



**MORINOMIYA UNIVERSITY
OF MEDICAL SCIENCES 2019**

2019

1 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	3 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
9 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ²³ / ₃₀ 24 25 26 27 28 29	10 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ²³ / ₃₀ ²⁴ / ₃₁ 25 26 27 28 29

森ノ宮医療大学 学生手帳

2019

2020

1 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	3 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ²³ / ₃₀ ²⁴ / ₃₁ 25 26 27 28 29	4 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
5 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 ²⁴ / ₃₁ 25 26 27 28 29 30
9 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ²³ / ₃₀ 24 25 26 27 28 29	12 月 火 水 木 金 土 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

森ノ宮医療大学の学生手帳には ARがついています!!



左のマークのある写真にスマホをかざすと動画や情報が見られます。



ARの使い方

STEP1 アプリのダウンロード

無料ARアプリ「あるぞうくん」をダウンロード。



STEP2 専用QRを読み込む

アプリを起動し、専用QRを読み込み、チャンネルにログイン。



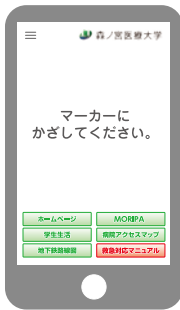
森ノ宮医療大学
チャンネルQR

STEP3 TOP画面からARを見る

左のマークのある写真にスマホをかざすとARコンテンツが見れます。



チャンネルについて



ホームページ

学生生活

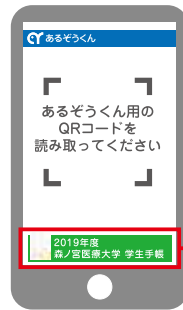
地下鉄路線図

MORIPA

病院アクセスマップ

救急対応マニュアル

2回目以降のチャンネルログインについて



履歴ボタン

2回目以降からはアプリの起動時に

2019年度 森ノ宮医療大学 学生手帳 ボタンが表示されます。

タップするとチャンネル画面が立ち上がります。

毎回、専用QRを読み込む必要はありません。

TOP画面から大学のいろいろな情報にアクセスできます。

※ボタンは必要に応じて追加されます。

TOPICS

森ノ宮

Information

役立つ
動画を配信
していきます!!

下の写真にスマホをかざすと学内情報、先輩のアドバイス、クラブ・サークル、イベント情報など様々な動画がARで見られます。



スマホをかざしてね!

授業時間割	3) 理学療法学科における先修条件	40	VII. 成績評価と単位認定	3. 生活の注意点	84
森ノ宮医療大学 校歌	4) 看護学科における先修条件	41	1. 学科試験	64	
スケジュール 2019年4月～2020年4月	5) 臨床検査学科における先修条件	43	2. 単位の認定	66	XIII. 課外活動
	6) 作業療法学科における先修条件	43			1. 課外活動の種類
	7) 臨床工学科における先修条件	44			2. 各団体の必要事項
I. 森ノ宮医療学園・森ノ宮医療大学の沿革	◆鍼灸学科鍼灸コース 授業科目・単位数		VIII. MORIPA(モリパ)		3. 入部・退部
1	(2014年度以降入学生対象)	45	1. 各種機能	68	4. 試合・合宿・集会
II. 建学の精神、シンボルマーク、三つのポリシー	◆鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数		2. アクセス方法	68	5. 課外活動における学内使用可能施設一覧
1. 建学の精神	(2014年度以降入学生対象)	46	3. パスワードについて	69	6. 体育館(MTC)の利用
2. シンボルマーク	◆鍼灸学科鍼灸コース 授業科目・単位数		4. メンテナンスについて	69	7. グリーンスクエア、サブスクエアの利用
3. 三つのポリシー	(2018年度以降入学生対象)	47	IX. 学納金		8. 学内施設(コスモホール、E2スタジオ、教室等)の利用
	◆鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数		1. 納入期限と方法	70	9. 学外提携施設の利用
III. 大学生生活の必要事項	(2018年度以降入学生対象)	48	X. キャンパス ライフ		10. 学内活動倉庫の利用
1. 学生への伝達・連絡について	◆鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数		1. 担任・チューター制度	71	11. 課外活動における注意事項
2. 学生証について	(2019年度以降入学生対象)	49	2. 学生会	71	12. 課外活動申請窓口
3. 通学定期乗車券(通学定期券)、学割乗車券、	◆教職課程【中学校教諭一種(保健体育)免許・高等		3. クラス委員	71	
実習用通学定期乗車券の購入について	学校教諭一種(保健体育)免許】		4. オフィスアワー	71	XVI. 奨学金
4. 大学の開館時間、閉館日について	(2016年度以降入学生対象)	50	5. 学生相談	71	1. 森ノ宮医療大学独自の奨学金制度(給付型)
5. 各種手続き・届出等について	◆教職課程【中学校教諭一種(保健体育)免許・高等		6. 禁酒・禁煙	72	2. 日本学生支援機構奨学金
6. MORIメール(Office365)について	学校教諭一種(保健体育)免許】		7. ソーシャル・ネットワーク・サービス		3. その他の奨学金制度の紹介
7. 緊急連絡時の対応について	(2019年度以降入学生対象)	51	(SNS)について	72	4. 教育ローン
	◆理学療法学科 授業科目・単位数		8. キャンパス・ハラスメントの防止	72	
IV. 図書館(メディカル・アイ)の利用	(2014年度以降入学生対象)	52	9. 破壊的カルト	73	XV. 進路支援
1. 利用上の注意	◆理学療法学科 授業科目・単位数		10. 悪徳商法	74	1. 資格取得・開設講座
2. 利用案内	(2018年度以降入学生対象)	53	11. ストーカー、ドメスティック・バイオレンス対策	75	2. キャリアサポートプログラム
	◆看護学科 授業科目・単位数		12. 災害への備え	75	
V. 各学科授業(各学科共通)	(2016年度入学生対象)	54	13. 国民年金に関するお知らせ	76	XIV. 校友会
1. 授業時間・学期	◆看護学科 授業科目・単位数		14. 学習支援センター	76	1. 森ノ宮医療学園校友会学生会員制度
2. 出席の取り扱い	(2017年度以降入学生対象)	55	15. ボランティア受付窓口	76	2. 森ノ宮医療学園校友会の成立
3. 在籍(在学)、休学、復学、退学	◆教職課程【養護教諭一種免許】		16. 健康管理センター	77	
4. 学習マナー	(2017年度以降入学生対象)	56	17. 諸注意・遵守事項	77	◆附録
5. 気象異常・ストライキ時の授業休講	◆教職課程【養護教諭一種免許】		18. アルバイトについて	78	イーストポート(東棟)館内図
	(2019年度以降入学生対象)	57	19. 災害発生時の対応について	78	ウエストポート(西棟)館内図
VI. 履修案内	◆臨床検査学科 授業科目・単位数		20. 健康・福利厚生相談窓口	79	キャナルポート(南棟)館内図
1. 履修について	(2016年度以降入学生対象)	58			
1) 教育課程の編成	◆作業療法学科 授業科目・単位数		XI. ヘルスプロモーション(「からだ」と「こころ」		
2) 単位制度	(2016年度以降入学生対象)	59	の健康づくり)		
3) 授業	◆臨床工学科 授業科目・単位数		1. 健康管理	80	
4) 他大学等の既修得単位の認定	(2018年度以降入学生対象)	60	2. 健康管理センター利用について	80	
5) 卒業	◆保健医療学研究科 保健医療学専攻(修士課程)		3. 学生保険「Will 3DX」	82	
6) 履修に関する基本事項	授業科目・単位数(2017年度入学生対象)	61			
7) 履修登録の注意事項と登録方法	◆保健医療学研究科 医療科学専攻(博士後期課程)				
2. 先修条件等について	授業科目・単位数(2018年度入学生対象)	62	XII. 自宅外通学の皆さんへ		
1) 先修条件とは	◆助産学専攻科 授業科目・単位数		1. よりよい下宿先の確保	83	
2) 鍼灸学科における先修条件等	(2019年度以降入学生対象)	63	2. 生活マナー	83	

授業時間割

2019
前期

	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 9:00 } 10:30						
2 10:40 } 12:10						
3 13:00 } 14:30						
4 14:40 } 16:10						
5 16:20 } 17:50						
6 18:00 } 19:30						

授業時間割

2019
後期

	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 9:00 } 10:30						
2 10:40 } 12:10						
3 13:00 } 14:30						
4 14:40 } 16:10						
5 16:20 } 17:50						
6 18:00 } 19:30						

森ノ宮医療大学 校歌

作詞：山縣優子 作曲：後藤悦治郎(紙ふうせん)

みどりの風

1 学舎(まなびや)に光あふれて
大海(おおうみ)の風は清(さや)かに
志たかき我らの背(せな)を押す

※
掌(て)で耳で目で聴きとろう
人の心と身(からだ)の声を
健やかな世を慈(いつく)しみ
愛する心育(はぐく)もう



2 先人の道を究(きわ)めて
知を深め 術(わざ)を研(けん)こう
かがやける命 未来のために

※
掌(て)で耳で目で聴きとろう
人の心と身(からだ)の声を
健やかな世を慈(いつく)しみ
豊かな心育もう
きわめよう 我らの道を
みどりの風を身に受けて

2019 スケジュール

- 1) ①～⑮は授業回数を表します。数字が入っている日程が授業実施日です。
- 2) グレーの部分は休館日です。建物の中に入ることは出来ません。
- 3) 休館日は変更になる可能性があります。
- 4) 夏季休業及び冬季休業中は入館できません。
- 5) 補講日に授業を行うことがあります。
- 6) 実習期間との兼ね合いから、試験関連のスケジュールが変更になる場合があります。
- 7) 年間スケジュールについては変更になる可能性があります。掲示板にて確認して下さい。



3 月	火	水	木	金	土	日	5 月	火	水	木	金	土	日	6 月	火	水	木	金	土	日	
					1	2	1					1	2	3	4	5				1	2
	4	5	6	7	8	9	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	
	11	12	13	14	15	16	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
	18	19	20	21	22	23	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	
	25	26	27	28	29	30	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
1	2 入学式	3 新入生オリエンテーション
8 前期授業開始 前期履修登録開始	9	10
①	①	①
15 前期履修登録確認・修正期間 (4月15日~4月16日)	16	17
②	②	②
22	23	24
③	③	③
29 昭和の日	30 振替休日	1

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
4 新入生オリエンテーション	5 新入生オリエンテーション	6	7
11	12 前期履修登録締切	13	14
①	①		
18	19	20	21
②	②		
25	26	27	28
③	③		
2	3	4	5

5

2019
May



4	月	火	水	木	金	土	日	6	月	火	水	木	金	土	日	7	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7		1	2						1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14		3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21		10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28		17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30							24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
29	30	1 祝日 (天皇即位の日)
6 振替休日	7	8
	4	4
13	14	15
4	5	5
20	21	22
5	6	6
27	28	29
6	7	7

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
2 振替休日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
9 前期履修登録取消申請期間 (5月9日~5月10日)	10	11	12
4	4		
16	17	18	19
5	5		
23	24	25 ●補講日	26
6	6		
30	31	1	2
7	7		



5 月	火	水	木	金	土	日	7 月	火	水	木	金	土	日	8 月	火	水	木	金	土	日	
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7								
6	7	8	9	10	11	12	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	
13	14	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	
20	21	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	
27	28	29	30	31			29	30	31					26	27	28	29	30	31		

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
27	28	29
3	4	5
7	8	8
10	11	12
8	9	9
17	18	19
9	10	10
24	25	26 振替授業 (金曜日11回目)
10	11	11

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
30	31	1	2
6	7	8	9
8	8		
13	14	15	16
9	9		
20	21	22 ●補講日	23
10	10		
27 振替休日 (7月27日)	28 振替休日 (11月30日 創立記念日)	29	30



6 月 火 水 木 金 土 日
1 2
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

8 月 火 水 木 金 土 日
1 2 3 4
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

9 月 火 水 木 金 土 日
1
2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

月 MON	火 TUE	水 WED
1	2	3
11	12	11
8	9	10
12	13	12
15 海の日	16 振替授業 (月曜日13回目)	17
	13	13
22	23	24
14	14	14
29	30	31
15	15	15

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
4	5	6	7
11	12	13	14
12	13		
18	19	20	21
13	14		
25	26	27 振替授業 (木曜日15回目)	28
14	15	15	
1	2	3	4

8

2019 August



7	月	火	水	木	金	土	日	9	月	火	水	木	金	土	日	10	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7			2	3	4	5	6	7	8		1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13	14		9	10	11	12	13	14	15		7	8	9	10	11	12	13
	15	16	17	18	19	20	21		16	17	18	19	20	21	22		14	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27	28		23 ₃₀	24	25	26	27	28	29		21	22	23	24	25	26	27
	29	30	31														28	29	30	31			

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
29	30	31
5	6	7
12 振替休日 夏季休業期間(大学閉館) (8月12日~8月15日)	13	14
19	20	21
26 追・再試験申込み	27	28

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
1 前期定期試験期間 (8月1日~8月10日)	2	3	4
8	9	10	11 山の日
15	16	17	18
22	23 前期成績発表(MORIPA) 追・再試験申込み	24	25
29 前期追・再試験期間 [8月29日~9月6日]	30	31	1

9

2019
September



8	月	火	水	木	金	土	日	10	月	火	水	木	金	土	日	11	月	火	水	木	金	土	日
						1	2	1	2	3	4	5	6			1	2	3					
5	6	7	8	9	10	11		7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10	
12	13	14	15	16	17	18		14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17	
19	20	21	22	23	24	25		21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24	
26	27	28	29	30	31			28	29	30	31				25	26	27	28	29	30			

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
26	27	28
2	3	4
9	10	11
16 敬老の日	17	18
23 秋分の日	24	25
① 後期授業開始 後期履修登録開始 30		

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
29	30	31	1
5	6	7	8
12	13	14	15
19	20	21	22
26 前期末成績発表 (MORIPA)	27	28	29

10

2019
October



9	月	火	水	木	金	土	日	11	月	火	水	木	金	土	日	12	月	火	水	木	金	土	日
						1							1	2	3							1	
2	3	4	5	6	7	8		4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15		11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22		18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22	
²³ 30	24	25	26	27	28	29		25	26	27	28	29	30		²³ 30	²⁴ 31	25	26	27	28	29		

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
30	1	2
	①	①
7 後期履修登録確認・修正期間 【10月7日~10月8日】	8	9
②	②	②
14 体育の日	15	16
	③	③
21	22 祝日 (即位礼正殿の儀)	23
③		④
28	29	30
④	④	⑤

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
3	4 後期履修登録締切	5	6
①	①		
10	11	12	13
②	②		
17	18	19	20
③	③		
24 後期履修登録取消申請期間 【10月24日~10月25日】	25	26	27 森ノ港祭(大学祭)
④	④		
31	1	2	3
⑤			

11

2019
November



10	月	火	水	木	金	土	日	12	月	火	水	木	金	土	日	1	月	火	水	木	金	土	日	
		1	2	3	4	5	6								1	2020								
		7	8	9	10	11	12	13		2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12
		14	15	16	17	18	19	20		9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19
		21	22	23	24	25	26	27		16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26
		28	29	30	31					23 ₃₀	24 ₃₁	25	26	27	28	29		27	28	29	30	31		

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
28	29	30
4 振替休日	5 振替授業 (月曜日5回目)	6
	5	6
11	12	13
6	5	7
18	19	20
7	6	8
25	26	27
8	7	9

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
31	1	2	3 文化の日
	5		
7	8	9	10
6	6		
14	15	16	17
7	7		
21	22	23 勤労感謝の日	24
8	8		
28	29	30	1
9	9		

12

2019
December



11 月	火	水	木	金	土	日	1 月	火	水	木	金	土	日	2 月	火	水	木	金	土	日	
					1	2	2020	1	2	3	4	5		2020	3	4	5	6	7	8	9
4	5	6	7	8	9	10		6	7	8	9	10	11	12	10	11	12	13	14	15	16
11	12	13	14	15	16	17		13	14	15	16	17	18	19	17	18	19	20	21	22	23
18	19	20	21	22	23	24		20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30			27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29		

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
25	26	27
2	3	4
9	8	10
9	10	11
10	9	11
16	17	18
11	10	12
23	24	25 ●補講日
12	11	
	30	31

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
28	29	30	1
5	6	7	8
10	10		
12	13	14	15
11	11		
19	20	21	22
12	12		
26 ●補講日	27 ●補講日	28	29 冬季休業期間(大学閉館) [12月29日~1月3日]

1

2020
January



12 月 火 水 木 金 土 日	2 月 火 水 木 金 土 日	3 月 火 水 木 金 土 日
1	1 2	1
2 3 4 5 6 7 8	3 4 5 6 7 8 9	2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15	10 11 12 13 14 15 16	9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22	17 18 19 20 21 22 23	16 17 18 19 20 21 22
²³ / ₃₀ ²⁴ / ₃₁ 25 26 27 28 29	24 25 26 27 28 29	²³ / ₃₀ ²⁴ / ₃₁ 25 26 27 28 29

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
30	31	1 元日
6	7	8 (院) 審査用論文 提出締切18:00
13 成人の日	14	15
20	21	22
27	28	29 後期定期試験期間 【1月29日~2月7日】

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
2	3	4	5
9	10	11 ●補講日	12
16 (院) 特別研究公聴会	17	18	19
23	24	25	26
30	31	1	2



1 月 火 水 木 金 土 日	3 月 火 水 木 金 土 日	4 月 火 水 木 金 土 日
2020	2020	2020
6 7 8 9 10 11 12	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26	16 17 18 19 20 21 22	20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31	²³ ₃₀ ²⁴ ₃₁ 25 26 27 28 29	27 28 29 30

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
27	28	29
3	4	5
10	11 建国記念の日	12
17	18 後期成績発表 (MORIPA)	19 追・再試験申込み
24 振替休日	25	26

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
30	31	1	2
6	7 (院) 修士論文提出 締切18:00	8	9
13	14	15	16
20 追・再試験申込み	21 追・再試験期間 [2月21日~3月2日]	22	23 天皇誕生日
27	28	29	1



2月 火 水 木 金 土 日

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

4月 火 水 木 金 土 日

		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月 火 水 木 金 土 日

						1	2	3
4	5	6	7	8	9	10		
11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24		
25	26	27	28	29	30	31		

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
24	25	26
2	3	4
9	10	11
16	17	18
23	24	25
<small>在學生</small> オリエンテーション 30		<small>在學生</small> オリエンテーション 31

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
27	28	29	1
5 (院)特別研究中間報告会 (修士・博士)	6	7	8
12 卒業式・修了式	13	14	15
19 学年末成績発表 (MORIPA)	20 春分の日	21	22
26 在學生オリエンテーション	27 在學生オリエンテーション	28	29

4

2020
April



3月 火 水 木 金 土 日
2020
1
2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29

5月 火 水 木 金 土 日
2020
1 2 3
4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17
18 19 20 21 22 23 24
25 26 27 28 29 30 31

6月 火 水 木 金 土 日
2020
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30

MEMO

月 MON	火 TUE	水 WED
30	31	1
6	7	8
13	14	15
20	21	22
27	28	29 昭和の日

木 THU	金 FRI	土 SAT	日 SUN
2	3	4	5
9	10	11	12
16	17	18	19
23	24	25	26
30	1	2	3

森ノ宮医療大学 規約

森ノ宮医療学園・
森ノ宮医療大学の沿革

I

建学の精神、シンボルマーク、
三つのポリシー

II

大学生生活の必要事項

III

図書館(メディカル・アイ)の利用

IV

各学科授業(各学科共通)

V

履修案内

VI

成績評価と単位認定

VII

MORIPA(モリパ)

VIII

学納金

IX

キャンパス ライフ

X

ヘルスプロモーション
〔からだ〕と〔こころ〕の健康づくり

XI

自宅外通学の皆さんへ

XII

課外活動

XIII

奨学金

XIV

進路支援

XV

校友会

XVI

I 森ノ宮医療学園・森ノ宮医療大学の沿革

I 森ノ宮医療学園・森ノ宮医療大学の沿革

昭和48年（1973年）	4月	大阪鍼灸専門学校開校
昭和52年（1977年）	4月	学校法人 森ノ宮学園となり、あわせて専修学校医療専門課程認可
平成18年（2006年）	11月	森ノ宮医療大学設置認可
平成19年（2007年）	2月	森ノ宮医療大学イーストポート（東棟）校舎落成
平成19年（2007年）	4月	森ノ宮医療大学開学
平成20年（2008年）	11月	森ノ宮医療大学コスモキャンパス第2校地取得
平成22年（2010年）	4月	大阪府立急性期・総合医療センター（現：大阪急性期・総合医療センター）と相互連携協定を締結
平成22年（2010年）	6月	森ノ宮医療大学食堂棟『メディカフェ』落成
平成23年（2011年）	3月	森ノ宮医療大学ウエストポート（西棟）校舎落成
平成23年（2011年）	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科開設
平成23年（2011年）	4月	森ノ宮医療大学大学院保健医療学研究科 保健医療学専攻（修士課程）開設
平成23年（2011年）	7月	医療法人協和会千里中央病院と相互連携協定を締結
平成23年（2011年）	12月	医療法人錦秀会と相互連携協定を締結
平成24年（2012年）	3月	森ノ宮医療大学売店開設（株式会社三省堂書店）
平成24年（2012年）	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部鍼灸学科に鍼灸コース・スポーツ特修コース・教職課程開設
平成25年（2013年）	5月	公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院と相互連携協定を締結
平成26年（2014年）	1月	大阪市住之江区と包括連携協定を締結
平成26年（2014年）	1月	医療法人協和会と相互連携協定を締結
平成26年（2014年）	2月	中国・浙江省人民医院と学术交流に関する協定を締結
平成26年（2014年）	6月	高槻市教育委員会と連携協定を締結
平成26年（2014年）	11月	特定医療法人（現：社会医療法人）有隣会東大阪病院と保健医療学部が相互連携協定を締結
平成26年（2014年）	11月	吹田市教育委員会と連携協定を締結
平成27年（2015年）	2月	相愛大学と包括連携協定を締結
平成27年（2015年）	3月	社会医療法人景岳会南大阪病院と相互連携協定を締結
平成27年（2015年）	7月	守口市教育委員会と連携協定を締結
平成28年（2016年）	1月	社会福祉法人帝塚山福祉会と相互連携協定を締結
平成28年（2016年）	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部臨床検査学科、作業療法学科開設
平成28年（2016年）	4月	森ノ宮医療大学助産学専攻科開設
平成28年（2016年）	4月	森ノ宮医療大学チャンネルポート（南棟）校舎落成、図書館移設
平成28年（2016年）	6月	大阪府立成人病センター（現：大阪国際がんセンター）と相互連携協定を締結
平成28年（2016年）	12月	森ノ宮医療大学西側校地取得
平成29年（2017年）	2月	社会医療法人純幸会関西メディカル病院と相互連携協定を締結

平成29年（2017年）	3月	カナダ マキユワン大学と相互連携協定を締結
平成29年（2017年）	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科養護教諭養成課程開設
平成29年（2017年）	10月	株式会社かなえるリンクと相互連携協定を締結
平成29年（2017年）	12月	森ノ宮医療大学スポーツ活動施設『グリーンスクエア』完成
平成30年（2018年）	1月	放送大学と単位互換協定を締結
平成30年（2018年）	1月	公益財団法人日本生命済生会付属日生病院（現：公益財団法人日本生命済生会日本生命病院）と相互連携協定を締結
平成30年（2018年）	3月	オーストラリア カーティン大学と連携協定を締結
平成30年（2018年）	4月	森ノ宮医療大学保健医療学部臨床工学科開設
平成30年（2018年）	4月	森ノ宮医療大学大学院保健医療学研究科 医療科学専攻（博士後期課程）開設
平成30年（2018年）	4月	ミズノ株式会社と相互連携協定を締結
平成30年（2018年）	11月	近畿大学医学部附属病院と相互連携協定を締結
平成30年（2018年）	12月	公益財団法人大阪国際がん治療財団大阪重粒子線センターと相互連携協定を締結

II 建学の精神、シンボルマーク、三つのポリシー

1 建学の精神

臨床に優れ、かつ豊かな人間性に裏打ちされた医療人を育成する

2 シンボルマーク

本学のロゴマークのモチーフは、「いのち（生命原理）」や「はじまり」、「対立物が統一された完全状態」を意味する「たまご」。中心のMは、「Morinomiya（森ノ宮）」「Medical care（医療）」「Medicine（医学）」「Mind（精神）」を象徴。青色の波を象っている部分は本学のキャンパスが位置するベイエリア「海」を表現しています。

3 三つのポリシー

本学では「卒業/修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を以下の通り定めています。

1) 本学学士課程における三つのポリシー

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<p>本学の教育目標は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成し、社会に輩出することにあります。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記能力・資質の獲得を以て卒業を認定し学位を授与しています。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 臨床（臨地）重視の教育により、自らの専門職の役割が理解でき、チーム医療の中で専門的知識・専門技術を活用することができます。教科書だけでは得ることのできない、実践に即した精度の高い知識と専門技術が展開できます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療が実践できるための他職種連携教育（IPE）により、他職種に関する幅広い知識と理解を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心もち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。</p>
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>本学では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、各専門職医療人の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床（臨地）実習において、臨床（臨地）現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。</p> <p>【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床（臨地）実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。</p>
入学受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <p>①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜しまず、最後までやり遂げることができる。 ①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせて行います。</p> <p>・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ※一部の学科は文系科目（国語、英語）のみの選択は不可 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価） ・小論文</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

2) 各学科・研究科における三つのポリシー

(1)鍼灸学科

<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>鍼灸学科では鍼灸コースとスポーツ特修コースのいずれかに所属することとなります。鍼灸コース・スポーツ特修コースとも4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得した者に卒業が認定され、学士（鍼灸学）の学位が与えられます。これは、はり師、きゅう師国家試験受験資格となります。専門職医療人として、高い人間性と知識・技術を駆使できるよう、下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。</p> <p>スポーツ特修コースは2年次より選択することとなります。スポーツ特修コースに在籍し、コース卒業要件単位数を取得した者に対しては、スポーツ特修コース修了証が与えられます。加えて、許可を受けたものは3年次より教職課程を履修し、所定の単位（中学校・高校教諭35単位、高校教諭29単位）を取得した者には、中学校・高等学校教諭一種免許状[保健体育]が与えられます。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 地域医療やスポーツ、健康領域において、他分野の専門職とチームを構成し、はり師、きゅう師の専門知識と専門技術を活用することが出来ます。 またスポーツ特修コースでは、スポーツや科学的トレーニングに関する高い専門知識や指導技術を身につけ、スポーツ指導の現場や教職課程を履修した者は学校教育現場において、医療知識と技術を生かした指導ができるようになります。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 地域医療やスポーツ、健康、教育領域の他職種に関する幅広い知識と理解を得ることにより、他職種との協調や連携、コミュニケーションといった能力を駆使してチームとしての医療活動が可能となります。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかねることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 はり師、きゅう師として、医療を必要とする者や家族の悩みや希望を受け止め、思いに答えるための知識や技術の向上に主体的かつ探求的に取り組み、問題を解決できるようになります。 スポーツ特修コースでは、医療資格に加えスポーツ指導や教育に関する資格を持つ者として、関係者の様々な思いや地域社会のニーズを理解し、主体的に解決できるようになります。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>鍼灸学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる地域医療やスポーツ、健康領域において他職種と連携可能な人材に成長できるよう知識や技術等の修得を目指して教育課程を編成しています。 スポーツ特修コースでは、スポーツ・健康領域に関する知識や技術の向上に加え、教育領域において活躍できる人材を目指して教育課程を編成しています。 学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各学科の専門知識の基礎を修得し、はり師、きゅう師の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらには他職種との連携における自らの役割について学修し、臨床実習を通じて専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。 ③スポーツ特修コースは1年次にコース希望選択を行い所定の専門基礎科目を修得後、2年次にコースを決定し専門知識を修得します。また3年次からは許可を受けたものは教職課程の履修を通して、実践的な実習を中心とした演習や講義に取り組みます。</p> <p>【教育方法】 ①東洋医学、西洋医学両者の知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②東洋医学と西洋医学を融合した統合医療を実践するための演習、実習科目を配置し、臨床実習を通じて実践的に学習する科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、スポーツ、健康領域における他職種連携を実践するための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 ⑤スポーツ特修コースでは、健康運動実践指導者、保健体育科教員としての指導力および教育実践力を修得するための講義、演習、実技科目を配置し、教育実習や体育会クラブ活動を通じて、実践的な学修を促す教育を行います。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。</p>
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学していただくことを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <p>①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広い教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 ①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせで行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価） ・小論文 <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(2)理学療法学科

<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>理学療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（理学療法学）の学位が与えられます。これは理学療法士国家試験受験資格となります。チーム医療と科学性を持ちつつ人に優しい理学療法を創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 地域社会や医療現場等でのチームにおける理学療法の役割を理解し、それぞれの専門領域において、実践に即した精度の高い知識と専門技術を発揮することができます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた理学療法を提供することができます。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかねることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 理学療法が実践される現場に適切に、患者や家族あるいは地域住民といった人々のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができます。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>理学療法学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療と科学性を持ちつつ人に優しい理学療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、理学療法士の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身に付けます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。</p> <p>【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②理学療法実践の基礎となる各領域の理学療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各領域の理学療法学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。</p>
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学していただくことを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <p>①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広い教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 ①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせで行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価） <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(3)看護学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<p>看護学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（看護学）の学位が与えられます。これは看護師国家試験受験資格となります。チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 地域社会や医療現場等でのチームにおける看護の役割を理解し、自己の看護観をもち、実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用し、それぞれの立場を理解した上で看護力を発揮することができます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいたケアを提供することができます。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 看護が実践される現場に適切に、患者や家族あるいは地域住民といった人々のニーズを見極め、個別のニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができます。</p>
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>看護学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、看護師、保健師の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指します。 3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身につけます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。 <p>【教育方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②看護実践の基礎となる各看護学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目や保健師課程固有の実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各看護学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 <p>【学修成果の評価方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 <p>①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせて行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価） <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(4)臨床検査学科

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<p>臨床検査学科は、幅広い教養を身に付け、臨床検査学に関する高い専門知識や技術を有する卒業生を輩出することを目指します。臨床検査学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（臨床検査学）の学位が与えられます。これは臨床検査技師国家試験受験資格となります。生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理感と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができるよう下記の能力を身につけた学生に、学位（臨床検査学）を授与します。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 臨床検査技師の専門性および役割を理解し、チーム医療の一人としての自覚を有し、臨床検査の専門的知識・専門技術を活用することで、患者中心の専門職連携を実践することができます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療を実践するために、臨床検査の専門知識のみならず他職種に関する幅広い知識を得ることができ、さらにチーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力が向上します。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力に変えることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 わからないこと・問題点を的確に把握し、それに対する探究心を持って積極的に情報収集や分析ができ、自ら解決することができるようになります。</p>
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>臨床検査学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するための教育課程を編成し、学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、臨床検査技師の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身につけるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。また、学修の総仕上げとして、卒業論文に取り組みます。 <p>【教育方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③専門職連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。 <p>【学修成果の評価方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。※ただし理系科目は必ず修得していること ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 <p>①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせて行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ※文系科目（国語、英語）のみの選択は不可 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価） <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(5)作業療法学科

<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>作業療法学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（作業療法学）の学位が与えられます。これは作業療法士国家試験受験資格となります。チーム医療とクライアント中心の作業療法を創造的に実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 保健・医療・福祉の現場でのチームにおける作業療法の役割を理解し、それぞれの専門職の立場を理解した上で、作業療法実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用することができます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、根拠や倫理観に基づいた作業療法を提供することができます。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 作業療法が実践される現場に適応し、患者や家族あるいは地域住民といった人々の作業ニーズを見極め、個別の作業ニーズに応えられるよう主体的に創造的に問題を解決することができます。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>作業療法学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療とクライアント中心の作業療法を創造的に実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに各領域の専門知識の基礎を修得し、臨地見学実習と臨床検査実習を実施することにより、作業療法士の礎となる知識、技術、人間力の修得を目指します。 ②3、4年次には専門的に深化した知識を基に多様な領域で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、実践を通して確固たる知識・技術を身につけます。また、授業の集大成として卒業論文に取り組みます。</p> <p>【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②作業療法実践の基盤となる各領域の作業療法学に対応した実習科目を配置し、最終学年ではそれらを統合した実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。また、各領域の作業療法治療学では技術演習、ケーススタディ、グループワーク等の多様な学修方法を取り入れます。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。</p>
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <p>①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。 ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 ①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせで行います。</p> <p>・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価）</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(6)臨床工学科

<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>臨床工学科に4年以上在籍し、卒業要件単位数を取得したものに卒業が認定され、学士（臨床工学）の学位が与えられます。これは臨床工学技士国家試験受験資格となります。チーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できるよう下記の能力を身につけた人材に学位を授与します。</p> <p>【精度の高い専門的知識と専門技術】 地域社会や医療現場等でのチームにおける臨床工学の役割を理解し、自己の知識・技術を点検・評価し、実践に即した精度の高い知識と専門技術を活用し、それぞれの立場を理解した上で臨床工学技士としての知識力と技術力を発揮することができます。</p> <p>【チーム医療で活躍するための幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力】 チーム医療を実践するために他職種に関する幅広い知識と患者・家族の想いを理解し、チーム医療の実践に欠かせない協調性・コミュニケーション能力を駆使して、医学の進歩と地域・社会福祉の向上に寄与することができます。</p> <p>【豊かな人間力】 他者への思いやりの心を持ち、人によりそう豊かな感性、その想いを医療の力にかえることのできる人間力、さらには生命と真摯に向き合う高い倫理観を育むことができます。</p> <p>【主体的問題解決能力】 臨床工学技士に相応しい高い専門性と研究能力を備え、健康に関する諸問題をあらゆる角度から科学的視点で捉え、主体的に創造的に問題を解決することができます。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>臨床工学科ではディプロマ・ポリシーに掲げるチーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できる人材に成長できるよう知識や技術等の修得をめざして教育課程を編成しています。学位取得に向けた教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①1、2年次には教養科目、学部共通科目ならびに専門知識の基礎を修得し、臨床工学技士の礎となる知識、技術、人間力の習得を目指します。 ②3、4年次には1、2年次に学修した知識を基に臨床実習において、臨床現場で活用できる知識、技術、さらにはチーム医療における自らの役割について学修し、専門職医療人としての確固たる知識・技術を身に付けるために、実践的な実習を中心に演習や講義に取り組みます。</p> <p>【教育方法】 ①医療知識、教養知識を修得するための講義科目を配置します。 ②臨床実習において活用できる技術、知識の修得を目標とした実習科目を配置します。 ③他職種連携教育（IPE）を積極的に導入し、チームで模索・討議し、協調性をもって解決策を検討するチーム医療実践のための演習科目を配置します。 ④予習、復習などをシラバスに記載し、学修すべきポイントを明確にすることで、積極的に課題を見出し自ら問題解決に取り組む主体的な学修を促す手法で教育を行います。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①科目ごとに学修到達目標を明確にし、目標到達度に応じて学修成果の評価を行います。 ②ルーブリック等を積極的に活用し、評価基準を教員・学生ともに共有し、評価の透明性・公平性が確保された手法で学修成果の評価を行います。</p>
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>教育目標に定める専門職医療人の人材を育成するために、本学の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門知識修得のために最低限度必要な高等学校までの基礎学力、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <p>①医療職の仕事を理解し、医療に関する学修を継続的に続ける意欲がある。 ②高等学校の教育課程において、文系理系を問わず幅広く教科・科目を修得している。※ただし理系科目は必ず修得していること ③他者と協働できるコミュニケーション力、思考・判断力を有している。 ④自分のため、人のために努力を惜みず、最後までやり遂げることができる。 ①～④の評価は、入試制度の特徴に合わせて以下の選抜方法を組み合わせで行います。</p> <p>・国語、英語、数学、生物、化学、物理に相当する科目 ・文系科目（国語、英語）のみの選択は不可 ・面接 ・調査書（評定値、資格取得、課外活動などを評価）</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内および大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(7)保健医療学研究科 保健医療学専攻（修士課程）

<p>修士認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>保健医療学専攻修士課程では、Evidence-Based Medicine (EBM) とチーム医療の概念を基本として、科学的かつ包括的な観点から課題を分析し処理できる高度な医療専門職業人を養成するとともに、多元的医療システムを理解し受容しながら保健医療の新しい価値観と発想を創り上げることがを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修了を認定し学位を授与しています。</p> <p>【科学的な思考態度】 EBMを理解し、保健医療の課題について科学的な思考にもとづいて仮説検証や臨床評価を行うことができる。</p> <p>【保健医療情報リテラシー】 広範な保健医療情報の中から、批判的吟味を通して信頼性や有用性の高い情報を選び出すことができる。</p> <p>【高度な専門技術】 保健医療に関する特定の分野において、最新の知識にもとづいた高度な臨床技術または教育研究技術を有している。</p> <p>【包括的な臨床判断】 多様な医療職や医療体系の特徴を理解し、エビデンスとナラティブの両面を考慮しながら包括的な視野のもとで臨床判断ができる。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>本学では修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1年次前期に必修共通科目（保健医療研究方法論、代替・統合医療特論）でEvidence-Based Medicine (EBM)、研究手法、研究倫理及び多元的医療システムに関する基本的な概念と知識を、また1年次前期または後期の選択共通科目で保健医療教育、看護の理論と研究法、東洋医学史、生活の質（QOL）の評価法、英語文献などのいずれかの専門知識を習得させ、専門科目を履修するにあたっての知識・技術・倫理の基礎を築く。 専門科目を特論科目、専門演習、特別研究に区分する。 特論科目を健康増進領域と健康回復領域に区分し、いずれかを主たる領域として修士論文執筆に必要な専門的知識と技術を身に付ける。 1年次通年の専門演習において、臨床系演習として症例の集積と分析を行うが、基礎系演習として実験手法トレーニングまたは英語文献読解トレーニングを行う。いずれも特別研究を遂行するために必要な具体的手法の習得である。 2年間を通して実施する特別研究において、保健医療に関する研究テーマを決定し、先行研究レビュー、研究計画立案、倫理審査書類作成、研究の実施、データ解析、解釈と考察、そして修士論文執筆まで、保健医療研究の一連の過程を体得させる。 <p>【教育方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 講義か演習かにかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 専門演習では、基本的に特別研究のテーマと一貫性のある内容とする。 特別研究では、保健医療研究の基本的な知識・技術を身に付けるコースワークから徐々に実践的リサーチワークに移行させる。移行期は1年次後期とし、学生個別の能力と成長度に合わせて調整する。また、客観的評価とフィードバックができる公聴会を毎年設ける。1年次は中間報告会、2年次は成果発表会とする。 研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚させるために、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングを毎年受講させる。 <p>【学修成果の評価方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 共通科目、特論科目及び専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 特別研究においては、修士論文の内容だけでなく、当該テーマに関連して在学中に行った学会や研究会での活動内容、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>高度な専門的職業人を育成するために、本大学院の学修内容に強い関心と意欲を有しているのと同時に、専門的知識・技術の修得のために最低限度必要な医療系大学学士レベルの基礎学力、専門知識、さらには主体的な行動力・協働力を兼ね備えて入学してくることを求めています。具体的には以下のような人物像を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 【専門的知識】 保健医療学分野における学士レベルの基礎学力と専門知識を有している。 【他の医療職・医療体系への関心】 患者個別の事情や価値観によってさまざまな医療の選択肢があることを認識し、自分の医療資格の範囲だけでなく他の医療職や医療体系を理解することに強い関心と意欲を有している。 【協働能力とコミュニケーション力】 他者と協働できるコミュニケーション力、思考力、及び判断力を有している。 【学修努力の覚悟】 修士の学位をもつ高度な専門的職業人になるため、知識・技術・人間性を高める努力を惜みず、最後までやり遂げる覚悟がある。 <p>入学試験において、上記①を筆記試験、②を出願時提出書類と面接試験、③④を面接試験によって評価する。</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

(8) 保健医療学研究科 医療科学専攻（博士後期課程）

<p>修士認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>医療科学専攻博士後期課程では、医療における学術及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、臨床に役立つ技術やシステムの研究開発を行うことによって、人々の健康の回復及び保持・増進に寄与することを目的としています。本学ではこれを実現するための教育体制を整えており、下記のような能力・資質の獲得を以て修了を認定し学位を授与しています。</p> <p>【臨床貢献】 臨床に役立つ医療科学の研究成果を挙げることによって、医療の質の向上に寄与することができる。</p> <p>【指導能力】 病院または医療施設・企業において中核的または指導的役割を担うことができる。</p> <p>【研究能力】 医療における科学性を追究する学識と手法を修得し、高度の専門的業務を遂行するにあたって自立して研究を行うことができる。</p> <p>【研究倫理】 高い研究倫理観にもとづいた公正な研究を遂行できるとともに、医療科学におけるリサーチ・インテグリティの維持向上に貢献できる。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>本学では修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1年次前期に共通科目（医療科学概論、医療科学研究方法論、研究倫理特論）で、Evidence-Based Medicine (EBM) 及び医療科学に関する基本的な概念、基礎知識、研究の具体的手法、及び研究倫理と生命倫理の遵守事項について習得させ、専門科目を履修するにあたっての知識・技術・倫理の基礎を築く。 専門科目を特論科目、専門演習、特別研究に区分する。 1年次後期の特論科目において、基礎研究を行う健康機能科学系または臨床に直結した研究を行う医療技術開発系のいずれかで、専門分野を深く追究して当該分野における質の高い特別研究と博士論文執筆を遂行する研究能力を身に付ける。 1年次後期の専門演習（後期専門演習）において、臨床現場における問題抽出、解決策の模索、臨床従事者のセンスを身に付け、特別研究における臨床貢献の姿勢を涵養する。 3年間を通して実施する特別研究（後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）において、医療科学に関する研究テーマを決定し、先行研究レビュー、研究計画立案、倫理審査書類作成、研究の実施、データ解析、解釈と考察、論文作成、学術雑誌への投稿、査読への対応、成果発表、そして博士論文提出まで、自立して研究活動を行うために必要なすべての過程を体得させる。 <p>【教育方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 講義か演習かにかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学習、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 専門演習では、前半は論文や資料の通読と討論を行い、後半は各学生の研究領域及び医療資格に最も近い臨床施設に向いて参与観察を行わせ、臨床現場における具体的な課題を抽出して解決・改良の方策を模索させて研究内容に反映させる。 特別研究では、専門分野の基本的な知識・技術を身に付けるコースワークから徐々に実践的リサーチワークに移行させる。移行期は1年次後期とし、学生個別の能力と成長度に合わせて調整する。また、客観的評価とフィードバックができる公聴会を毎年設ける。1年次はプロトコル発表会、2年次は中間報告会、3年次は最終成果発表会とする。 研究者としての倫理観を養い、研究公正の重要性を自覚させるために、研究倫理特論の必修に加え、学内研究倫理セミナーまたは研究倫理eラーニングを毎年受講させる。 <p>【学修成果の評価方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 共通科目、特論科目及び専門演習においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 特別研究においては、博士論文の内容だけでなく、在学中に論文投稿した学術雑誌の査読内容とその対応、学会発表とその質疑応答、及び公聴会における発表と質疑応答の内容も評価材料とする。
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>本学の大学院保健医療学研究科医療科学専攻博士後期課程は、医療科学の分野について、医療における高度に専門的な臨床業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、医療系の臨床施設あるいは教育研究施設において指導的役割を担う人材を育成することを目的としています。そのような人材となり得る資質を有する学生を選抜するため、本学大学院保健医療学研究科医療科学専攻博士後期課程では次のような入学者を受け入れる方針を設定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 【基礎的な論文読解能力】 自分が専攻しようとしている領域の日本語と英語の先行研究論文の読解・解釈ができる基礎的な知識と技術を有している。 【基本的な文章構成能力】 自分の考えを論理的にまとめて文章表現できる基本的な知識と技術を有している。 【医療科学研究への熱意】 臨床に役立つ医療科学の研究に専念して、人々の健康に貢献したいという強い熱意と意志をもっている。 【指導者・管理者としての自覚】 医療分野における指導者あるいは管理者となって人材の育成や臨床・教育・研究の発展に身を捧げる覚悟がある。 <p>入学試験において、上記①を論文読解試験、②を小論文試験、③④を出願時提出書類と面接試験によって評価する。</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

Ⅲ 大学生生活の必要事項

1 学生への伝達・連絡について

大学から皆さんへの連絡事項（呼出し・休講・補講の伝達・その他の通知等）はすべて掲示板を通して行います。掲示された事項はその掲示当日から周知しているものとして取り扱いますので、掲示の見落としによって不利益をこうむらないよう毎日掲示板を見る習慣をつけて下さい（『見ていないから知らない』という理由は考慮しません）。詳細については下表を参照して下さい。

※掲示期間は、原則2週間です。

※掲示板の他に、MORIPAや電子掲示板にて通知することもあります。

※MORIPAへのアクセス方法は、「Ⅷ. MORIPA（モリパ）」の頁を参照して下さい。

掲示板の種類	設置場所	管理者 (窓口)	内容
各学科・大学院・専攻科 掲示板	各棟 (※1)	各学科 各教員	・時間割、授業の内容、課題、持参物等に関する連絡 ・学科からのお知らせ 等
休講補講掲示板	E棟1階	教務室	・授業の休講、補講、教室変更等に関する連絡
呼出し掲示板	E棟1階	各学科 各部署 各教職員	・学生の呼出しに関する掲示
教務室掲示板	E棟1階	教務室	・各種試験および試験スケジュールに関する連絡 ・資格取得に関する連絡 ・実習に関する手続き（定期券等）、連絡 等 ・教務室で必要な手続きに関する連絡 等
学生支援室 健康管理センター 掲示板	E棟1階	学生支援室 健康管理 センター	学生支援室関連（課外活動、学生会、各種セミナー・ガイダンス等）および健康管理センター関連の掲示物
奨学金掲示板	E棟1階	学生支援室	日本学生支援機構奨学金、森ノ宮医療大学奨学金等、奨学金関連の掲示物
総務室掲示板	E棟1階	総務室	大学施設、設備備品、防火防災、大学行事、その他大学全般に関すること
電子掲示板	各棟	各学科 各部署 各教職員	大学からのお知らせ 等

※E棟はイーストポートを表します。

※1 各学科・大学院・専攻科掲示板の設置場所は以下の通りです。

鍼灸学科	イーストポート2階	臨床検査学科	キャナルポート6階
理学療法学科	イーストポート3階	作業療法学科	キャナルポート5階
看護学科	ウエストポート1階	臨床工学科	キャナルポート3階
大学院（修士課程）	イーストポート4階	大学院（博士後期課程）	キャナルポート4階
助産学専攻科	ウエストポート2階		

(9)助産学専攻科

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<p>助産学専攻科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を取得した学生は修了が認定され、助産師国家試験受験資格が与えられます。</p> <p>①助産学の専門知識と実践力を身につけ、助産師としての基礎的能力を修得している。 ②生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観をそなえ、助産師としての責務と役割を果たす能力を有している。 ③専門職業人として、生涯に亘り自己の資質の向上に努めることができる。 ④女性の一生における性と生殖に関する健康課題に対し、支援するための基礎的能力を有している。</p>
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>本学では修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある知識や能力等を修得する為に教育課程を編成し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を以下のように定めます。</p> <p>【教育内容】 ①基礎助産学では助産診断、助産実践に必要な助産専門分野に対応するための基礎知識や技術を講義や演習を通じて学修し助産師としての基盤を築く。 ②実践助産学では母子や次世代家族がより健康な経過をたどるための支援方法、地域や連携施設における助産業務管理の在り方、地域の母子保健を推進するための保健・医療・福祉機関との連携、心理・社会的ハイリスクの母親と家族の支援に必要な知識を講義や演習、医療・福祉・保育の現場実習を通じて助産診断技術を修得する。 ③助産師としての知識と実践力をさらに充実させ女性のヘルスプロモーションのためのアロマセラピーの有用性、エビデンス、基礎的手法について修得すると共に、助産実践を科学的に分析するための研究理論と研究方法論を修得する。</p> <p>【教育方法】 ①講義、演習にかかわらず少人数で対話形式の指導を行い、学生の自発的学修、課題発見、解決模索の態度を重視し促す。 ②実習では臨地に出る前に学内で研鑽を積み、実習の到達目標を設定した上で臨地実習に望む。実習後には学内でカンファレンス等での実習報告や指導を受けて実習到達度の確認を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ①各科目のシラバスに定める成績評価法にもとづき評価する。 ②講義科目、演習科目においては、授業中の質疑、意見、討論の内容、及び提出されたレポートの内容を重視する。 ③実習に関しては技術力、診断力、対応力、実習記録などをルーブリックなどの評価指標を基準に評価する。</p>
入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	<p>①本学の建学の精神及び教育理念を十分に理解し、母子と次世代家族の健康を守ることを通じて社会に貢献しようとする志を強く有する方 ②「生命の誕生」に、責任を持って真摯に向き合える誠実さを有する方 ③一人の人間としての豊かな人間性と倫理観に裏付けられた感性を有する方 ④高度な専門知識を身につけようとする意欲を有し、継続して努力ができる方 ⑤広い視野で現代社会における次世代家族をとらえ、母子保健を取り巻くさまざまな課題の解決について情熱をもって追究できる方</p> <p>【禁煙への取り組み】 本学では、学生の健康を確保するため、また医療人を育成する大学の責務として、大学全敷地内及び大学周辺の全面禁煙化を実施しています。入学者は大学敷地内及び大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とします。</p>

2 学生証について

学生証は本学学生としての身分を証明する物です。入学と同時に作成される学籍に、学籍番号を付けて学籍簿に登録します。学生証には学籍簿に登録されている事項を記載し、学生個人に発行します。学生証(学籍番号)は、各種届出や手続き等を行う際にも必要となります。在学中はもちろんですが、求められたら提示できるよう、常に携帯しておいて下さい。また、学内電子マネーも学生証にチャージされますので、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

1) 学生証の提示を求められるケース

- (1)定期試験・追再試験等、試験を受ける時（受験資格証明となります。）
- (2)授業の出欠確認時
- (3)各種届出、手続き、書類の受取時
- (4)本学図書館（メディカル・アイ）を利用する時
- (5)通学定期券を購入する時
- (6)学割乗車券の購入および利用時
- (7)大学より物品等（備品・鍵等）の貸与を受ける時
- (8)その他

2) 学内電子マネー機能

学生証にはIC機能が付いています。事前に学生証にチャージしておくことで、学内の施設で学内電子マネーを利用することができます。

(1)利用できるサービス

- ・食堂（メディカフェ）の食券を「学生価格」で購入できます。現金払いの場合は、「一般価格」となります。※食券の有効期限は当日限り
- ・売店（三省堂書店）で商品を購入できます。
- ・証紙を購入できます。

(2)サービス利用開始と停止

- ・**学内電子マネーを利用するには、学内電子マネー利用規約に同意する必要があります。MORIPAにログインし、学内電子マネーの「利用許諾」を行って下さい。利用許諾が済んでいないと、チャージができません。**
- ・学生証を紛失した場合は、悪用防止のため、ただちにMORIPAより「カード利用停止」を行って下さい。

(3)チャージ（入金）

- ・学内設置のチャージ機にて、千円単位で現金チャージができます。硬貨は使用できません。**おつりは出ませんので、チャージする額を十分に確認の上、チャージ機に紙幣を投入して下さい。**
- ・売店でも、現金チャージができます。
- ・チャージした現金は返金できませんので、ご注意ください。

(4)学内電子マネーポイント

- ・必要に応じて大学から付与された学内電子マネーポイントは、1ポイント＝1円として利用できます。

- ・学内電子マネー利用時は、現金よりも先にポイントが支払われます。

(5)利用履歴・残高確認

- ・MORIPAで、学内電子マネーの利用履歴および残額確認ができます。

3) 学生証の再発行

学生証を紛失・汚損した場合は、再発行手続きが必要となります。

以下の必要書類を総務室に提出して下さい。なお、盗難にあった場合は、学生支援室並びに警察署に届け出て下さい。

・再発行（学生証即日再発行）願

・経緯報告書

- ・証紙（通常再発行は1,500円、急遽必要な場合の即日再発行は2,500円です。）

※学内電子マネーを利用している場合は、ただちにMORIPAより、「カード利用停止」を行って下さい。
※再発行後、学内電子マネーを利用する場合は、再度、学内電子マネーの「利用許諾」を行って下さい。古い学生証にチャージした学内電子マネーは、新しい学生証に引き継がれます。

4) 学生証の返却

次のような場合は学生証を総務室へ返却して下さい。

- (1)退学・除籍時
- (2)卒業時
- (3)再発行後に旧学生証が見つかった時 ※旧学生証を返却

5) 学生証の記載事項変更

現住所等、記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに総務室で変更手続きを行って下さい。

6 通学定期乗車券（通学定期券）、学割乗車券、実習用通学定期乗車券の購入について

本学学生には、以下の公共交通機関の学生割引（通学定期または学生証）が適用されます。それぞれ使用上の注意を守って利用して下さい。

1) 通学定期乗車券の購入

本学の学生が通学を目的として、交通機関の定期乗車券を購入する際にのみ、割引制度を受けることができます。以下の項目をよく読み、各自購入して下さい。

- (1)通学定期券として購入できる乗車券は、「居住地の最寄り駅」から大学最寄りの「コスモスクエア駅」までの最短区間の乗車券です。
- (2)通学定期券を購入する際は以下の物が必要です。
 - ・学生証
 - ・通学証明書（学生証裏面貼付）
 - ・定期乗車券購入申込書

※阪急電車のみ阪急電車所定の通学証明書が必要になります。

なお、通学証明書については、現住所等が証明されています。内容に変更や誤りがあった場合は速やかに総務室にて、変更手続きを行って下さい。

- (3)区間の偽りや、通学以外の目的（課外活動・アルバイト通勤等）で購入することは不正購入となります。不正購入はいかなる理由であっても認められません。本人に多額の追徴金が課せられるばかりか、本学学生の通学定期乗車券の販売が制限される場合がありますので、絶対に不正購入はしないで下さい。

2) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）による乗車券の購入

学割証による乗車券購入制度は、旅客鉄道会社（JR）が指定する学校の学生生徒が片道100kmを超える乗車券を購入する際に認められている割引制度です。

(1)購入できる乗車券

旅客鉄道会社（JR）の「鉄道および航路の合計乗車区間が片道100kmを超える乗車券」で、片道乗車券、往復乗車券、周遊乗車券等があります。

(2)乗車券の割引率

乗車区間の大人普通旅客運賃の2割引です。

(3)学割証の発行

- ① 希望者は学生支援室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」（学割証）の用紙を受け取り、学割証発行理由等必要事項を記入して提出して下さい。
- ② 学割証は用紙を提出した日から3日後に発行します。ただし、受付が集中する時期等は通常よりお時間をいただく場合があります。
- ③ 学割証の有効期限は発行日から3ヵ月です。

(4) 学割証使用についての注意

- ① 学割証は本人に限って使用できる物です。他人への譲渡・貸し借り、さらに勝手に記載内容を変更すると無効になります。また、使用時は必ず学生証を携帯して下さい。
- ② 不正な使用により、当事者のみでなく全学に発行停止の処分が下される場合があります。学生全員に迷惑がかかることのないよう正しく使用して下さい。
- ③ 不正使用は罰則の対象になります。

3) 実習用通学定期乗車券の購入

※学科によって実習時期および申請方法が異なるため、事前に教務室に確認して下さい。

実習用通学定期乗車券は、免許・資格取得のために病院および施設等の実習先に概ね1ヶ月以上通う場合に適用される通学定期券です。

(1)購入できる乗車券

実習用通学乗車券として購入できる乗車券は、「居住地の最寄り駅」から「実習施設の最寄り駅」までの最短区間の乗車券です。1ヶ月単位での購入になりますので、事前に実習地までの最短経路と定期券または回数券等のいずれが安く購入できるかを比較したうえで申請して下さい。

(2)実習用通学定期証明書の発行

- ① 実習用通学定期乗車券を購入するには事前申請が必要です。希望者は教務室で専用の用紙を受け取り、所定の事項を記入後提出して下さい。
- ② 提出期限は実習開始日より60日前とします。
- ③ 各交通機関から通学証明書の発行が承認されるまで時間を要しますので、実習開始日より1

週間前に教務室へ受け取りに来て下さい。

(3) 実習用通学定期乗車券の購入

- ① 実習用通学定期乗車券を購入する場合は、承認印を受けた実習用通学定期証明書と学生証を駅の定期券発売窓口へ提出して下さい。
- ② 別途、窓口備えつけの購入申請書が必要になる場合があります。
- ③ 交通機関によっては予め定期券発売期間が定められている場合がありますので、確認の上購入して下さい。
- ④ 急な事情により定期券を購入しない場合は、承認印を受けた実習用通学定期証明書を必ず教務室に返還して下さい。

4 大学の開館時間、閉館日について

1) 平日の開館時間について

平日（閉館日を除く）8：00～20：30

※ただし、19：30～20：30は学生ホール、キャナルクラブ、図書館のみ利用可能です。

2) 土曜日、日曜日の開館時間について

土曜日、日曜日（閉館日を除く）11：00～17：00

※土曜日は図書館（メディカル・アイ）、学生ホール、キャナルクラブのみ開館となり窓口業務は休止しています。但し、部活動での利用については顧問等を条件に館内施設の利用を認めることがあります。

※日曜日の開館については別途掲示しますが、大学行事等により閉館することがあります。なお、窓口業務は休止しています。

3) 閉館日について

- (1)祝日
- (2)夏季および冬季休業期間（スケジュール参照）
- (3)大学行事等による閉館（スケジュール参照）

※図書館（メディカル・アイ）の、開館時間の変更および臨時の休館・開館については、別途掲示します。

目 各種手続き・届出等について

1) 事務取扱時間

月～金曜日（閉館日を除く）9：00～18：00※厳守して下さい。

2) 各種手続き、届出等の窓口（申し込み・受け取りには学生証の提示が必要です）

原則、書類の申込み、受け取りは本人が行って下さい（代理申込み、受け取りは認めません）。

以下に記載している以外で、届出等が必要な事項が発生した場合は、すみやかに担当窓口へ届け出て下さい。手数料が必要なものについては券売機にて証紙を購入してください。

項目	窓口	手数料	発行日(目安)	備考
学生証再発行	総務室	1,500円	3日後	経緯報告書提出
学生証即日再発行	総務室	2,500円	60分後	経緯報告書提出
通学証明書	総務室	無料	3日後	
阪急所定の通学証明書	総務室	無料	3日後	
MORIPA パスワード再発行	総務室	無料	2日後	経緯報告書提出 ※経緯報告書4回目 で1ヶ月間システム使用禁止
MORIメール パスワード再発行	総務室	無料	2日後	
名札ケース	総務室	300円	3日後	
ロッカーキー	総務室	2,000円	2週間後	経緯報告書提出
学割証発行	学生支援室	無料	3日後	
在学証明書	学生支援室	200円	3日後	
成績証明書	学生支援室	200円	3日後	
公欠願 (就職・進学試験用)	学生支援室	無料	—	証明書類等必要
履歴書 (本学所定書式)	学生支援室	100円	—	5枚入り
推薦書	学生支援室	400円	2週間後	
卒業(見込み)証明書	学生支援室	200円	3日後	
健康診断証明書	健康管理センター	200円	1週間後	
公欠願	教務室	無料	—	証明書類必要
実習通学定期証明書	教務室	無料	実習開始日より 1週間前	申請は実習開始日より 60日前まで
就職に関する 各種証明書	就職支援センター	200円	1週間後	
大学からの貸与物の 破損、紛失	各窓口	実費	—	

※発行日は目安です。受付が集中する時期等は、通常よりお時間をいただく場合があります。

※大学休業日（土・日・祝日等）は、上記日数に含みません。

3) 忌引（公欠）

葬儀、服喪、その他親族の死亡に伴い行われる行事（以下、葬儀）に対し、公欠を認めています。公欠日数は原則、証明書類(会葬礼状等)に記載されている日を含む連続した以下の日数です。直系、姻族は問いません。公欠日後、1週間以内に公欠届と証明書類（会葬礼状等）をもって教務室まで届けて下さい。

配偶者または子	7日
父母	5日
祖父母または兄弟姉妹	3日

※書類不備により期限を遅れた際は公欠となりません。

※公欠と認められる上記の日数は、土日祝祭日等を含んだ日数です。

日程 曜日	前日 木	葬儀 金	1日後 土	2 日	3 月	4… 火…
例① 葬儀前日から公欠の場合	申請期間（5日間の場合）					
例② 葬儀日から公欠の場合	申請期間（3日間の場合）					

次のような申請は公欠が認められません

例① 葬儀日を含まない			申請期間		
例② 日程が連続しない	申請期間			申請期間	

4) 感染症（登校停止・公欠等）

対象となる感染症は下記の疾患です。罹患期間（あるいは発症日）および登校許可が記載された診断書または感染症登校許可証明書を、登校許可日より1週間以内に教務室へ提出し公欠の申請を行って下さい。（事前相談の必要があれば教務室または健康管理センターへ連絡して下さい。）

※感染症登校許可証明書は本学ホームページよりダウンロードできます。

	対象疾病（潜伏期間・日）	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、痘そう、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルスによるものに限る）、特定鳥インフルエンザによるものに限る、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）(1~2)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳（6~15）	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

	麻疹（はしか）（10～12）	解熱後3日間を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく）（14～24）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（14～21）	発疹が消失するまで
	水痘（11～21）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）（5～6）	主要症状消失後2日間を経過するまで
	結核	主治医において伝染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	主治医において伝染のおそれがないと認めるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症（4～8） 流行性角結膜炎（7～14） 急性出血性結膜炎（1～2） コレラ、細菌性赤痢、パラチフス、腸チフス	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症（2～4） 手足口病（2～7） ウイルス性肝炎（4～7週） 伝染性紅斑（17～18） ヘルパンギーナ（2～7） マイコプラズマ肺炎（2～3週） 流行性嘔吐下痢症〔感染性胃腸炎〕（1～3） 他	条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例

学校保健安全法施行規則（2016年4月1日施行）

5) 現住所等の変更

変更が生じた場合にはすみやかに総務室へ届け出て下さい。

6) 学内での集団行動

(1) 教室の利用

授業期間内・授業期間外（土・日・祝日等大学休業日は除く）に、授業以外の目的（グループ学習等）で教室等を使用する場合は、使用日の7日前までに施設使用願申込書兼許可書を学生支援室へ提出して下さい。

(2) アクティブラーニング・スポットの利用

アクティブラーニング・スポットは、グループでの演習や討論、部活やサークルのミーティング等で利用可能です。利用可能時間は最大2時間です。また、アクティブラーニング・スポット利用者に限り、ノートPCの貸し出しも行っています。アクティブラーニング・スポットを利用したい場合は、学生支援室まで申し出て下さい。

<設置場所>

イーストポート1階（3ヶ所）・2階（2ヶ所）・3階（2ヶ所）、ウエストポート1階（1ヶ所）、2階（1ヶ所）、キャナルポート7階（2ヶ所）

(3) 学内施設・設備使用時の禁止事項

本学の施設・設備の使用について、以下の事由での使用は禁止されています。

- ① 営利を目的とするもの
- ② 違法又は不当な行為を行うもの
- ③ その他管理者において不適当と認められるもの



6) MORIメール (Office365) について

「MORIメール」とは、本学学生が、在学中だけでなく、卒業後も継続して使用できるメールサービスです。大学からのお知らせが届くほか、先生からも授業に関するお知らせが届きますので、自宅のパソコンもしくは携帯電話等でメールを受信できるようにして下さい。

1) ログインURL

<https://portal.office.com>

QRコード:



※大学ホームページ「在学生専用ページ」からもアクセスできます。

2) メールアドレス (ログインID)

学籍番号@s.morinomiyu-u.ac.jp

※メールアドレスは、卒業後も使用できます。

3) パスワードと初期設定

初回ログイン時、メールアドレスを入力後、自分でパスワードを設定します。仮パスワードは、MORIPAにてお知らせしますので確認して下さい。

パスワードは、8～16文字で、①大文字、②小文字、③数字、④記号のうち、3種類を組み合わせで設定して下さい。設定したパスワードはメモ等に控え、忘れないようにして下さい。

メールを初めて送受信する際、初期設定が必要です。「言語：日本語(日本)」、「タイムゾーン：(UTC+09:00) Osaka, Sapporo, Tokyo」を指定して初期設定を完了して下さい。

※詳しくは「Office365利用マニュアル」を参照して下さい。

4) パスワードの紛失および再発行

パスワードを忘れた場合は、再発行手続きが必要となります。学生証を持参の上、総務室にて申し出て下さい。

卒業後、パスワードを忘れてしまった場合は、大学ホームページ内「卒業生の方へ」>「各種申請書」ページに記載の方法に従って、再発行申請を行って下さい。

5) Outlookアプリでのメール送受信

スマートフォンやiPad等のタブレットで専用アプリ「Microsoft Office」をダウンロードし、アカウントを追加すると、アプリからメールを送受信し、MORIメールの到着通知を受けることができます。
※詳しくは「Office365利用マニュアル」を参照して下さい。

6) Officeの無料インストール (Office365サービス)

在学中に限り、個人所有の端末 (パソコン (Windows/Mac) 5台・タブレット5台・スマートフォン5台) に、最新のMicrosoft Office (Excel、Word、PowerPointなど) を無料でインストールし、利用することができます。該当の端末でMORIメール (Office365) にログインし、Officeソフトをインストールして下さい。

※Officeのインストール方法は、「Office365利用マニュアル」を参照して下さい。

Office (Word・Excel等) を起動すると、定期的にライセンス認証を求められます。認証画面が表示された場合は、ネットワークに接続後、MORIメールのアドレスとパスワードを入力し、ライセンス認証を行って下さい。

7) 卒業後の注意点

- ・卒業後は、メールおよび予定表のみ利用可能です。OneDriveは利用できなくなりますので、必要なデータは卒業前に別の場所へ移動して下さい。
- ・Microsoft Officeの無料ダウンロード・使用は、在学中のみのサービスです。

8) Office365利用マニュアル

メールの初期設定やMicrosoft Officeのダウンロードの方法等については、マニュアルを参照して下さい。

☞ 大学ホームページ>在学生専用ページ>Mori mail「Office365利用マニュアル」



7 緊急連絡時の対応について

大学の緊急連絡は、すべて大学ホームページとMORIPAの掲示板で行います。個人に大学から直接連絡することはありません。

災害発生時等の登校に疑問を感じた際は大学に向かう前にパソコンまたはモバイル端末で確認し、適切な行動をとって下さい。

IV 図書館(メディカル・アイ)の利用

1 利用上の注意

- 1) 貴重品は必ず身につけ、自己の責任において管理して下さい。
- 2) 他の利用者の迷惑にならないよう、静粛にして下さい。
- 3) 携帯電話は電源を切っておくようにして下さい。
- 4) リフレッシュゾーン以外の館内での飲食および、紙コップ・紙バック等、蓋の出来ない飲食物の持ち込みを禁止します。(但し、リフレッシュゾーン内は、蓋の付いた飲み物のみ持ち込み可。)
- 5) リフレッシュゾーン以外の館内で飲食物などをカバンから出さないで下さい。
- 6) 所蔵資料・機器・設備を大切に扱い、汚損しないようにして下さい。
- 7) 座席に荷物を置いたまま長時間離れないで下さい。
- 8) 著しく規律に反した行為をした者に対しては、利用を禁止することがあります。利用中は館員の指示に従って下さい。
- 9) 図書館内掲示板 (リフレッシュゾーン入口) に、重要な連絡事項を掲示しますので、図書館利用時には確認するようにして下さい。
- 10) 本の返却が遅れている場合やその他伝達事項がある場合、呼出し掲示板にお知らせを掲示しますので、確認をされた場合は速やかに図書館カウンターに来て下さい。

2 利用案内

1) 開館時間・休館日

(1)開館時間

月曜日～金曜日 8:00～20:30

土曜日 11:00～17:00

※日曜日の開館については別途掲示します。

(2)休館日

① 国民の祝日

② 夏季・冬季の休業期間、その他大学の定める休業日

※開館時間の変更および臨時の休館・開館については、別途掲示します。

2) 閲覧と貸出

(1)図書館利用証

本学学生は、学生証をもって図書館利用証とします。

(2)図書の閲覧

① 開架書架にある図書は自由に閲覧できます。

② 開架書架に収蔵されている図書はカウンターにお問い合わせ下さい。

(3)図書の貸出

① 図書を館外へ持ち出す場合は、必ずカウンターで貸出手続きを行って下さい。(貸出手続きをしないで図書を持ち出すと、警報ブザーが鳴ります。)

② 赤ラベルの図書、雑誌、製本雑誌、DVD等の貸出はできません。(館内利用のみです。)

③ 貸出冊数は3冊まで、貸出期間は2週間以内とします。

④ 他の利用者からの予約がなければ、貸出期限内に延長を希望する図書をカウンターに持参し、

手続きすると、貸出期間を延長することができます。延長回数は1回のみ、延長期間は2週間です。

- ⑤ 一日の間に館外へ図書を持ち出し、利用する事ができる「閲覧貸」という制度があります。一般の貸出とは別に、1人合計3冊まで利用できます。
- ⑥ 試験期間および実習前後の期間、長期休暇前には、貸出期間を変更する場合があります。日程や期間等の詳細については、その都度掲示します。
- ⑦ 貸出された図書の転貸や、他人の利用証を使つての貸出を禁止します。
- ⑧ 飲料や雨水による染み、書込み、破れ等、資料を著しく汚損、または紛失した場合は、同一の資料等をもって弁償していただきます。

(4)返却

- ① 貸出期限内に、図書館カウンターに返却して下さい。
- ② 休館日および閉館時には、図書館外の「返却ボックス」に返却することができます。
- ③ 返却が遅れた場合は、返却日の翌日から遅れた日数分を貸出停止期間とします。
なお、貸出停止期間内でも、一日貸出しである「閲覧貸」はできます。

3) 機器の利用

(1)図書館内のパソコン

- ① PCゾーンに設置されているパソコンと貸出用のノートパソコンをご用意しています。
- ② ノートパソコンは館内のみでの利用となり、カウンターでの貸出手続きが必要です。
- ③ 「情報館WebOPAC」で、館内資料の検索や、書誌情報・書架位置・貸出の有無の確認をすることができます。
- ④ 文献検索用のデータベースで、医学論文の検索や、書誌情報・収録雑誌・抄録の有無の確認をすることができます。
- ⑤ 蔵書検索や論文検索の他に、課題・レポートの作成や一般のネット検索にも利用できます。
- ⑥ パソコン内にファイルの保存はできません。各自でUSBメモリ等記録媒体を用意して下さい。
- ⑦ 音楽サイトの視聴等、周囲に迷惑を及ぼすような音を出してのご利用は控えて下さい。
- ⑧ 印刷するときは、各自で印刷用紙をご用意下さい。
A4サイズ、白黒・片面のみ対応しております。
なお、紙詰まりの原因となりますので、印刷用以外の用紙は使用しないで下さい。

(2)図書館内のAV機器

- ① 図書館で所蔵する映像資料を図書館内に限り視聴することができます。
- ② 視聴したい資料の空ケースを持ってカウンターに申し出て下さい。
- ③ ヘッドホンも貸出してあります。ご希望の方はカウンターに申し出て下さい。

(3)図書館内のコピー機

- ① コピー機を館内資料の複写専用として設置しています。館内資料以外を複写する場合は館外のコピー機を利用して下さい。
- ② 必ず事前に「コピー申込用紙」に記入してカウンターに提出の上、複写するようにして下さい。
- ③ 著作権法で認められた範囲内での複写を遵守して下さい。

4) 図書館で受けられるサービス

(1)レファレンス・サービス

図書館では、皆さんの学習・調査・研究に必要な文献および情報について調査援助します。
次のような案内や調査が必要なときは、気軽に職員にお尋ね下さい。

- ① 図書館資料の検索・利用法の案内
- ② 学術論文の検索・入手法の案内
- ③ 特定の質問事項に対する調査・回答

(2)貸出予約とリクエスト制度

- ① 借りたい資料が貸出中の場合は、予約することができます。カウンターの予約用紙に必要事項を記入し、申し込んで下さい。返却されてきましたら、図書館用掲示板にてお知らせしますので2週間以内にカウンターまで取りに来て下さい。
- ② 図書館で購入してほしい資料がある場合は、リクエストすることができます。カウンターのリクエスト用紙に必要事項を記入し、申し込んで下さい。なお、購入には附属図書館運営委員会の承認が必要となります。(購入できない場合もありますので、予めご了承下さい。)

(3)データベース検索と文献の取寄せ

- ① 学内のパソコンからデータベースにアクセスし、研究・学習に必要な論文の情報検索をすることができます。データベースによっては同時アクセス制限があります。ログインできない場合は時間を置いて再度ログインして下さい。目的の論文を掲載する雑誌が図書館にあるかどうかを、「所蔵確認ボタン」で確認することができます。なお、終了するときは必ず「ログアウト」して下さい。
- ② それぞれのデータベースの利用規程を守ってご利用下さい。
- ③ 学内からダウンロードできない論文、その他一般公開されていない論文、および図書館で所蔵していない雑誌に掲載された論文の複写を他大学図書館、機関から取寄せることができます。(要申込、有料、複写物1枚につき35円~100円、別途送料あり)

(4)相互利用

- ① 他大学の図書館を利用したい時は、事前にカウンターでお問合せ下さい。
- ② 他大学の図書館を利用する場合、利用申込書に閲覧や貸出を希望する資料名を添える必要があります。詳しくはカウンターにお尋ね下さい。
- ③ 他大学等で提携している図書館に所蔵されている資料を取り寄せて閲覧することが出来ます(相互貸借制度)。(但し、往復の郵送料手数料が掛かります。)

(5)グループ学習室の利用

- ① グループ(3名以上)でミーティング等を実施の際に利用できます。
- ② 図書館カウンターにて、事前予約を行って下さい。
- ③ 利用時間は2時間以内とし、予約がない場合に限り、更新手続きにより更に2時間継続利用が可能です。
- ④ その他利用方法等については、図書館職員の指示に従って下さい。

(6)クワイエットゾーンの利用

- ① 一切の私語を禁止した個人学習専用コーナーとなります。
- ② この場所でのグループ学習や、私語は謹んで下さい。

1 授業時間・学期

1) 授業時間

(1)平日の授業

平日（月曜日～金曜日）の授業時間は次の通りです。

第1時限：9：00～10：30

第2時限：10：40～12：10

第3時限：13：00～14：30

第4時限：14：40～16：10

第5時限：16：20～17：50

第6時限：18：00～19：30 ※授業の都合により第6時限を開講することがあります。

2) 学年と学期

学年開始日は4月1日、終了日は3月31日です。1学年2学期制を採用し、各学期の開始日および終了日は次の通りです。

(1)前期 4月1日より9月30日まで

(2)後期 10月1日より3月31日まで

※授業日程についてはスケジュールを参照下さい(具体的な日程については別途お知らせします)

3) 休日と休業日

(1)定期休日および定期休業日

定期休日および定期休業日は次の通りです。

① 休日

ア. 土曜日及び日曜日

イ. 国民の祝日に関する法律に定める日

② 休業日

ア. 夏期休業：8月中旬～9月下旬まで

イ. 冬期休業：12月下旬～翌年1月上旬まで

ウ. 春期休業：3月下旬

エ. 特別休業：具体的な日程については掲示します。

オ. 上記以外の臨時休業：災害等が発生した場合

(2)休業日の授業の実施

上記の休日、休業日にかかわらず、学長が教育上必要であると認めた場合は、休業日に授業を行うことがあります。

① 特別な行事

② 授業日に臨時休業があった場合の代替授業

③ その他、休業日であっても、教育上その日に授業を行うことが望ましい場合

2 出席の取り扱い

1) 授業の出席

(1)授業担当教員が毎授業時に出席を確認します。

(2)点呼時の返答および出欠管理端末での出席確認が無い場合は欠席となります。

(3)公欠事項に該当する理由で欠席する場合は、登校後、速やかに公欠届と証明書類を教務室へ提出して下さい。

(4)出席時間数について

① 講義科目は原則として授業時数の2/3以上の出席をしなければ成績評価の対象となりません。

② 教養科目群、学部共通科目群、学科専門科目群の専門基礎科目および専門基礎分野の演習科目は原則として授業時間数の2/3以上の出席をしなければ成績評価の対象となりません。

③ 実習科目は原則として授業時数の4/5以上の出席をしなければ成績評価の対象となりません。ただし、臨床・臨地系実習については原則、欠席は認めません。

④ その他の科目は原則として授業時間数の2/3または4/5以上の出席をしなければ成績評価の対象となりません。

※必要となる出席時間数については「シラバス」でそれぞれ確認して下さい。

2) 遅刻、早退

(1)授業開始後30分以内の入室は遅刻となります。

(2)授業終了前30分以内の退出は早退となります。

(3)授業開始後30分を超過した場合の入室、授業終了前30分以上の退室は欠席となります。

(4)2回の遅刻または早退は1回の欠席とします。(1回の遅刻または早退は0.5回の欠席とします。)

3) 公欠

次の各項目に該当する場合は欠席となりません。

(1)忌引

※忌引日数等は、「Ⅲ. 大学生生活の必要事項」の「5. 各種手続き・届出等について」の頁を参照して下さい。

(2)感染症

※出席停止期間等は、「Ⅲ. 大学生生活の必要事項」の「5. 各種手続き・届出等について」の頁を参照して下さい。

(3)就職・進学試験

※下記の項目に反する場合は公欠が認められませんので注意して下さい。

① 4年生のみ対象となります。

② 試験日当日のみ認めます。(説明会は認められません)

※なお、内定取得後の、内定式および入職前研修については、公欠が認められる場合があります。事前に学生支援室へ相談して下さい。

③ 授業は公欠を認めますが、大学の試験日については公欠を認めません。

④ 学外実習中等の場合は事前に各学科教員および学生支援室へ相談して下さい。

⑤ 就職・進学試験に関する公欠願は、試験日までに学生支援室で受け取って下さい。

- ⑥ 公欠願には、受験先担当者の署名、捺印もしくは試験の受験を証明する書類（受験票等）の添付が必要です。
- ⑦ 公欠願は就職・進学試験後、1週間以内に学生支援室へ提出して下さい。

(4) 教職課程の教育実習等に関する公欠

- ① 教育実習事前説明会、教育実習、介護等体験実習に関する公欠願は、(1)・(2)の公欠願と同様ですので教職支援センターで受け取って下さい。
- ② 公欠願には説明会の実施日や実習期間等を記入し、教職支援センターへ提出して下さい。



- (5) 裁判員に指名されその手続き、および裁判員として選任され裁判に参加した場合

Ⅴ 在籍（在学）、休学、復学、退学

1) 在籍（在学）

卒業までの在学期間は、4年以上から8年以内です（編入学等は除く）。

2) 休学

- (1) 病気その他やむを得ない事由により就学を継続することができない場合、本学所定の休学願にその事由を記載のうえ提出して下さい。学長が正当と認めた場合は休学することができます。
- (2) 休学を希望する場合は担任・チューターに相談の上、すみやかに届け出て下さい。
- (3) 病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付して下さい。
- (4) 休学は原則当該学年限りとしませんが、特別な理由があり、その理由が妥当であると学長が認めた場合、引き続き休学を認められることがあります。
- (5) 休学期間は原則1年間とし、通算で4年間を超えることはできません。
- (6) 休学期間中は在学期間に含まれません。
- (7) 休学中の学納金は、学則第46条に基づき当該年度の授業料の5分の1とします。

3) 復学

- (1) 休学中であった者が復学しようとする場合は、所定の復学願に、復学事由（休学の事由が消滅した旨）を記載のうえ提出して下さい。
- (2) 学期途中の復学は認められません。復学する1ヶ月前までに復学願を提出して下さい。
- (3) 傷病を理由に休学した場合は、傷病回復を証する医師の診断書を添付して下さい。

4) 退学と除籍

- (1) 退学しようとする者は、担任・チューターに相談のうえ、所定の退学願に必要事項を記載し、提出して下さい。

(2) 除籍

次の各項に該当する者は除籍処分となります。

- ① 学納金の納入を怠り、督促しても納入しない者



- ② 学則第10条で定める在学年限（8年）を超えた者

Ⅳ 学習マナー

1) 服装

- (1) 通学時：学生としてふさわしい服装であること。
- (2) 座学時：通学時と同様、学生としてふさわしい服装であること。
- (3) 実技・実習・実験時：指定された制服を着用すること。
- (4) 式典参列時：厳粛な雰囲気壊さない、式典にふさわしい服装で臨席すること。

2) 身だしなみ

医療に携わる者として、ふさわしい身だしなみであること。特に実技・実習の参加に関しては、一定の基準に則さない身だしなみの場合は参加を許可しません。

例えば他人に嫌悪を来すような染髪、長髪、マニキュア、ピアス・イヤリング・ブレスレット・ネックレス等の装飾品の着用は禁止します。

3) 礼儀と言葉遣い、その他

- (1) 日ごろから医療に携わる者としてふさわしい礼儀、言葉遣いを心がけて下さい。
- (2) 登下校時の挨拶は基本です。
- (3) 授業中は携帯電話等の機器類の電源は必ず切っておいて下さい。
- (4) 机、椅子、壁、備品等への落書きや、故意に破損・紛失した場合は懲戒処分および弁償の対象となります。
- (5) 更衣室にある各自のロッカーは整理整頓し、防災上ロッカーの上に私物を置かないで下さい。

Ⅴ 気象異常・ストライキ時の授業休講

次のような場合には、学長の判断により授業を休講にする場合があります。

1) 気象状況等による授業休講

- (1) 大阪府下に台風による暴風警報または特別警報が発令された場合は学長の判断により授業を休講にする場合があります。

警報発令状況	授業への対応
午前7時の時点で発令されている場合	第1時限、第2時限の授業を休講することがあります。
午前10時の時点で発令されている場合	第3時限以降の授業を休講することがあります。
休講の指示後、警報が解除となった場合	授業を再開することがあります。

- (2) 異常気象や災害に伴い、交通機関が運行停止等になった場合は学長の判断により授業を休講にする場合があります。

※異常気象や災害に伴う、交通事情が地域により異なる場合は地域ごとに別途考慮します。

1 履修について

1) 教育課程の編成

本学の教育課程は、教養科目群、学部共通科目群、学科専門科目群、教職に関する科目の4群にて構成されています。

(1) 教養科目群

人として社会人として必要な知性と教養を身につけ、人格を磨き、医療に携わる者としての品位と倫理観を養うための科目である。

(2) 学部共通科目群

保健医療学部各学科の学生が、共通する科目を受講する医療の基礎となる科目である。

(3) 学科専門科目群

それぞれの学科において必要な学識と技術を学び、はり師、きゆう師、理学療法士、看護師、臨床検査技師、作業療法士、臨床工学技士として社会的自立を図り、社会に貢献しうる能力を養うために学ぶ科目である。また、当該科目群は学科により次の各項目に分類される。

① 鍼灸学科 鍼灸コース

専門基礎科目、および専門科目の2つに分類される。専門基礎科目は、はり師、きゆう師として必要な専門知識と技術を学ぶための基礎となる知識を修得する科目であり、専門科目はそれぞれに必要な専門的知識と技術を学び、4年間にわたって体系的に学修する。

② 鍼灸学科 スポーツ特修コース

専門基礎科目、および専門科目の2つに分類される。専門基礎科目は、はり師、きゆう師、保健体育科教員、健康運動実践指導者に必要な専門知識と技術を学ぶための基礎となる知識を修得する科目であり、専門科目はそれぞれに必要な専門的知識と技術を学び、4年間にわたって体系的に学修する。

③ 理学療法学科

専門基礎科目、および専門科目の2つに分類される。専門基礎科目は、理学療法士として必要な専門知識と技術を学ぶための基礎となる知識を修得する科目であり、専門科目はそれぞれに必要な専門的知識と技術を学び、4年間にわたって体系的に学修する。

④ 看護学科

専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ及び統合分野の4つに分類される。専門基礎分野は、看護師として必要な専門知識と技術を学ぶための基礎となる知識を修得する科目であり、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ及び統合分野はそれぞれに必要な専門的知識と技術を学び、4年間にわたって体系的に学修する。

⑤ 臨床検査学科

専門基礎科目、および専門科目の2つに分類される。専門基礎科目は、専門科目を学ぶための基礎的事項の修得のみならず、広く保健医療に携わる者の共通理解を必要とする知識の修得を目指す。専門科目では、臨床検査を実践するうえで必要となる知識と技術が系統的・体系的につながり、総合的に理解が深まるよう学修する。

⑥ 作業療法学科

専門基礎科目、および専門科目の2つに分類される。専門基礎科目は、保健・医療・福祉に携わる者として共通に理解しておくべき知識・技術を学修する。専門科目では、作業療法士として

2) 交通機関のストライキ等による授業休講

(1) 交通機関がストライキの場合

午前7時現在で大阪メトロの交通機関（地下鉄、バス）がストライキ中であるときは授業を休講とします。また、関西圏における下記の交通機関については、必要に応じて別途考慮します。

① JR西日本 大阪府下全域

② 関西大手私鉄（近鉄、京阪、南海、阪急、阪神）

(2) 交通機関の事故等による延着の場合

交通機関の事故が一時的および局所的な場合、授業は休講となりません。交通機関の事故によって授業の開始時刻に遅れた場合、交通機関が発行する延着証明書を担当教員に提出し判断を仰いで下さい。なお、WEB上で発行している延着証明書の場合は認められませんので注意して下さい。また、定期試験、追再試験等の実施期間中においては担当教員もしくは教務室の指示に従うようにして下さい。但し、その際には延着証明書の提出が必要です。

の専門性を高めるために必要とされる科目を配置し、さらに将来、医療だけでなく地域や教育・研究等様々な分野に進むことができるように、その基礎となる科目を体系的に学修する。

⑦ 臨床工学科

専門基礎分野、専門科目、専門特講および研究分野の4つに分類される。臨床工学の理論と実践の基盤となる医学・理工学の知識を修得する科目であり、専門科目、専門特講および研究分野においてはそれぞれに必要な専門的知識と技術を学び、4年間にわたって体系的に学修する。

(4) 教職に関する科目

① 鍼灸学科

中学校教諭一種免許及び高等学校教諭一種免許取得に必要な科目である。鍼灸学科において、生涯にわたり継続可能な運動指導を生徒の発達段階や能力に応じ教授できる教員を養成するための知識・技術を学修する。スポーツ特修コースを専攻している学生のみ希望することができる。

② 看護学科

養護教諭一種免許に必要な科目である。学校内で児童・生徒の健康を専門的に扱い、児童の養護を掌る教員を養成するための知識・技術を学修する。看護学科に所属する学生のみ履修可能である。(但し、保健師課程との同時履修はできない。)

2) 単位制度

単位とは学修時間を表す名称である。1単位は(1)教員が教室等で授業を行う時間、(2)学生が事前・事後に行う予習・復習時間の合計が45時間を要する学修内容で構成される。そして、1単位を修得するためには、45時間の学修に加え、試験に合格することが必要である。

(1) 単位の算定

前述のとおり、1単位は予習・復習を含めて45時間の学修内容で構成される。そして、45時間の中で授業時間が占める割合を講義、演習等の授業形態ごとに、次の基準で定めている。

講義	15時間の授業をもって1単位とする
演習	30時間の授業をもって1単位とする
実験、実習および実技	45時間の授業をもって1単位とする

したがって、1単位あたり講義で30時間、演習で15時間の予習・復習を行う必要がある。なお、「講義」および「演習」について授業時間15～30時間の範囲内で1単位、「実験」「実習」及び「実技」について授業時間30～45時間の範囲内で1単位に設定することができる。

3) 授業

(1) 授業の類型

授業科目は、履修区分、開講期により以下のとおり分類される。

① 履修区分による分類

必修科目	必ず履修して、その単位を修得しなければならない科目
選択科目	自由に選んで履修し、その中から卒業に必要な所定の単位を修得すべき科目
他大学等履修科目	大学コンソーシアム大阪科目、広域大学連携科目、放送大学科目等

② 開講期による分類

通年科目	前期と後期を通じて授業を行う科目または年次をまたがって授業を行う科目
前期科目	前期のみで授業を完結する科目
後期科目	後期のみで授業を完結する科目

なお、授業の中には、一定期間に集中的に連続して行われる集中講義等がある。

4) 他大学等の既修得単位の認定

教育上有益と認められる場合は、入学前に他大学・医学関係専修専門学校(以下他大学等という)で修得した科目と単位について以下の通り取り扱われます。

- 他大学等において修得した単位は、本学においても単位が認定されます。ただし、認定にあたっては学力試験等の一定基準を設けることがあります。
- 単位認定の対象科目は、本人の願い出(①既修得単位認定願書、②単位認定申請書)をもとに教授会にて検討されます。
- 認定できる単位は最大60単位までです。(大学院は10単位までです)
- 単位認定の願い出は入学時の年度初めの履修登録時に対象科目すべてをまとめて教務室まで届け出て下さい。
- ①既修得単位認定願書には、②単位認定申請書、③他大学等の成績証明書、④他大学等のシラバスを添えて教務室へ提出して下さい。

5) 卒業

- 本学に4年以上(編入学生については別途定める)在学し、所定の単位を修得した場合卒業が認定される。
- 卒業要件単位は別に定める項目を参照すること。

6) 履修に関する基本事項

大学における授業科目の履修は、学則や教務規程に従う必要がある。履修方法を誤ると、成績評価の対象にならないので、各学科の授業科目・シラバス・授業時間割等を参照して、適切な履修計画をたてること。

(1) 履修登録単位数の上限

半期および通年で履修できる単位数の上限を以下の通り定める。

	鍼灸学科	理学療法学科	看護学科
半期	24単位	24単位	24単位
通年	48単位	48単位	48単位
	臨床検査学科	作業療法学科	臨床工学科
半期	24単位	24単位	22単位
通年	44単位	44単位	44単位

ただし、次の授業科目は、履修登録単位数の上限の対象から除かれる。

- ① 資格取得に必要と学長が認めた場合
- ② 他大学等において行う「大学コンソーシアム大阪」「広域大学連携」等、本学が認めた単位互換授業科目
- ③ 卒業要件外科目、臨床または臨地での実習科目および集中講義で開催される実習科目
- ④ 本学において既修得単位として認定された科目

(2) 授業科目と履修区分

授業科目とその履修区分は、学生便覧を参照すること。

(3) 履修科目の決定

- ① 学科が定める必修科目および履修を勧める授業科目は、開講年次・クラス・曜日・時限を指定して「所属学科の授業時間割表」に配当されている。所属学科の履修指導と授業時間割の指定に従って、履修科目を決定すること。
- ② 授業科目は①のとおり、授業時間割表の指定どおりに履修することを原則とするが、所属学科の当該年次より以前の学年に配当された授業科目においては、その限りでない。なお、当該年次より高い学年に開講される授業科目については、履修できない。
- ③ 授業科目を履修する場合、先修条件として、他の授業科目の単位修得が必要な科目があるため、別に定める項目を参照し履修すること。
- ④ 同一科目名称であっても、他学科を対象に開講される授業科目を履修することはできない。

(4) 履修者数の調整

受講希望者が講義室等の収容定員を超えたときは、履修区分等も考慮した抽選等によって履修者数の調整を行うことがある。また、講義室の収容定員により、あらかじめ人数を制限して履修登録を行うことがある。

(5) 履修登録

履修する授業科目の届出は、前期及び後期の履修登録期間中にWEB上のMORIPAより登録を行う。登録方法等については、「履修登録の注意事項と登録方法」の項およびMORIPAマニュアルを参照すること。

(6) 再履修

当該年度において単位修得が認められなかった授業科目については、翌年度以降、再履修しなければその単位を修得することができない。

- ① 再履修は所属学科の授業時間割表に指定されたクラスで受講すること。
- ② 再履修の履修登録は、通常の履修科目と同様に行うこと。

(7) 編入学生の履修

- ① 編入学前に修得した単位が本学の卒業要件単位として認定されなかった場合、改めて本学の授業科目を履修しなければ単位修得できない。

7) 履修登録の注意事項と登録方法

(1) 履修登録の注意

- ① 配当学年
各授業科目に定められている配当学年の授業を履修すること。
シラバスの「配当学年」を参照すること。

ただし、再履修および所属学年次以下の科目についてはこの限りではない。

- ② 同一科目の履修
同一年度において、同じ科目を履修登録することはできない。

(2) 履修登録方法

- ① 履修登録
履修登録は前期、後期につきそれぞれ定められた期間にて行うこと。
- ② 履修科目の公表
指定された期日に履修科目を公表するため各自MORIPAで必ず確認すること。
- ③ 履修登録の方法
履修登録は指定された期限内にMORIPAにて行うこと。また、必修科目、選択科目ともに登録が必要であるため登録漏れに注意すること。

2) 先修条件等について

1) 先修条件とは

先修条件とは、授業科目の履修において、科目ごとに先に別科目の単位の修得を必要としている条件のことを表す。先修条件を定めている科目については、その条件を満たさなければ当該科目の履修を認めない。各学科において、次項より定める先修条件を参照し履修すること。

2) 鍼灸学科における先修条件等

(1) 2019年度入学生対象【2019年度以降カリキュラム】

- ① 鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲの先修条件
4年次に開講する鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。
(1) 3年次までに開講する専門基礎科目のうち36単位以上の必修科目
(2) 専門科目のうち基礎はりきゅう学、臨床はりきゅう学の臨床鍼灸学（OSCE対策）を含む20単位以上の必修科目
- ② 附属施術所基礎実習の先修条件
3年次に開講する附属施術所基礎実習は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。
(1) 1年次までに開講する専門基礎科目のうち人体の構造と機能と、専門科目のうち基礎はりきゅう学において、16単位以上の必修科目
- ③ 附属施術所応用実習・学外見学実習Ⅱの先修条件
4年次に開講する附属施術所応用実習および学外見学実習Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。
(1) 附属施術所基礎実習
- ④ 卒業研究Ⅱの先修条件

4年次に開講する卒業研究Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)卒業研究Ⅰ

⑤ スポーツ鍼灸学総論、スポーツ鍼灸学各論（選択科目）の先修条件

3年次に開講するスポーツ鍼灸学総論、スポーツ鍼灸学各論は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)テーピング技術論

⑥ トレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱ（選択科目）の先修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない

(1)スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動

(2)スポーツ実習Ⅴダンス

⑦ トレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱ（選択科目）の先修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱはあわせて履修しなければならない。

⑧ 老年ケア演習（選択科目）の先修条件

3年次に開講する老年ケア演習は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

(1)介護学概論

(2)2018年度入学生対象【2018年度以降カリキュラム】

① 鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲの先修条件

4年次に開講する鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)3年次までに開講する専門基礎科目のうち36単位以上の必修科目

(2)専門科目のうち基礎はりきゅう学、臨床はりきゅう学の臨床鍼灸学（OSCE対策）を含む20単位以上の必修科目

② 附属施術所基礎実習の先修条件

3年次に開講する附属施術所基礎実習は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)1年次までに開講する専門基礎科目のうち人体の構造と機能と、専門科目のうち基礎はりきゅう学において、16単位以上の必修科目

③ 附属施術所応用実習・学外見学実習Ⅱの先修条件

4年次に開講する附属施術所応用実習および学外見学実習Ⅱは以下の科目を履修し、単位

を修得しておかなければ履修できない。

(1)附属施術所基礎実習

④ 卒業研究Ⅱの先修条件

4年次に開講する卒業研究Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)卒業研究Ⅰ

⑤ スポーツ鍼灸学総論、スポーツ鍼灸学各論（選択科目）の先修条件

3年次に開講するスポーツ鍼灸学総論、スポーツ鍼灸学各論は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

(1)テーピング技術論

⑥ トレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱ（選択科目）の先修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない

(1)スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動

(2)スポーツ実習Ⅴダンス

⑦ トレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱ（選択科目）の先修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ、トレーニング科学演習Ⅱはあわせて履修しなければならない。

⑧ 老年ケア演習（選択科目）の先修条件

3年次に開講する老年ケア演習は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

(1)介護学概論

(3)2016～2017年度入学生対象【2014年度以降カリキュラム】

① スポーツ実習Ⅰ（体づくり運動）の履修条件

1年次に開講するスポーツ実習Ⅰ（体づくり運動）は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

(1)スポーツ実習Ⅴ（ダンス）

② スポーツ実習Ⅴ（ダンス）の履修条件

1年次に開講するスポーツ実習Ⅴ（ダンス）は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

(1)スポーツ実習Ⅰ（体づくり運動）

③ トレーニング科学演習Ⅰ（レジスタンスエクササイズ1）およびトレーニング科学演習Ⅱ（エ

エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング) 先修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)およびトレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動
- (2)スポーツ実習Ⅴ ダンス

④ トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)の履修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

- (1)トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)

⑤ トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)の履修条件

1年次に開講するトレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)は以下の科目もあわせて履修しなければならない。

- (1)トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)

⑥ スポーツ実習Ⅶ水泳の先修条件

2年次に開講するスポーツ実習Ⅶ水泳は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)スポーツ実習Ⅰ 体づくり運動
- (2)スポーツ実習Ⅴ ダンス

⑦ トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ・水中運動)の先修条件

2年次に開講するトレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ・水中運動)は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)トレーニング科学演習Ⅰ(レジスタンスエクササイズ1)
- (2)トレーニング科学演習Ⅱ(エアロビックダンス・ウォーキング・ジョギング)

⑧ トレーニング科学演習Ⅳ(指導実習)の先修条件

3年次に開講するトレーニング科学演習Ⅳ(指導実習)は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)トレーニング科学演習Ⅲ(レジスタンスエクササイズ2・水中運動)

⑨ 附属施設所応用実習、学外見学実習Ⅱの先修条件

4年次に開講する附属施設所応用実習および学外見学実習Ⅱは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)附属施設所見学実習
- (2)附属施設所基礎実習

⑩ 鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲの先修条件

4年次に開講する鍼灸総合演習Ⅰ、鍼灸総合演習Ⅱ、鍼灸総合演習Ⅲは以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)専門基礎科目の9割以上の必修単位
- (2)専門科目のうち基礎はりきゅう学、臨床はりきゅう学の9割以上の必修単位

⑪ 卒業研究(選択科目)の先修条件

4年次に開講する卒業研究は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)保健医療研究

⑫ 老年ケア演習(選択科目)の先修条件

3年次に開講する老年ケア演習は以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- (1)介護学概論
- (2)ケアマネジメント

3) 理学療法学科における先修条件

(1)2018年度入学生対象

① 臨床評価実習の先修条件

3年次に開講する臨床評価実習は、下記の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 基礎理学療法学Ⅰ
- ii. 理学療法基礎演習
- iii. 臨床見学実習
- iv. 検査測定実習

② 臨床総合実習Ⅰの先修条件

4年次に開講する臨床総合実習Ⅰは、下記の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 臨床理学療法評価学
- ii. 基礎理学療法学Ⅱ
- iii. 臨床理学療法評価学演習
- iv. 臨床評価実習

③ 臨床総合実習Ⅱの先修条件

4年次に開講する臨床総合実習Ⅱは、下記の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 臨床総合実習Ⅰ

(2)2016～2017年度入学生対象【2014年度以降カリキュラム】

① 臨床評価実習の先修条件

3年次に開講する臨床評価実習は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. リハビリテーション概論
- ii. 臨床見学実習
- iii. 学科専門科目群、専門科目、理学療法評価学に該当する科目のうち、臨床理学療法評価学Ⅲを除く5単位（4科目）

② 臨床総合実習Ⅰ、臨床総合実習Ⅱの先修条件

4年次に開講する臨床総合実習Ⅰ、臨床総合実習Ⅱの両科目は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 臨床理学療法評価学Ⅲ
- ii. 臨床評価実習
- iii. 学科専門科目群、専門科目、理学療法治療学に該当する科目のうち、理学療法特論Ⅰ、理学療法特論Ⅱを除く17単位（11科目）

4) 看護学科における先修条件

(1)2017年度以降入学生カリキュラム

① 基礎看護学実習Ⅱの先修条件

2年次後期に開講する「基礎看護学実習Ⅱ」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 基礎看護学実習Ⅰ
- ii. 看護理論
- iii. 生活援助論Ⅰ・Ⅱ
- iv. 診療援助論Ⅰ・Ⅱ
- v. 看護過程演習

② 専門分野Ⅱ「臨地実習」の先修条件

- i. 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ
- ii. 当該領域の必修科目の概論、各援助論の全てを履修し、単位を修得しておかなければ当該領域の実習を履修することはできない。

③ 統合分野「臨地実習」の先修条件

- i. 在宅看護論実習は、専門分野Ⅱ「臨地実習」16単位のうち13単位、および、「在宅看護概論」（2単位）、「在宅看護援助論Ⅰ」（1単位）、「在宅看護援助論Ⅱ」（1単位）を修得しておかなければ履修できない。
- ii. 公衆衛生看護学実習*は、3年後期までの臨地実習19単位、および、統合分野「公衆衛生看護学」（16単位）、「主題実習Ⅰ」（2単位）を修得しておかなければ履修できない。

*但し、公衆衛生看護学実習と主題実習Ⅰは開講時期が重なるため、単位の修得と同等程度の内容の修得が認められていること。

iii. 主題実習Ⅰは、専門分野Ⅱ「臨地実習」（急性・慢性・老年・母性・小児・精神）16単位のうち10単位を修得しておかなければ履修できない。なお、履修しても実習で不可となった領域は選択できない。また上記（i）で、在宅看護論実習が履修できない学生は、主題実習Ⅰの在宅領域を選択できない。

iv. 主題実習Ⅱ*は、公衆衛生看護学実習の単位を修得しておかなければ履修できない。

*但し、主題実習Ⅱと公衆衛生看護学実習は開講時期が重なるため単位の修得と同等程度の内容の修得が認められていること。

④ 卒業研究の先修条件

卒業研究は次の要件を充足しなければ履修できない。なお、卒業研究のテーマに関連する領域の必修科目（在宅看護論実習を除く）を修得しておくこと。

- i. 教養科目群の必修科目14単位のうち10単位
- ii. 専門基礎分野のうち、「人体の構造と機能」及び「疾病の成り立ちと回復の促進」の中の必修科目14単位
- iii. 専門分野Ⅱ「臨地実習」（急性・慢性・老年・母性・小児・精神）16単位のうち10単位

(2)2016年度入学生カリキュラム

① 基礎看護学実習Ⅱの先修条件

2年次後期に開講する「基礎看護学実習Ⅱ」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- i. 基礎看護学実習Ⅰ
- ii. 看護理論
- iii. 生活援助論Ⅰ・Ⅱ
- iv. 診療援助論Ⅰ・Ⅱ
- v. 看護過程演習

② 専門分野Ⅱ「臨地実習」の先修条件

- i. 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ
- ii. 当該領域の必修科目の概論、各援助論の全てを履修し、単位を修得しておかなければ当該領域の実習を履修することはできない。

③ 統合分野「臨地実習」の先修条件

- i. 在宅看護論実習は、専門分野Ⅱ「臨地実習」16単位のうち13単位、および、「在宅看護概論」（2単位）、「在宅看護援助論Ⅰ」（1単位）、「在宅看護援助論Ⅱ」（1単位）を修得しておかなければ履修できない。
- ii. 公衆衛生看護学実習*は、3年後期までの臨地実習19単位、および、統合分野「公衆衛生看護学」（16単位）、「主題実習Ⅰ」（2単位）を修得しておかなければ履修できない。

*但し、公衆衛生看護学実習と主題実習Ⅰは開講時期が重なるため、単位の修得と同等程度の内容の修得が認められていること。

iii. 主題実習Ⅰは、専門分野Ⅱ「臨地実習」(急性・慢性・老年・母性・小児・精神)16単位のうち10単位を修得しておかなければ履修できない。なお、履修しても実習で不可となった領域は選択できない。また上記(i)で、在宅看護論実習が履修できない学生は、主題実習Ⅰの在宅領域を選択できない。

iv. 主題実習Ⅱ*は、公衆衛生看護学実習の単位を修得しておかなければ履修できない。

*但し、主題実習Ⅱと公衆衛生看護学実習は開講時期が重なるため単位の修得と同等程度の内容の修得が認められていること。

④ 卒業研究の先修条件

卒業研究は次の要件を充足しなければ履修できない。なお、卒業研究のテーマに関連する領域の必修科目(在宅看護論実習を除く)を修得しておくこと。

- i. 教養科目群の必修科目14単位のうち10単位
- ii. 専門基礎分野のうち、「人体の構造と機能」及び「疾病の成り立ちと回復の促進」の中の必修科目14単位
- iii. 専門分野Ⅱ「臨地実習」(急性・慢性・老年・母性・小児・精神)16単位のうち10単位

5) 臨床検査学科における先修条件

(1)臨地実習の先修条件

3年次後期に開講する「臨地実習」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

- ① 3年前期までに配当された学科専門科目群の必修科目

6) 作業療法学科における先修条件

(1)臨床評価実習の先修条件

3年次に開講する「臨床評価実習」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。また、実習に先立って開催される事前セミナーに参加することを必要とする。

- ① 3年次前期までの専門科目の必修科目

*「身体障害・精神障害・老年期障害・発達障害作業療法学」において客観的臨床能力試験(OSCE)を実施し、対象者への作業療法評価が適切に実施できると判断されることも条件とする。

(2)臨床総合実習

4年次前期に開講する「臨床総合実習」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。また、実習に先立って開催される事前セミナーに参加することを必要とする。

- ① 3年次後期までの専門基礎科目の必修科目

- ② 3年次後期までの専門科目の必修科目

*「身体障害・精神障害・老年期障害・発達障害治療学」において客観的臨床能力試験(OSCE)を実施し、作業療法プロセスが適切に遂行できると判断されることを条件とする。

7) 臨床工学科における先修条件

(1)臨床実習の先修条件

4年次前期に開講する「臨床実習」は、以下の科目を履修し、単位を修得しておかなければ履修できない。

① 3年後期までに配当された「学科専門科目群 専門科目」の以下の科目区分の必修科目

- i. 医用機器学
- ii. 生体機能代行装置学
- iii. 医用安全管理学
- iv. 関連臨床医学



鍼灸学科鍼灸コース 授業科目・単位数 (2014年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当単位数	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び備考		
				必修	選択				
必修科目	基礎ゼミナール	演習	1前	2	15		必修12単位、選択2単位以上		
	科学的思想	講義	1前	2	15				
	生物学	講義	1前	2	15				
	物理学	講義	1後	2	15				
	情報処理	演習	1後	2	15				
	小計			4	4				
	心理学	講義	1前	2	15				
	生命物理学	講義	1前	2	15				
	哲学・宗教学	講義	1後	2	15				
	社会福祉学	講義	1後	2	15				
	日本語法	講義	1前	2	15				
	統計学	演習	2後	2	15				
	小計			4	8				
	英語Ⅰ(初級)	演習	1前	2	15				
英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15					
医学英語Ⅰ	演習	2後	2	15					
医学英語Ⅱ	演習	2後	2	15					
英会話Ⅰ	演習	2後	2	15					
英会話Ⅱ	演習	2後	2	15					
小計			4	8					
計(履修方法・卒業要件)				12	20		14		
学級共通科目	スポーツ健康科学演習	演習	1後	2	30		必修4単位、選択2単位以上		
	健康科学(スポーツ科学を含む)	講義	1前	2	15				
	東洋思想史	講義	1前	2	15				
	チーム医療とコミュニケーション	演習	2前	2	15				
	生化学	講義	2前	2	15				
	健康管理学Ⅰ	講義	2後	2	15				
	健康管理学Ⅱ	講義	2後	2	15				
	身体運動科学	講義	2後	2	15				
	漢方学概論	講義	2後	2	15				
	統合医療概論	講義	3前	2	15				
	小計			8	14				
	計(履修方法・卒業要件)				8	14			10
	学級専門科目	解剖学Ⅰ(骨・筋)	講義	1通	4	15			必修44単位
		解剖学Ⅱ(神経)	講義	1前	2	15			
解剖学Ⅲ(内臓・脈管)		講義	1後	2	15				
生理学Ⅰ(動物生理学)		講義	1前	2	15				
生理学Ⅱ(植物生理学)		講義	1後	2	15				
生理学Ⅲ(応用生理学)		講義	1後	2	15				
人体形態機能学演習		演習	2後	2	15				
運動学		演習	2後	2	15				
小計				18	0				
病理学		講義	2前	2	15				
薬理学演習		演習	2後	2	15				
整形外科学		講義	2前	2	15				
内科Ⅰ		講義	2前	2	15				
内科Ⅱ		講義	2後	2	15				
臨床医学各論Ⅰ(脳神経外科・心療内科)		講義	2前	2	15				
臨床医学各論Ⅱ(各科)		講義	3後	2	15				
臨床医学各論Ⅲ(各科)		講義	3後	2	15				
臨床医学各論Ⅳ(外科・麻酔科)		講義	3後	2	15				
スポーツ医学		演習	3前	2	15				
リハビリテーション医学		講義	3後	2	15				
画像診断学		講義	3後	2	15				
小計				24	0				
衛生学公衆衛生学		講義	2前	2	15				
小計				2	0				
計(履修方法・卒業要件)				44	0		44		

鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数 (2014年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当単位数	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び備考		
				必修	選択				
必修科目	基礎ゼミナール	演習	1前	2	15		必修16単位、選択2単位以上		
	科学的思想	講義	1前	2	15				
	生物学	講義	1後	2	15				
	物理学	講義	1後	2	15				
	情報処理	演習	1後	2	15				
	小計			4	4				
	心理学	講義	1前	2	15				
	生命物理学	講義	1前	2	15				
	哲学・宗教学	講義	1後	2	15				
	社会福祉学	講義	1後	2	15				
	日本語法	講義	1前	2	15				
	統計学	演習	2後	2	15				
	小計			6	6				
	英語Ⅰ(初級)	演習	1前	2	15				
英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15					
運動機能検査法	演習	2前	2	15					
現代医学系鍼灸学Ⅰ(整形外科系)	演習	2通	2	30					
現代医学系鍼灸学Ⅱ(内科系)	演習	3前	1	30					
東洋医学系検査法	演習	2前	2	15					
東洋医学各論Ⅰ	講義	2前	1	30					
東洋医学各論Ⅱ	講義	2後	1	30					
小計			6	6					
計(履修方法・卒業要件)				16	2		18		
学級共通科目	スポーツ健康科学演習	演習	1後	2	30		必修4単位、選択2単位以上		
	健康科学(スポーツ科学を含む)	講義	1前	2	15				
	東洋思想史	講義	1前	2	15				
	チーム医療とコミュニケーション	演習	2前	2	15				
	生化学	講義	2前	2	15				
	健康管理学Ⅰ	講義	2後	2	15				
	健康管理学Ⅱ	講義	2後	2	15				
	身体運動科学	講義	2後	2	15				
	漢方学概論	講義	2後	2	15				
	統合医療概論	講義	3前	2	15				
	小計			8	14				
	計(履修方法・卒業要件)				8	14			10
	学級専門科目	解剖学Ⅰ(骨・筋)	講義	1通	4	15			必修44単位
		解剖学Ⅱ(神経)	講義	1前	2	15			
解剖学Ⅲ(内臓・脈管)		講義	1後	2	15				
生理学Ⅰ(動物生理学)		講義	1前	2	15				
生理学Ⅱ(植物生理学)		講義	1後	2	15				
生理学Ⅲ(応用生理学)		講義	1後	2	15				
人体形態機能学演習		演習	2後	2	15				
運動学		演習	2後	2	15				
小計				18	0				
病理学		講義	2前	2	15				
薬理学演習		演習	2後	2	15				
整形外科学		講義	2前	2	15				
内科Ⅰ		講義	2前	2	15				
内科Ⅱ		講義	2後	2	15				
臨床医学各論Ⅰ(脳神経外科・心療内科)		講義	2前	2	15				
臨床医学各論Ⅱ(各科)		講義	3後	2	15				
臨床医学各論Ⅲ(各科)		講義	3後	2	15				
臨床医学各論Ⅳ(外科・麻酔科)		講義	3後	2	15				
スポーツ医学		演習	3前	2	15				
リハビリテーション医学		講義	3後	2	15				
画像診断学		講義	3後	2	15				
小計				24	0				
衛生学公衆衛生学		講義	2前	2	15				
小計				2	0				
計(履修方法・卒業要件)				44	0		44		

鍼灸学科鍼灸コース 授業科目・単位数 (2018年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		履修方法及び 卒業要件及び 1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件及び 1単位あたりの 時間数			
				必修	選択					
教養科目	基礎セミナー	演習	1前	2	15	必修 10単位 +選択 6単位 以上	必修 10単位 +選択 6単位 以上			
	科学的思想	講義	1後	2	15					
	物理学	講義	1後	2	15					
	生物学	講義	1後	2	15					
	化学	講義	1後	2	15					
	情報処理	演習	2後	2	15					
	統計学	演習	3前	2	15					
	心理学	講義	2後	2	15					
	生命倫理学	講義	2前	2	15					
	社会学	講義	1後	2	15					
	社会福祉学	講義	1後	2	15					
	東洋史概論	講義	3前	2	15					
	西洋史概論	講義	3後	2	15					
	日本国憲法	講義	1前	2	15					
	英語Ⅰ(初級)	演習	1後	2	15					
	英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15					
英会話	演習	2前	2	15						
医学英語	演習	2前	2	15						
基礎英語演習	演習	2前	2	15						
応用英語演習	演習	2後	2	15						
小計			10	28						
計(履修方法・卒業要件)				10	6	16				
学部共通科目	スポーツ健康科学演習	演習	1後	2	30	必修 7単位 +選択 2単位 以上	必修 7単位 +選択 2単位 以上			
	健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1前	2	15					
	健康管理学Ⅰ	講義	2前	2	15					
	健康管理学Ⅱ	講義	2前	2	15					
	チーム医療とコミュニケーション	講義	2前	2	15					
	栄養学	講義	2後	2	15					
	身体運動科学	講義	2前	2	15					
	東洋医学概論(鍼灸史を含む)	講義	1後	2	15					
	統合医療概論	講義	3後	2	15					
	IPW論	演習	3前	1	30					
	小計			7	12					
	計(履修方法・卒業要件)				7			2	9	
	専門基礎科目	解剖学Ⅰ(骨・筋)	講義	1通	4			15	必修 3単位 +9単位 以上	必修 3単位 +9単位 以上
		解剖学Ⅱ(神経)	講義	1前	2			15		
		解剖学Ⅲ(内臓・臓器)	講義	1後	2			15		
		生理学Ⅰ(動物生理学)	講義	1前	2			15		
生理学Ⅱ(植物生理学)		講義	1後	2	15					
生理学Ⅲ(応用生理学)		講義	1後	2	15					
運動学		演習	2前	2	15					
生化学		講義	2前	2	15					
病理学		講義	2前	2	15					
臨床免疫学		講義	3後	1	30					
特殊臨床免疫学(創傷・通電等)		実習	4前	1	30					
附属施設所基礎実習		実習	3通	2	45					
附属施設所応用実習		実習	4通	2	45					
小計				43	0					
計(履修方法・卒業要件)				43	0	43				
総合領域		キャリアデザイン	講義	1前	1	30	必修 1単位	必修 1単位		
	鍼灸総合演習Ⅰ	演習	4前	2	30					
	鍼灸総合演習Ⅱ	演習	4後	2	30					
	鍼灸総合演習Ⅲ	演習	4後	2	30					
	卒業研究Ⅰ	演習	3通	1	30					
	卒業研究Ⅱ	演習	4通	1	30					
	卒業研究Ⅲ	演習	4通	1	30					
	学外見学実習Ⅰ	実習	2通	1	30					
	学外見学実習Ⅱ	実習	4通	1	30					
	小計			11	0					
	計(履修方法・卒業要件)				11	0			11	
	専門領域	鍼灸総合演習	演習	2後	1	30			選択 6単位 以上	選択 6単位 以上
		テーピング技術	実習	2前	1	30				
		コンディショニング技術	実習	2前	1	30				
		スポーツ鍼灸学総論	演習	3前	1	30				
		スポーツ鍼灸学各論	演習	3後	1	30				
介護学概論		講義	3後	1	30					
老年ケア演習		演習	3後	1	30					
鍼灸総合演習Ⅰ		演習	3前	1	30					
鍼灸総合演習Ⅱ		演習	3後	1	30					
応用鍼灸学Ⅰ(物理・リハビリ)		演習	4前	1	30					
応用鍼灸学Ⅱ(小児・婦人)		演習	4後	1	30					
スポーツ健康学		講義	4前	1	15					
小計				0	12					
計(履修方法・卒業要件)				0	6	6				
開講単位数合計				110	54	164				
卒業要件(最低必要単位数)				110	14	124				

鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数 (2018年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		履修方法及び 卒業要件及び 1単位あたりの 時間数	履修方法及び 卒業要件及び 1単位あたりの 時間数			
				必修	選択					
教養科目	基礎セミナー	演習	1前	2	15	必修 10単位 +選択 6単位 以上	必修 10単位 +選択 6単位 以上			
	科学的思想	講義	1後	2	15					
	物理学	講義	1後	2	15					
	生物学	講義	1後	2	15					
	化学	講義	1後	2	15					
	情報処理	演習	2後	2	15					
	統計学	演習	3前	2	15					
	心理学	講義	2後	2	15					
	生命倫理学	講義	2前	2	15					
	社会学	講義	1後	2	15					
	社会福祉学	講義	1後	2	15					
	東洋史概論	講義	3前	2	15					
	西洋史概論	講義	3後	2	15					
	日本国憲法	講義	1前	2	15					
	英語Ⅰ(初級)	演習	1後	2	15					
	英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15					
英会話	演習	2前	2	15						
医学英語	演習	2前	2	15						
基礎英語演習	演習	2前	2	15						
応用英語演習	演習	2後	2	15						
小計			10	28						
計(履修方法・卒業要件)				10	6	16				
学部共通科目	スポーツ健康科学演習	演習	1後	2	30	必修 7単位 +選択 2単位 以上	必修 7単位 +選択 2単位 以上			
	健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1前	2	15					
	健康管理学Ⅰ	講義	2前	2	15					
	健康管理学Ⅱ	講義	2前	2	15					
	チーム医療とコミュニケーション	講義	2前	2	15					
	栄養学	講義	2後	2	15					
	身体運動科学	講義	2前	2	15					
	東洋医学概論(鍼灸史を含む)	講義	1後	2	15					
	統合医療概論	講義	3後	2	15					
	IPW論	演習	3前	1	30					
	小計			7	12					
	計(履修方法・卒業要件)				7			2	9	
	専門基礎科目	解剖学Ⅰ(骨・筋)	講義	1通	4			15	必修 3単位 +9単位 以上	必修 3単位 +9単位 以上
		解剖学Ⅱ(神経)	講義	1前	2			15		
		解剖学Ⅲ(内臓・臓器)	講義	1後	2			15		
		生理学Ⅰ(動物生理学)	講義	1前	2			15		
生理学Ⅱ(植物生理学)		講義	1後	2	15					
生理学Ⅲ(応用生理学)		講義	1後	2	15					
運動学		演習	2前	2	15					
生化学		講義	2前	2	15					
病理学		講義	2前	2	15					
臨床免疫学		講義	3後	1	30					
特殊臨床免疫学(創傷・通電等)		実習	4前	1	30					
附属施設所基礎実習		実習	3通	2	45					
附属施設所応用実習		実習	4通	2	45					
小計				43	0					
計(履修方法・卒業要件)				43	0	43				
総合領域		キャリアデザイン	講義	1前	1	30	必修 1単位	必修 1単位		
	鍼灸総合演習Ⅰ	演習	4前	2	30					
	鍼灸総合演習Ⅱ	演習	4後	2	30					
	鍼灸総合演習Ⅲ	演習	4後	2	30					
	卒業研究Ⅰ	演習	3通	1	30					
	卒業研究Ⅱ	演習	4通	1	30					
	卒業研究Ⅲ	演習	4通	1	30					
	学外見学実習Ⅰ	実習	2通	1	30					
	学外見学実習Ⅱ	実習	4通	1	30					
	小計			11	0					
	計(履修方法・卒業要件)				11	0			11	
	専門領域	鍼灸総合演習	演習	2後	1	30			選択 6単位 以上	選択 6単位 以上
		テーピング技術	実習	2前	1	30				
		コンディショニング技術	実習	2前	1	30				
		スポーツ鍼灸学総論	演習	3前	1	30				
		スポーツ鍼灸学各論	演習	3後	1	30				
介護学概論		講義	3後	1	30					
老年ケア演習		演習	3後	1	30					
鍼灸総合演習Ⅰ		演習	3前	1	30					
鍼灸総合演習Ⅱ		演習	3後	1	30					
応用鍼灸学Ⅰ(物理・リハビリ)		演習	4前	1	30					
応用鍼灸学Ⅱ(小児・婦人)		演習	4後	1	30					
スポーツ健康学		講義	4前	1	15					
小計				0	12					
計(履修方法・卒業要件)				0	6	6				
開講単位数合計				110	54	164				
卒業要件(最低必要単位数)				110	14	124				

鍼灸学科スポーツ特修コース 授業科目・単位数 (2019年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		履修方法及び 1単位あたりの 所要時間	1単位以上の 履修単位数
				必修	選択		
学術的 思考	基礎ゼミナール	演習	1期	2	15		必修 16単位以上 2単位以上 15単位以上
	物理学	講義	1期	2	15		
	生物学	講義	1期	2	15		
	化学	講義	1期	2	15		
	情報処理	演習	2期	2	15		
	統計学	演習	3期	2	15		
	心理学	講義	2期	2	15		
	生命倫理学	講義	2期	2	15		
	社会学	講義	3期	2	15		
	社会学	講義	3期	2	15		
人間関係と社会	西洋史概説	講義	3期	2	15		必修 16単位以上 2単位以上 15単位以上
	西洋史概説	講義	3期	2	15		
	英語Ⅰ(初級)	演習	1期	2	15		
	英語Ⅱ(中級)	演習	1期	2	15		
	英会話	演習	2期	2	15		
	医学英語	演習	3期	2	15		
	基礎英語演習	演習	2期	2	15		
	応用英語演習	演習	2期	2	15		
	小計			16	22		
	計(履修方法・卒業要件)			16	22		
学術的 思考	スポーツ健康科学演習	演習	1期	2	30		必修 16単位以上 2単位以上 15単位以上
	健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1期	2	15		
	健康科学Ⅱ	講義	2期	2	15		
	健康科学Ⅲ	講義	2期	2	15		
	チーム医療とコミュニケーション	演習	2期	2	15		
	栄養学	講義	2期	2	15		
	身体運動科学	演習	2期	2	15		
	東洋医学概論(鍼灸を含む)	演習	1期	2	15		
	統合医療概論	講義	3期	2	15		
	IPW論	演習	3期	1	30		
小計			7	12			
計(履修方法・卒業要件)			7	2			
学術的 思考	解剖学Ⅰ(骨・筋)	講義	1期	4	15		必修 16単位以上 2単位以上 15単位以上
	解剖学Ⅱ(内臓・脳管)	講義	1期	2	15		
	生理学Ⅰ(動物生理学)	講義	1期	2	15		
	生理学Ⅱ(動物生理学)	講義	1期	2	15		
	生理学Ⅲ(応用生理学)	講義	1期	2	15		
	運動学	演習	2期	2	15		
	生化学	講義	2期	2	15		
	病理学	講義	2期	2	15		
	臨床医学概論(産科)	講義	2期	2	15		
	整形外科	講義	2期	2	15		
内科学	講義	2期	2	15			
臨床医学各論Ⅰ(脳神経外科・神経内科・心療内科)	講義	3期	2	15			
臨床医学各論Ⅱ(外科学・産科科学・小児科・産婦人科)	講義	3期	2	15			
臨床医学各論Ⅲ(皮膚科)	講義	3期	2	15			
スポーツ医学	演習	3期	2	15			
リハビリテーション医学	講義	3期	2	15			
臨床診断学	講義	3期	2	15			
衛生学公衆衛生学	講義	3期	2	15			
保健医療倫理(社会保険・職業倫理を含む)	講義	4期	1	15			
小計			39	2			
計(履修方法・卒業要件)			39	0			
学術的 思考	経絡穴学Ⅰ	講義	1期	1	30		必修 16単位以上 2単位以上 15単位以上
	経絡穴学Ⅱ	講義	1期	1	30		
	経絡穴学演習Ⅰ	演習	2期	1	30		
	経絡穴学演習Ⅱ	演習	2期	1	30		
	鍼灸科学概論Ⅰ	講義	3期	1	30		
	鍼灸科学概論Ⅱ	講義	3期	1	30		
	東洋医学概論Ⅰ	講義	1期	1	30		
	東洋医学概論Ⅱ	講義	1期	1	30		
	東洋医学概論Ⅲ	講義	2期	1	30		
	鍼灸安全学(はき道を含む)	講義	3期	1	30		
臨床生理学	講義	2期	1	30			
臨床鍼灸学(OSCE対策演習)	演習	3期	1	30			
生体観察	演習	3期	1	30			
運動機能検査法	演習	2期	1	30			
現代医学系鍼灸学Ⅰ(整形外科系)	講義	2期	2	30			
現代医学系鍼灸学Ⅱ(整形外科系)	講義	3期	2	30			
現代医学系鍼灸学Ⅲ(内科系)	講義	3期	1	30			
東洋医学系鍼灸学Ⅰ	講義	2期	1	30			
東洋医学系鍼灸学Ⅱ	講義	3期	1	30			
小計			14	20			
計(履修方法・卒業要件)			12	4			
開講単位数合計			124	56			
卒業要件(最低必要単位数)			132	8	140		

教職課程【中学校教諭一種(保健体育)免許・高等学校教諭一種(保健体育)免許】
(2016年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位あたりの 所要時間	免許取得 要件
				必修	選択		
教職に関する科目	教職論	講義	1前	2		15	中一 種免は 必修 23 95 単位
	教育原理	講義	1前	2		15	
	教育行政学	講義	2後	2		15	
	教育心理学	講義	2後	2		15	
	教育課程論	講義	2前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅰ	講義	3前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅱ	講義	3前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅲ ※	講義	3後	2	2	15	
	保健体育科教育法Ⅳ ※	講義	3後	2	2	15	
	道徳教育論	講義	2後	2		15	
	特別活動論	講義	2前	2		15	
	教育方法論	講義	3前	2		15	
	生徒指導論	講義	2後	2		15	
	教育相談の基礎と方法	講義	2後	2		15	
	教育実習事前事後指導	講義	3後	1		30	
	教育実習Ⅰ ※	実習	4前	2	2	30	
	教育実習Ⅱ	実習	4前	2		30	
教職実践演習(中・高)	演習	4後	2		15		
開講単位数合計				29	6		

※印の科目は、中一種免のみ必修

教職課程【中学校教諭一種(保健体育)免許・高等学校教諭一種(保健体育)免許】
(2019年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位の時間数	免許取得要件
				必修	選択		
教職に関する科目	教育原理	講義	1前	2		15	中一 種免は 必修 32.9 単位
	教職論	講義	1前	2		15	
	教育行政学	講義	2後	2		15	
	教育心理学	講義	2後	2		15	
	特別支援教育概論	講義	2前	1		15	
	教育課程論	講義	2前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅰ	講義	3前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅱ	講義	3前	2		15	
	保健体育科教育法Ⅲ ※	講義	3後		2	15	
	保健体育科教育法Ⅳ ※	講義	3後		2	15	
	道徳教育論	講義	2後	2		15	
	総合的な学習の時間の指導法	講義	2後	2		15	
	特別活動論	講義	2前	2		15	
	教育方法論	講義	3前	2		15	
	生徒指導・進路指導論	講義	2後	2		15	
	教育相談の基礎と方法	講義	2後	2		15	
	教育実習事前事後指導	講義	3後	1		30	
	教育実習Ⅰ ※	実習	4前		2	30	
	教育実習Ⅱ	実習	4前		2	30	
	教職実践演習(中・高)	演習	4後		2	15	
開講単位合計				32	6		

※印の科目は、中一種免のみ必修

理学療法学科 授業科目・単位数 (2014年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位の時間数	履修方法及び 卒業要件及び 1単位あたりの 時間数		
				必修	選択				
教養科目群	基礎ゼミナール	演習	1前	2		15	必修14 単位 + 選択4 単位 以上		
	物理学	講義	1後	2		15			
	生物学	講義	1前	2		15			
	情報処理	演習	1前	2		15			
	心理学	講義	1前	2		15			
	生命倫理学	講義	1後	2		15			
	哲学・宗教学	講義	1後	2		15			
	社会福祉学	講義	1前	2		15			
	日本国憲法	講義	1後	2		15			
	統計学	演習	1後	2		15			
	英語Ⅰ(初級)	演習	1前	2		15			
	英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2		15			
	医学英語Ⅰ	演習	2前	2		15			
	医学英語Ⅱ	演習	2後	2		15			
	英会話Ⅰ	演習	2前	2		15			
	英会話Ⅱ	演習	2後	2		15			
	小計				14	18			
	計(履修方法・卒業要件)				14	4		18	
	学部共通科目群	スポーツ健康科学演習	演習	1前	2			30	必修6 単位 + 選択4 単位 以上
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1前	2			15	
東洋思想史		講義	1前	2		15			
生化学		講義	2前	2		15			
健康管理学Ⅰ		講義	2前	2		15			
健康管理学Ⅱ		講義	2後	2		15			
チーム医療とコミュニケーション		講義	2前	2		15			
栄養学		講義	2後	2		15			
身体運動科学		講義	2後	2		15			
漢方医学概論		講義	2後	2		15			
統合医療概論		講義	3前	2		15			
小計					6	16			
計(履修方法・卒業要件)				6	4	10			
及ぶ心身の発達と機能		人体の構造演習(運動器)	演習	1通	2		30	必修14 単位	
		人体の構造Ⅰ(循環・内臓)	講義	1後	2		15		
	人体の構造Ⅱ(神経系)	講義	1前	2		15			
	人体の構造実習	実習	2後	1		30			
	人体の機能Ⅰ(動物性機能)	講義	1前	2		15			
	人体の機能Ⅱ(植物性機能)	講義	1後	2		15			
	基礎運動学	講義	1後	2		15			
	臨床運動学	演習	2前	1		30			
	小計				14	0			
	計(履修方法・卒業要件)				14	0	14		
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション概論	講義	1前	2		15	必修17 単位 + 選択4 単位 以上		
	公衆衛生学	講義	1後	1		30			
	病理学	講義	2前	2		15			
	内科学Ⅰ	講義	2前	2		15			
	内科学Ⅱ	講義	2後	2		15			
	救急処置法	講義	2後	1		30			
	脳神経外科学	講義	2前	1		30			
	整形外科学	講義	2前	1		30			
	小児科学(人間発達学)	講義	2後	1		30			
	精神医学	講義	2前	1		30			
	臨床心理学	講義	2前	1		30			
	リハビリテーション医学	講義	3前	1		30			
	老年医学	講義	3後	1		30			
	作業療法・芸術療法論	講義	2前	2		15			
	言語聴覚療法、摂食・嚥下障害学	講義	3後	2		15			
	理学療法のための看護学・鍼灸学	演習	3前	1		30			
	介護学概論・ボランティア活動論	講義	2後	2		15			
	スポーツ医学	演習	3前	2		15			
	テーピング技術論	演習	2後	1		30			
	小計				17	10			
計(履修方法・卒業要件)				17	4	21			
理学療法学科 専門科目群	基礎理学療法学	演習	4前	1		30	必修6 単位		
	理学療法学Ⅰ	演習	4後	1		30			
	理学療法学Ⅱ	演習	4後	1		30			
	理学療法学Ⅲ	演習	4後	1		30			
	医療関係法規論	講義	3前	2		15			
	理学療法補修学	演習	3後	1		30			
	小計				6	0			
	計(履修方法・卒業要件)				6	0		6	
	理学療法学科 専門科目群	理学療法評価学総論	演習	1後	1			30	必修2 1 単位
		理学療法評価学各論	演習	2前	2			30	
臨床理学療法評価学Ⅰ		演習	2後	1		30			
臨床理学療法評価学Ⅱ		演習	2後	1		30			
理学療法評価学Ⅲ		演習	3後	1		30			
小計					6	0			
計(履修方法・卒業要件)				6	0	6			
理学療法学科 専門科目群		基礎日常生活活動学	講義	1後	2		15	必修21 単位	
		基礎運動療法学総論	講義	2前	2		15		
		基礎運動療法学各論	演習	2後	1		30		
	物理療法学	講義	2前	2		15			
	運動器系理学療法学	講義	3前	1		30			
	神経系理学療法学技術論	演習	3前	2		15			
	内科系理学療法学技術論	講義	3前	1		30			
	臓器器具学	演習	2後	1		30			
	理学療法特論Ⅰ	講義	3後	2		15			
	理学療法特論Ⅱ	講義	4前	2		15			
小計				21	0				
計(履修方法・卒業要件)				21	0	21			
理学療法学科 専門科目群	地域理学療法学	演習	2後	1		30	必修4 単位		
	生活環境論	演習	3前	1		30			
	発達障害理学療法学	演習	3前	1		30			
	老年期理学療法学	演習	3後	1		30			
小計				4	0				
計(履修方法・卒業要件)				4	0	4			
理学療法学科 専門科目群	卒業研究Ⅰ	演習	3通	2		30	必修4 単位		
	卒業研究Ⅱ	演習	4通	2		30			
	小計				4	0			
計(履修方法・卒業要件)				4	0	4			
理学療法学科 専門科目群	臨床見学実習	実習	2前	1		45	必修2 0 単位		
	臨床評価実習	実習	3通	3		45			
	臨床総合実習Ⅰ	実習	4前	8		45			
	臨床総合実習Ⅱ	実習	4後	8		45			
小計				20	0				
計(履修方法・卒業要件)				20	0	20			
開講単位合計				112	44	124			
卒業要件(最低必要単位数)				112	12	124			

看護学科 授業科目・単位数 (2017年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件
				必修	選択	
教養科目群	基礎ゼミナール	演習	1前	2	15	必修14単位・選択2単位以上
	物理学	講義	1後	2	15	
	生物学	講義	1前	2	15	
	化学	講義	1前	2	15	
	情報処理	演習	1前	2	15	
	統計学	演習	1前	2	15	
	心理学	講義	1後	2	15	
	生命倫理学	講義	1前	2	15	
	哲学	講義	1後	2	15	
	社会福祉学	講義	1前	2	15	
	日本国憲法	講義	1後	2	15	
	東洋史概説	講義	3前	2	15	
	西洋史概説	講義	3前	2	15	
	英語Ⅰ(初級)	演習	1前	2	15	
	英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15	
英会話 ※	演習	2前	2	15		
医学英語	演習	2後	2	15		
基礎英語演習	演習	2前	2	15		
応用英語演習	演習	2後	2	15		
計(履修方法・卒業要件)			14	24	16	
学科共通科目群	スポーツ健康科学演習	演習	1後	2	30	必修5単位・選択4単位以上
	健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1前	2	15	
	健康管理学Ⅰ	講義	2前	2	15	
	健康管理学Ⅱ	講義	2後	2	15	
	チーム医療とコミュニケーション	講義	1後	2	15	
	栄養学	講義	1後	2	15	
	身体運動科学	講義	2後	2	15	
	東洋医療概論	講義	2後	2	15	
	統合医療概論	講義	2後	2	15	
	IPW論	演習	3前	1	30	
計(履修方法・卒業要件)			5	14	5	
専門基礎科目群	形態機能学Ⅰ	講義	1前	1	30	4は必修単位数印以上の1科目目の+選択を2修得することとし、保て健康師国家試験受験希望者は必修2単位以上
	形態機能学Ⅱ	講義	1前	1	30	
	形態機能学Ⅲ	講義	1後	1	30	
	形態機能学Ⅳ	講義	1後	1	30	
	フィジカルアセスメント	演習	2前	2	30	
	生化学	講義	1後	2	15	
	発達心理学	講義	1前	2	15	
	微生物学	講義	1後	1	30	
	病理学	演習	1後	1	30	
	臨床薬理学	講義	2前	1	30	
	臨床病態学Ⅰ	講義	2前	1	30	
	臨床病態学Ⅱ	講義	2前	1	30	
	臨床病態学Ⅲ	講義	2前	1	30	
	臨床病態学Ⅳ	講義	2後	1	30	
	臨床病態学Ⅴ	講義	2後	1	30	
	臨床心理学	講義	1後	2	15	
	医療概論	講義	1前	1	30	
	公衆衛生学	講義	1後	2	15	
	看護関係法規	講義	3前	2	15	
	保健統計学 ※	講義	2前	2	15	
疫学 ※	講義	2後	2	15		
計(履修方法・卒業要件)			21	8	23	

※平成29年度以前の入学生は科目名称を「英会話Ⅰ」とする。

教職課程【養護教諭一種免許】(2017年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1あたりの時間数
				必修	選択	
養・教職に関する科目	教職論	講義	1前	2		15
	教育原理	講義	1前	2		15
	教育心理学	講義	1後	2		15
	教育行政学	講義	1後	2		15
	教育課程論	講義	2前	2		15
	道徳教育論	講義	2後	2		15
	特別活動論	講義	2後	2		15
	教育方法論	講義	3前	2		15
	生徒指導論	講義	2前	2		15
	教育相談の基礎と方法	講義	2後	2		15
	養護実習(事前事後指導を含む)	講義	4前	5		30
	教職実践演習(養護教諭)	実習	4後	2		15
開講単位数合計				27		

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		履修方法及び卒業要件		
				必修	選択			
専門分野Ⅰ	看護学概論	講義	1前	1	15	必修15単位		
	看護理論	講義	1後	2	15			
	生活援助論Ⅰ	演習	1前	2	30			
	生活援助論Ⅱ	演習	1後	2	30			
	診療援助論Ⅰ	演習	1後	2	30			
	診療援助論Ⅱ	演習	2前	2	30			
	看護過程演習	演習	2前	1	30			
	基礎看護学実習Ⅰ	実習	2前	1	45			
	基礎看護学実習Ⅱ	実習	2後	2	45			
	計(履修方法・卒業要件)			15			15	
	専門分野Ⅱ	成人看護学概論	講義	2前	2		15	必修38単位
		成人看護援助論Ⅰ	演習	2後	1		30	
		成人看護援助論Ⅱ	演習	2後	1		30	
		成人看護援助論Ⅲ	演習	3前	1		30	
		成人看護援助論Ⅳ	演習	3前	1		30	
老年看護学概論		講義	2前	2	15			
老年看護援助論Ⅰ		演習	2後	1	30			
老年看護援助論Ⅱ		演習	2前	1	30			
母性看護学概論		講義	2後	2	15			
母性看護援助論Ⅰ		演習	2後	1	30			
母性看護援助論Ⅱ		演習	3前	1	30			
小児看護学概論		講義	2前	2	15			
小児看護援助論Ⅰ		演習	2後	1	30			
小児看護援助論Ⅱ		演習	3前	1	30			
精神看護学概論		講義	2前	2	15			
精神看護援助論Ⅰ	講義	2後	1	30				
精神看護援助論Ⅱ	講義	3前	1	30				
成人看護学実習Ⅰ(急性)	実習	2後	2	45				
成人看護学実習Ⅱ(慢性)	実習	3後	3	45				
老年看護学実習Ⅰ	実習	3後	3	45				
老年看護学実習Ⅱ	実習	3後	1	45				
母性看護学実習	実習	3後	2	45				
小児看護学実習	実習	3後	2	45				
精神看護学実習	実習	3後	2	45				
計(履修方法・卒業要件)			38		38			
総合分野	在宅看護概論	講義	2前	2	15	22単位+選択1単位以上(但し、保健師国家試験受験希望者は必修20単位)		
	在宅看護援助論Ⅰ	演習	2後	1	30			
	在宅看護援助論Ⅱ	演習	3前	1	30			
	外来看護論	講義	3前	1	15			
	健康教育論	講義	2後	2	15			
	家族看護学	講義	3前	1	15			
	看護管理論	講義	4後	1	15			
	災害・国際看護論	講義	4後	1	15			
	養護概説	講義	2前	2	15			
	学校保健	講義	1後	2	15			
	健康相談活動論	講義	2後	2	15			
	公衆衛生看護学概論	講義	2前	2	15			
	公衆衛生看護学演習 ※	演習	3前	2	30			
	公衆衛生看護活動論Ⅰ ※	講義	2後	2	15			
	公衆衛生看護活動論Ⅱ ※	講義	2後	2	15			
公衆衛生看護活動論Ⅲ ※	講義	3前	2	15				
公衆衛生看護活動論Ⅳ ※	講義	3前	2	15				
公衆衛生看護管理論 ※	講義	3前	2	15				
保健医療福祉行政論 ※	講義	3前	2	15				
在宅看護論実習	実習	4前	2	45				
公衆衛生看護学実習 ※	実習	4前	4	45				
主題実習Ⅰ	実習	4前	2	45				
主題実習Ⅱ ※	実習	4前	1	45				
看護研究	演習	3前	1	30				
卒業研究	演習	4通	2	30				
臨床看護学セミナーⅠ	演習	4前	2	30				
臨床看護学セミナーⅡ	演習	4後	2	30				
公衆衛生看護セミナー ※	演習	4後	1	30				
臨床看護技術セミナー	演習	4後	1	30				
計(履修方法・卒業要件)			22	28	23			
開講単位数合計			115	74				

卒業要件(最低必要単位数) 124

教職課程【養護教諭一種免許】(2019年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		あたりの時間数 1単位の
				必修	選択	
養・教職に関する科目	教育原理	講義	1前	2		15
	教職論	講義	1前	2		15
	教育行政学	講義	1後	2		15
	教育心理学	講義	1後	2		15
	特別支援教育概論	講義	2前	1		15
	教育課程論	講義	2前	2		15
	道徳教育論	講義	2後	2		15
	総合的な学習の時間の指導法	講義	2後	2		15
	特別活動論	講義	2後	2		15
	教育方法論	講義	3前	2		15
	生徒指導論	講義	2前	2		15
	教育相談の基礎と方法	講義	2後	2		15
	養護実習(事前事後指導を含む)	講義	4前	5		30
	教職実践演習(養護教諭)	実習	4後	2		15
開講単位合計				30		

臨床検査学科 授業科目・単位数 (2016年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位のあたりの時間数 卒業要件の	履修方法及び 卒業要件		
				必修	選択				
教養科目群	基礎ゼミナール	演習	1前	2	15		必修14単位+選択2単位以上		
	科学的思考	講義	1後	2	15				
	生物学	講義	1前	2	15				
	情報処理	演習	1前	2	15				
	小計			6	2	15			
	人間理解と社会	心理学	講義	1前	2	15			
		生命倫理学	講義	1後	2	15			
		哲学・宗教学	講義	1後	2	15			
		社会福祉学	講義	1後	2	15			
		日本国憲法	講義	1後	2	15			
		統計学	演習	1後	2	15			
		小計			4	8			
	語学	英語Ⅰ(初級)	演習	1前	2	15			
		英語Ⅱ(中級)	演習	1後	2	15			
医学英語Ⅰ		演習	2前	2	15				
医学英語Ⅱ		演習	2後	2	15				
英会話Ⅱ		演習	2後	2	15				
小計			4	8					
計(履修方法・卒業要件)				14	2		16		
学部共通科目群	スポーツ健康科学演習	演習	1前	2	30		必修6単位+選択2単位以上		
	健康科学(スポーツ社会学を含む)	講義	1前	2	15				
	東洋思想史	講義	1前	2	15				
	生化学	講義	1前	2	15				
	健康管理学Ⅰ	講義	2前	2	15				
	健康管理学Ⅱ	講義	2後	2	15				
	チーム医療とコミュニケーション	講義	2後	2	15				
	実業学	講義	2後	2	15				
	身体運動科学	講義	2後	2	15				
	遠方医学概論	講義	2後	2	15				
	統合医療概論	講義	3前	2	15				
	小計			6	16				
	計(履修方法・卒業要件)				6	2			8
	学科専門科目群	人間の構造Ⅰ	講義	1前	2	15			必修26単位+選択2単位以上
人間の構造Ⅱ		講義	1後	2	15				
人間の構造実習		実習	1後	1	30				
人間の機能Ⅰ		講義	1前	2	15				
人間の機能Ⅱ		講義	1後	2	15				
生化学各論		講義	1後	2	15				
生化学実習		実習	2前	1	30				
分析化学		講義	1後	2	15				
小児医学		講義	2前	2	15				
老年医学		講義	2前	2	15				
救急災害医学		講義	2前	2	15				
薬理学		講義	2後	2	15				
リハビリテーション概論		講義	3前	2	15				
臨床検査学総論		講義	1前	2	15				
検査技術科学序論		講義	1後	2	15				
病理学		講義	2前	2	15				
医学概論		講義	1前	2	15				
公衆衛生学		講義	1前	2	15				
IPW論		演習	3前	1	30				
医用工学概論		講義	2前	2	15				
医用工学実習		実習	2前	1	30				
小計			26	12					
計(履修方法・卒業要件)				26	2		28		

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位のあたりの時間数 卒業要件の	履修方法及び 卒業要件	
				必修	選択			
臨床検査学	臨床病態学Ⅰ	講義	2前	2	15		必修71単位+選択2単位以上	
	臨床病態学Ⅱ	講義	2後	2	15			
	血液検査学Ⅰ	講義	2前	2	15			
	血液検査学Ⅱ	講義	2後	2	15			
	血液検査学実習	実習	3前	1	30			
	病理検査学	講義	3前	2	15			
	病理検査学実習	実習	3前	1	30			
	一般検査学	演習	2前	1	30			
	臨床化学検査学Ⅰ	講義	2前	2	15			
	臨床化学検査学Ⅱ	講義	2後	2	15			
	臨床化学検査学実習	実習	3前	1	30			
	放射線同位元素検査学	演習	2前	1	30			
	遺伝子検査学	講義	2後	2	15			
	遺伝子検査学実習	実習	3前	1	30			
バイオテクノロジー演習	演習	3前	1	30				
生物化学分析検査学	微生物検査学Ⅰ	講義	1後	2	15		必修71単位+選択2単位以上	
	微生物検査学Ⅱ	講義	2前	2	15			
	微生物検査学実習	実習	2後	1	30			
	寄生虫検査学	演習	3前	1	30			
	免疫検査学Ⅰ	講義	2前	2	15			
	免疫検査学Ⅱ	講義	2後	2	15			
	免疫検査学実習	実習	3前	1	30			
	輸血・移植検査学	講義	2後	2	15			
	輸血・移植検査学実習	実習	3前	1	30			
	生理機能検査学Ⅰ	講義	1後	2	15			
生理機能検査学	生理機能検査学Ⅱ	講義	2前	2	15			
	生理機能検査学Ⅲ	講義	2後	2	15			
	生理機能検査学実習	実習	2後	1	30			
	画像検査学	講義	2後	2	15			
	超音波検査学Ⅰ	演習	3前	1	30			
	超音波検査学Ⅱ	演習	3前	1	30			
	検査総合管理科学	講義	3前	2	15			
	医療情報科学	講義	3後	2	15			
	関係法規	講義	3後	1	15			
	検査総合関係法規	医療安全管理学	講義	2後	1	15		
臨床薬理学		講義	3前	2	15			
総合領域	食品衛生学	講義	3後	1	15			
	食品関係法規	講義	3後	1	15			
	総合演習Ⅰ	演習	4通	2	30			
	総合演習Ⅱ	演習	4通	2	30			
	総合演習Ⅲ	演習	4通	2	30			
卒業実習	卒業研究Ⅰ	演習	3通	2	30			
	卒業研究Ⅱ	演習	4通	2	30			
	臨床実習	実習	3後	7	45			
小計			71	4				
計(履修方法・卒業要件)				71	2		73	
開講単位合計				117	50		167	
卒業要件(最低必要単位数)								125

VI
履修案内

VI
履修案内

保健医療学研究科 保健医療学専攻（修士課程）
授業科目・単位数（2017年度以降入学生対象）

科目区分	授業科目の名称	単位数		1 単位 時間 あた りの 数	授業形態			配 当 年 次	
		必 修	選 択		講 義	演 習	実 験・ 実 習		
共通科目	代替・統合医療特論	2		15	○			1前	
	東洋医学史特論		2	15	○			1前	
	保健医療研究方法論	2		15	○			1前	
	保健医療教育特論		2	15	○			1前	
	看護研究方法論		2	15	○			1前	
	看護理論特論		2	15	○			1後	
	QOL評価法特論		2	15	○			1後	
	英語文献講読		2	15	○			1後	
	小計（8科目）	4	12						
健康増進領域	人体構造学特論		2	15	○			1後	
	人体機能学特論		2	15	○			1後	
	栄養・代謝生化学特論		2	15	○			1後	
	発達健康支援看護学特論		2	15	○			2前	
	発達支援看護開発特論		2	15	○			2後	
	運動生理学特論		2	15	○			2前	
	バイオメカニクス健康科学特論		2	15	○			2前	
	鍼灸健康科学特論		2	15	○			2前	
	看護技術特論		2	15	○			2前	
	生体防御系臨床鍼灸学特論		2	15	○			2後	
	心身健康科学特論		2	15	○			2後	
		小計（11科目）	0	22					
	健康回復領域	分子循環器病学特論		2	15	○			1後
血管病理病態学特論			2	15	○			2前	
臨床検査画像診断学特論			2	15	○			1後	
リハビリテーション学特論			2	15	○			1後	
柔道整復学特論			2	15	○			1後	
療養支援看護学特論			2	15	○			2前	
療養支援看護開発特論			2	15	○			2後	
神経系理学療法学特論			2	15	○			2前	
介護福祉学特論			2	15	○			2前	
内科系理学療法学特論			2	15	○			2後	
		小計（10科目）	0	20					
特別演習領域	専門演習	4		15			○	1通	
	特別研究	6		15			○	1～2通	
		小計（2科目）	10	0					
	合計（31科目）	14	54						
卒業要件及び履修方法									
2年以上在学し、共通科目が必修科目4単位と選択科目4単位を含む8単位以上、専門科目は、専門演習と特別研究の必修10単位に加えて、2つの領域のうち1つの領域を主たる領域として8単位以上、他の領域から4単位以上の12単位以上を含む22単位以上の合計30単位以上を取得し、研究指導を受けて論文審査と最終試験に合格することが必要である。									

保健医療学研究科 医療科学専攻（博士後期課程）
授業科目・単位数（2018年度以降入学生対象）

科目区分	授業科目の名称	単位数		1 単位 時間 あた りの 数	授業形態			配 当 年 次	
		必 修	選 択		講 義	演 習	実 験・ 実 習		
共通科目	医療科学概論	2		15	○			1前	
	医療科学研究方法論	2		15	○			1前	
	研究倫理特論	2		15	○			1前	
	医史学・医療社会学概論		1	15	○			1前	
		小計（4科目）	6	1			—	—	
専門科目	健康機能科学系	システム生理学特論		2	15	○			1後
		臨床神経解剖学特論		2	15	○			1後
		分子治療学特論		2	15	○			1後
		分子病態検査学特論		2	15	○			1後
		小計（4科目）	0	8			—	—	
	医療技術開発系	介護予防技術開発特論		2	15	○			1後
		鍼灸医療技術開発特論		2	15	○			1後
		看護技術開発特論		2	15	○			1後
		小計（3科目）	0	6			—	—	
	専門科目演習	後期専門演習	2		15		○		1後
	小計（1科目）	2	0			—	—		
特別研究	後期特別研究	後期特別研究Ⅰ	4		15		○		1通
		後期特別研究Ⅱ	4		15		○		2通
		後期特別研究Ⅲ	4		15		○		3通
		小計（3科目）	12	0			—	—	
	合計（15科目）	20	15			—	—		
卒業要件及び履修方法									
共通科目で6単位、専門科目は健康機能科学系及び医療技術開発系から自身の専門領域に最も近い選択科目の特論2単位以上、専門演習科目2単位及び特別研究科目12単位の計22単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。									

助産学専攻科 授業科目・単位数 (2019年度以降入学生対象)

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数		1単位あたりの時間数	履修方法及び卒業要件
				必修	選択		
助産学基礎	助産学総論	講義	1前	1		15	必修 3 6 単位
	周産期医学論	講義	1前	2		15	
	女性健康学総論	講義	1前	2		15	
	新生児診断・発達論	講義	1前	1		15	
	ハイリスク母子支援論	講義	1前	1		15	
	ウイメンズヘルスとリプロダクティブケア	講義	1前	1		15	
計(履修方法・卒業要件)				8			
実践助産学	分娩介助技術学演習	演習	1前	2		15	
	助産診断・技術学Ⅰ	演習	1通	2		30	
	助産診断・技術学Ⅱ	演習	1通	2		30	
	助産診断・技術学Ⅲ	演習	1通	2		30	
	助産診断・技術学Ⅳ	演習	1通	1		30	
	地域母子保健学	講義	1前	1		15	
	助産管理学	演習	1前	2		15	
	助産学実習Ⅰ	実習	1通	8		45	
	助産学実習Ⅱ	実習	1通	2		45	
	ハイリスク母子実習	実習	1後	1		30	
地域母子保健実習	実習	1後	1		30		
計(履修方法・卒業要件)				24			
助産学統合	補完代替医療とアロマセラピー	演習	1後	2		30	
	助産学課題研究	演習	1通	2		30	
計(履修方法・卒業要件)				4			
卒業要件(最低必要単位数)				36			

1 学科試験

定期試験、追試験、再試験、その他の試験等があります。

※申込みが必要な試験において、受験後に申し込み手続きが完了していないことが発覚した場合は受験取り消しとなりますので申し込み方法、手続き、期間等に関しては必ず確認して下さい。

1) 定期試験・追試験・再試験

(1) 定期試験

- ① 成績評価資格(定期試験受験資格)：指定期日内に学納金を納入し、履修登録を行った各科目が規定する出席時数を満たしている者。
- ② 回数：単期科目・通年科目ともに年1回実施します。
- ③ 方法：筆記試験、実技試験、レポート試験、または「シラバスに記載の方法」で行います。
- ④ 出題：授業担当教員が出題します。
- ⑤ 日程および場所：筆記試験および実技試験の時間割を実施4週間前までに掲示板に掲示します。
- ⑥ 結果：大学が指定する日に発表します。発表方法は、掲示板等にて確認して下さい。

(2) 追試験

- ① 対象者：定期試験に欠席した者のうち、公欠事由または公欠事由に相当すると学長が認めた者
- ② 受験申込み：受験希望者は、大学が指定する期日に所定の受験申込書を提出して下さい。
- ③ 受験料：必要ありません。
- ④ 方法：実施および評価の要領は定期試験に準じます。

(3) 再試験

- ① 対象者：成績評価(定期試験)が不合格の者
※但し、担当教員および所属学科が再試験を行わないと判断した場合はこの限りではありません。
- ② 受験申込み：受験希望者は、大学が指定する期日に所定の受験申込書を提出して下さい。
- ③ 受験料：1科目につき受験料2,000円が必要です。
- ④ 方法：実施および評価の要領は定期試験に準じて行います。ただし60点以上を合格としますが成績評価はすべて60点(可)とします。

2) その他の試験

(1) 特別試験

学長が特別に必要と認めた場合に実施します。受験申込みは、あらかじめ指定した方法により行います。受験には1科目につき定められた受験料(10,000円)が必要な場合があります。実施および評価の要領は対象となる試験により異なります。都度、授業や掲示板等で発表される試験要領等を確認するようにして下さい。

(2) 臨時試験

担当教員が必要と認めた場合に実施します。但しこれに係る試験の申込み手続きは不要です。

3) 試験の実施方法

(1) 筆記試験

- ① 時間：原則として1科目60分です。
- ② 入室：試験監督の指示に従い速やかに着席して下さい。
- ③ 遅刻：試験開始後30分まで入室を認めます。
- ④ 退室：試験開始後30分経過後の退室を許可します。

(2)実技試験

- ① 時間：科目によって異なりますので事前に通知します。
- ② 入室：試験監督の指示に従って下さい。
- ③ 準備：指定された服装と必要な用具類がなければ受験できません。
- ④ 遅刻：原則として認めません。

(3)レポート試験

担当教員の指示（提出期限、様式等）に従って提出して下さい。

4) 成績評価と合否判定

- (1)方法：シラバスに記載した評価方法に基づいて点数評価し、100点満点に換算して60点以上を合格とします。
- (2)答案の返却：答案用紙は原則として返却しません。

5) 不正行為

不正行為が発覚した場合、その者は当該学期におけるすべての科目の単位を認めず、翌年度に再度履修し、定期試験を受験して単位を修得することになります。また、学則に基づき懲戒処分の対象となります。

6) 試験に関する諸注意

- (1)受験申込書が必要な試験については原則、申込み手続きが完了していないと受験できません。くれぐれも申込み期限を厳守して下さい。なお、申込み手続きの際には学生証の提示が必要です。
- (2)試験の際は、所定の席に着き、必ず学生証を机の上に提示して下さい。学生証の提示がない場合は受験できません。
- (3)学生証を忘れた場合は、当該試験期間中1回に限り仮学生証（当日のみ有効）を教務室において発行します。
- (4)筆記試験会場への入室は試験開始より30分以内とします。30分経過後は理由の如何を問わず入室はできません。
- (5)受験後の退室は、試験開始後30分より認められます。但し当該教員の判断により退室を認めないことがあります。
- (6)許可された物以外は、机の上に置くことができません。
- (7)試験中は携帯電話等の機器類の電源は必ず切っておいて下さい。携帯電話を時計として使用することはできません。
- (8)試験時に配布された問題や答案用紙の破棄、持ち帰りは一切認めません。

※但し、主担当教員が認めた場合はこの限りではありません

2) 単位の認定

1) 評定

100点満点による点数評価に基づき下表の通り4段階評定とし、「可」以上を合格として単位を認定します。

2) 成績評価

- (1)成績の評価は、各科目のシラバスに記載した方法によって行います。
- (2)評価に基づいて履修している科目の単位を認定します。

得点	評定
80点以上	優
70点以上80点未満	良
60点以上70点未満	可
60点未満	不可
既修得単位認定	認定

3) 卒業認定と学位の授与

卒業要件を満たしている者は卒業を認定され、卒業証書ならびに学位が授与されます。

学科・研究科	学位
鍼灸学科	学士（鍼灸学）
理学療法学科	学士（理学療法学）
看護学科	学士（看護学）
臨床検査学科	学士（臨床検査学）
作業療法学科	学士（作業療法学）
臨床工学科	学士（臨床工学）
保健医療学研究科 保健医療学専攻	修士（保健医療学）
保健医療学研究科 医療科学専攻	博士（医療科学）

※助産学専攻科を修了された方には修了証をお渡しします。

4) GPAについて

GPA制度は国際的に利用されている成績評価制度です。履修した科目の成績を不合格科目も含めて5.0～0.0でポイント化し、平均値で表します。高等学校の評定平均値のように、学業結果を総合的に判断する指標として役立ちます。MORIPAの成績閲覧機能の中に記載されていますので今後の勉学に役立てて下さい。また、GPAが一定の基準を満たさない場合は、学修指導等を行うことがあります。

(1)GPA換算表

評価	評価点数	GP	備考
優	90~100点	5.0	—
優	80~89点	4.0	—
良	70~79点	3.0	—
可	60~69点	2.0	—
不可	59点以下	1.0	受験資格はあるが、最終評価で59点以下の場合
無資格 (受験不可)	受験資格なし	0	欠席回数が規定回数以上のため、受験資格がない場合

(2)GPA計算方法

(例) B君のGPA

科目名	単位数 (a)	評価点数	評価	GP(b)	a × b
基礎ゼミナール	2	85	優	4.0	8.0
物理学	2	75	良	3.0	6.0
生物学	2	60	可	2.0	4.0
生命倫理学	2	受験不可	無資格	0	0
社会福祉学	2	55	不可	1.0	2.0
統計学	2	60	可	2.0	4.0
人体の構造実習	1	80	優	4.0	4.0
IPW論	1	60	可	2.0	2.0
合計	14単位 (c)	—	—	—	30 (d)

計算式

$$d : (\text{優}4.0 \times 3 \text{単位}) + (\text{良}3.0 \times 2 \text{単位}) + (\text{可}2.0 \times 5 \text{単位}) + (\text{不可}1.0 \times 2 \text{単位}) + (\text{無資格}0 \times 2 \text{単位})$$

c : 14単位 (総履修単位数)

$$30 (d) \div 14 (c) = \underline{2.14} \quad \text{よって、GPAは2.14 (小数点第3位四捨五入) となります。}$$



MORIPAとは履修登録や時間割、成績、出欠状況等をWEB上で登録、確認できるシステムです。詳細については「森ノ宮医療大学 MORIPA操作マニュアル」を参照して下さい。

1 各種機能

1) 履修登録

本学では履修する授業の届出をMORIPAにて行っています。指定された期日までにMORIPAにアクセスし、履修する科目を登録して下さい。正確に履修登録できているか、指定された履修登録確認・修正期間において「学生時間割表」機能により自分の履修登録科目を確認し、修正が必要な場合は期間内に修正して下さい。**期間後の追加・修正はできません。**

2) 学生時間割表

履修登録した時間割を確認することができます。

3) 成績照会

MORIPAの成績照会機能より履修した科目の成績を確認することができます。この機能を用いて各種試験の成績を発表します。成績が発表され次第、必ず確認して下さい。

4) 休講・補講

MORIPAホームページの休講・補講情報にて休講情報および補講情報を確認することができます。但し、大学内の掲示板を優先して掲示していますので、必ず休講・補講掲示板を確認するようにして下さい。

5) 出欠状況確認

授業の出欠状況を確認することができます。**各授業形態により成績評価資格(定期試験受験資格)に必要な出席日数が異なりますので確認して下さい。**また、出欠に誤りがある場合は最終授業日までに授業担当教員に相談して下さい。

※出席率は目安です。成績評価資格の判断は出席回数で行いますので注意して下さい。

6) 求人情報検索

本学に届いている医療職に関する各年度の求人情報や過去の採用試験(筆記試験・面接試験)情報を閲覧することができます。詳細は、「XV.進路支援」の頁を参照して下さい。

2 アクセス方法

本学ホームページより「在学生・教員専用ページ」へアクセスするか、以下のアドレスに直接アクセスして下さい。なお、スマートフォンにも対応しています(一部機種を除く)。

MORIPAアドレス : <https://portal.morinomiyu-u.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp>

QRコード :



3 パスワードについて

MORIPAを使用するには、IDとパスワードが必要です。他人に知られないようにするとともに、絶対忘れないようにして下さい。なお、MORIPAホーム画面の個人情報からパスワードの変更ができます。

1) ログイン失敗によるアカウントの制限について

パスワード入力を連続5回誤ると、セキュリティの関係上ログインを制限(ロック)します。ログインエラー回数を超えた旨のメッセージが表示された場合は、学生証を持参の上、総務室まで申し出て下さい。

2) パスワードの紛失及び再発行

学生証、経緯報告書、申請書を持参のうえ、総務室まで新しいパスワードを申請して下さい。なお、履修登録期間中、成績発表時等は混雑が予想されますので、事前の申請を心がけて下さい。また、パスワードの再発行は在学中に3回までです。4回目の発行を求めた場合、その日から1ヶ月間 MORIPAのパスワード再発行を禁止します。そのため、実質1ヶ月間MORIPAを使用できませんので注意して下さい。

4 メンテナンスについて

毎夜深夜2:00~5:00まではサーバーメンテナンスのためログインが出来ませんのでご注意下さい。また、臨時のメンテナンスを実施する場合、システムのログイン画面や掲示板にて連絡します。

IX 学納金

1 納入期限と方法

1) 納入期限

- (1)前期納入分：前年度の3月中で指定された期日
- (2)後期納入分：当該年度の8月中で指定された期日

2) 納入方法

- (1)本学指定の振込用紙を用いて期日までに納入して下さい。
- (2)正当な理由なく滞納した場合、学則に基づき除籍とします。期限までに納入するよう注意して下さい。
- (3)期限までの納入が困難な事由が発生した場合、至急担任・チューターに連絡して下さい。

3) 注意事項

納入された学納金については理由の如何にかかわらず返還しません。



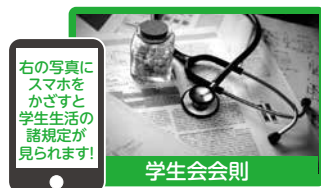
X キャンパス ライフ

1 担任・チューター制度

各学科では担任・チューター制度等を採用しています。いずれも、学業のみならず学生生活全般にわたる問題の相談に応じます。課外活動や将来の進路および休退学等、個人的な問題についても、遠慮なく気軽に相談して下さい。

2 学生会

森ノ宮医療大学における学生の課外活動の充実と発展および学生相互の親睦を深めることを目的として学生会があります。学生会の詳しい内容については、森ノ宮医療大学学生会会則を参照して下さい。



3 クラス委員

クラス委員は学生の互選により選ばれ、学長が委嘱します。

1) クラス委員の役割

- (1) クラス内の意見や希望の取りまとめ役をする。
- (2) 大学の連絡事項をクラス全体へ伝達する。
- (3) 学生と教職員の橋渡し役をする。
- (4) 率先してクラスの健全な運営や明るく楽しいクラスのムード作り努める。

2) クラス委員の内訳

- | | |
|-------------|----|
| (1) クラス委員長 | 1名 |
| (2) クラス副委員長 | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |

4 オフィスアワー

「オフィスアワー」とは、教員と学生がコミュニケーションを取るために設けられた時間です。授業内容についての質問はもちろん、教員との親交を深める時間として大いに利用して下さい。教員によってオフィスアワーにあてる時間が異なります。シラバスやMORIPA、または各教員へ直接確認の上、活用下さい。

5 学生相談

大学生活や学業についての相談は日頃よりクラス担任やチューターの教員が対応しますが、学生支援室および健康管理センターでも、健康や進路のこと、その他大学生活全般に関わることについての相談を受け付けています。また、個人的な悩みやストレスに関するカウンセリングも行っています。プライバシーに関しては十分配慮し、守秘しますので安心してお話し下さい。相談・カウンセリングを希望する場合は、学生支援室・健康管理センターに申し込みをして下さい。カウンセリング予約方

法は「XI. ヘルスプロモーション（「からだ」と「こころ」の健康づくり）」の「健康管理センター利用について」の頁を参照して下さい。

また、24時間電話健康相談サービス・メンタルヘルスのカウンセリングサービスを設置しています（外部委託）。相談内容は学生本人の許可なく大学に情報提供されることはありませんので安心して利用して下さい。詳細は学生支援室に配置しているパンフレットを参照して下さい。（電話番号0120-718998）

6 禁酒・禁煙

未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。成人に達した後も学内での飲酒は禁止です。成人の喫煙も様々な健康上の被害が予想されますが、未成年者の喫煙には成人以上の深刻な被害が報告されています。未成年者は、成人に比ベニコチンへの依存度が強くなりやすく、一度吸い始めると、止めることが大変難しくなります。またタバコを吸い始めた年齢が若いほど、ガンや循環器系疾患等、様々な病気にかかりやすくなります。「健康増進法」の施行に伴い、様々な場所で全面禁煙化が進んでいます。自分や周囲のためにも、タバコは吸わないようにしましょう。

本学では、大学敷地内および大学周辺において全面禁煙を実施し、2017年4月1日に禁煙宣言をしました。さらに、2018年度から、入学者は大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を行わないことを約束できる方とし、入学時に「禁煙誓約書」の提出を義務付けています。また、大阪市では「ポイ捨て等および路上喫煙の防止に関する条例」で、受動喫煙による健康被害やたばこの火による危害に対する予防措置として、路上喫煙は規制されています。近隣施設や住民の方々の迷惑となる行為は慎み、本学学生、将来の医療人として品位ある行動を心掛けて下さい。本学では、定期的に見回りを実施しています。大学敷地内および大学周辺での喫煙行為を発見した場合には、厳重な指導・注意を行い、2017年度以前入学者についても「禁煙誓約書」の提出を義務付けます。なお、度重なる注意によっても、違反行為が改まらない場合は、退学・停学・訓告といった懲戒の対象になることもあります。

7 ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) について

近年、SNSの利用者増加に伴い、インターネットでのトラブルが増えています。インターネットを利用するうえで、世界中の人が閲覧可能であり、一度流れた情報は制御できないということを常に意識し、本名や学校名、勤務先、家族構成、写真等の非常に詳細な個人情報の管理については、慎重に行って下さい。

ソーシャルメディアを利用する際には、次のことに注意して下さい。

- 1) SNSにおいても実社会と同じように社会的なルールを守らなければならない。
- 2) SNS上には不確かな情報が掲載されていることを認識する。
- 3) SNSに書き込んだ情報を不特定多数の人が見ることを意識し、一度発信した内容は完全に削除できない。
- 4) 芸能人の顔写真やアニメのキャラクターを無断で使用しない。
- 5) 他人を誹謗中傷したり悪口を言ったり等、読む人が不快になる内容を書かない。

8 キャンパス・ハラスメントの防止

キャンパス・ハラスメントとは、大学内での力関係（権力や地位）を利用して、勉強・研究・課外

活動等の関係において、行為者本人の意図に関わらず、相手が不快なものを受け取り、その言動によって不利益を受け、人権侵害あるいは脅威を与えられることにより、修学環境を悪化させるものをいいます。セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、大学内の様々なハラスメントが、キャンパス・ハラスメントです。また、「大学内」というのは、大学の敷地内、授業時間内だけを指すものではありません。教職員、学生間の人間関係によるものであれば場所、時間に拘わらずキャンパス・ハラスメントです。

ハラスメントとは何かを充分理解し、起こらないように努力する必要があります。日頃から、互いの人格を尊重した言動を心がけるようにしましょう。ハラスメントの被害にあった時や見かけた時はクラス担任・チューター、学生支援室に遠慮なく相談して下さい。

1) セクシャル・ハラスメント

セクシャル・ハラスメントは、相手を不快にする性的な言動です。セクシャル・ハラスメントには、強制的性交や強制わいせつのような刑法に触れるものもあります。相手が誰であれ、教職員や友人とのことはもちろん、たとえ恋人であっても、あなたが望まない性的行動を無理強いすることは、犯罪的行為です。

相手は軽い冗談のつもりで言った場合でも、下品な冗談やうわさ話等、性的な言動で、あなた自身が不快感を抱き、安心して大学生活を送る妨げになるのであれば、セクシャル・ハラスメントです。

2) アカデミック・ハラスメント

修学する上での関係において、権威を不当に利用して、相手の修学上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする言動や行為を、アカデミック・ハラスメントと言います。

3) アルコールハラスメント

アルコールハラスメントとは、アルコール類の多量の飲酒やイッキ飲みの強要など、飲酒をとまなう嫌がらせや人権侵害のことで、アルコールハラスメント防止に意識を持つことが大切です。また、未成年者の飲酒は法律で禁止されていますので、絶対に止めて下さい。

9 破壊的カルト

1) 破壊的カルトとは

カルトは人権侵害の組織です。組織に依存させて活動させるために、私生活の剥奪、絶対服従、組織内・外部からの批判を封鎖し、組織やリーダーへの絶対服従を強いるといった特徴がみられます。しかし、これらの特徴は表面的には隠されています。こうした人権侵害の正体を隠すためにマインド・コントロールを用いることが多いです。

2) マインド・コントロールとは

マインド・コントロールは心理操作です。不安や恐怖を煽って混乱させ、自己観、理想とする自分・家族・社会・世界の見方、人生の目標、自分や社会が変わるための自然や社会の法則、善悪や正誤の基準となる情報源などが歪められて、今の社会を否定して見きってしまうように仕向けられます。

3) 勧誘の手法

学内・学外問わず、1人である時に、一般の学生サークルと同じような感覚で声をかけてきます。勧誘する人は、良い活動を行っていると感じているため、非常に真剣に、かつ親切に優しく話かけてきます。連絡先を聞きだし、次回会う約束をします。最初は宗教のことには一切触れません。親しくなって初めて宗教に関連する話をします。一度集会やイベントに参加すると、やがて入会を勧め

られます。

4) カルトの被害にあわないために

断る勇気を持って下さい。断ることに気まずい思いや、後ろめたい気持ちを持つ必要はありません。一般のサークルなのか、カルトなのか判断に困ったら、「サークル名」、「活動内容・目的」、「相手の氏名」、「学年」、「学科」などを聞きましょう。曖昧な説明であるなど、見学に行ってもよいか迷う場合は、断るか、自分の個人情報には伝えないようにしましょう。対応に困ったら、一人で悩まずに、家族、大学等に早く相談しましょう。

<学内の相談窓口>担任、チューター、学生支援室

<参考>日本脱カルト協会 <http://www.jsopr.org/>

10 悪徳商法

近年、学生をターゲットにした悪徳商法が増加しています。大学の敷地内でも、街中や自宅にいる時でさえ、あなたは狙われているかもしれません。不意打ちの訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合は、特定の契約に限って、定められた期間内に所定の手続きをとれば、契約を解除することができる「クーリング・オフ制度」がありますので、最寄りの消費生活センター等へ相談して下さい。

1) 様々な悪徳商法

① マルチ・マルチまがい商法

「楽しいサークル」、「ニュービジネス」、「うまい話」こんな言葉に誘われ、「集会」、「セミナー」に参加すると、すばらしい成功談を聞かされます。商品を買って会員になり、自ら友人に販売、紹介することで、自分も楽をして大儲けができると思い込ませます。しかし実際には在庫と借金だけが膨らみます。さらには被害者であると同時に加害者にもなり、お金だけではなく、大切な友人を失ってしまうことにもなります。

② キャッチ・セールス

「ファッションに興味はありますか」、「アンケートに協力して下さい」等と、呼び止められ、「5分だけ」と事務所に案内され、今肌の手入れをしないと手遅れになると不安がらせ、化粧品や健康食品、エステ等の契約を迫られます。5分のつもりが3時間、サインをするまで帰れないといった場合もあります。

③ アポイントメント商法

「旅行に興味はありますか」、「抽選に当たりました」等と誘いの電話がかかってきます。話を信じて出かけてみると、魅力的な異性の販売員がついて友達感覚の会話をしながら、アクセサリ、パソコン、レジャー会員権、教材等を売りつけます。彼らのトークは非常に巧みなため契約しないと悪いような気分がさせられ、うっかり契約してしまうこともあります。あとになって冷静に考えてみると、得ではない契約内容である場合が非常に多いです。

2) 被害にあったとき

被害にあわないようにすることが第一ですが、「安いよ」、「儲かるよ」、「きれいになるよ」等の甘い言葉で悪徳業者があなたを狙ってきます。容易に誘いにのる等、契約をしないように十分注意し、契約前に信頼できる人に相談しましょう。被害にあってしまった時には、一人で悩まずに、家族、大学、消費者センター等に早く相談しましょう。

<学内の相談窓口>担任、チューター、学生支援室

<学外の相談窓口>大阪府消費生活センター

住所：〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10

TEL：06-6616-0888

11 ストーカー、ドメスティック・バイオレンス対策

大学の敷地内で、あるいは街の中で、様々な迷惑行為や暴力行為の被害に合わないよう気を付けましょう。被害を受けた際は、できるだけ早く相談するようにしましょう。

1) ストーカー行為

あなたの意に反して、つきまとう、待ち伏せする、追いかける、監視していると告げる、面会や交際の強要、繰り返される電話やメールあるいは無言電話、あなたの名誉を傷つけるような行為、これらは違法なストーカー行為です。家族・大学・警察等へ相談しましょう。

2) ドメスティック・バイオレンス (DV)

恋人、夫婦等、親しい相手等が、心身に対し暴力を加える行為がDVです。ここでいう暴力は身体的な暴力ではありません。言葉による精神的な暴力や望まない性的言動を強要する性的暴力等もあります。あなたの思い出の品を壊したり、友人関係を壊したり、あなたの行動を監視し続けたりすることもDVの一種です。

パートナーに暴力をふるった直後には相手が急に優しくなることもよくあります。しかし、本当に反省しているのではなく、次の暴力への準備が始まっているにすぎません。相手が誰であっても、あなたの心や身体を傷つける権利はありません。勇気を出して、事態の改善のためにも相談しましょう。

森ノ宮医療大学は、大阪府警察本部や大阪府内の大学と連携して、犯罪被害の減少に向けて防犯対策に取り組む「防犯キャンパスネットワーク」に参加しています。

<学内の相談窓口>担任、チューター、学生支援室、健康管理センター

<学外の相談窓口>大阪府警察本部警察相談室

住所：〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-11

TEL：06-6941-0030

12 災害への備え

日頃から災害への備えをしておきましょう。学内にいるときに災害が発生した場合には、落ち着いて教職員の指示に従いましょう。自宅では、家族と協力して被害と混乱を少しでも減らすような工夫をしましょう。一人暮らしの人は、特に次の注意事項をよく読んで、防災意識を高めましょう。

1) 学内での注意

学内にいる時に、火事や地震等の災害に遭遇した場合は、まず自分の身の安全を第一に考えて下さい。火災を発見した際は、ただちに大きな声で周囲の教職員や学生に伝えて下さい。地震が発生した際は、室内の備品等が落下してくる可能性もありますので、周囲を確認した上で、落ち着いて教職員の指示に従って避難しましょう。

2) 自宅での注意

大きな地震が発生した際は、重い家具や大型テレビ等が倒れることが想定されます。地震対策として、家具が倒れないように固定することで就寝中でも怪我を防ぐことができます。懐中電灯等を常備し、緊急警報放送を聞き落ち着いて行動しましょう。また地震発生後、救援物資が届くまで3日程度物資の不足が予想されます。万が一に備え3日分の緊急用食料、飲料水、そして各自の必要不可欠なものを事前に用意しておきましょう。

13 国民年金に関するお知らせ

国民年金は、老齢、障害または死亡によって国民生活の安定が損なわれることの防止を目的とした公的年金制度の中心となる制度で、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

20歳になりましたら、学生も国民年金の加入者になります。住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口（第3号被保険者に該当する際は、配偶者の勤務する事業所）で加入の手続きをして下さい。

また、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問われません。学生納付特例の申請用紙は、年金事務所に請求するか日本年金機構ホームページから印刷することもできます。記入例を参考に申請用紙に記入し、必要書類とともに住民登録をしている市区役所・町村役場へ郵送しましょう。

不明点等がありましたら、住民登録をしている市区役所・町村役場へ問い合わせして下さい。

14 学習支援センター

学習支援センターは、学生への総合的な学習相談および学習指導等の支援を行い、本学の学習教育の充実を図ることを目的としています。

学生のみなさんが、それぞれの国家試験、および教員採用試験に合格できるよう、学習支援センターは各学科と連携・協力しあいながら全学生を対象にサポートします。

入学してからレポートの書き方がわからない、勉強の仕方がわからない、また国家試験対策勉強のアドバイスが欲しい等、学習面で戸惑った際は学習支援センターを活用して下さい。

講座等の開催時間や担当者については、掲示板またはイーストポート1階学生支援室にて確認して下さい。

15 ボランティア受付窓口

学生支援室では、各病院・施設や自治体からのボランティア情報を管理しています。ボランティア情報については、掲示板またはイーストポート1階学生支援室にて確認して下さい。

また、「ボランティア人材バンク」に登録することで、ボランティア情報をMORIPAメール配信にて速やかに受け取ることができます。ボランティア人材バンクの詳細および登録希望者は学生支援室まで問い合わせ下さい。

16 健康管理センター

健康管理センターでは、充実した学生生活を送れるように、「からだ」と「こころ」の両面をサポートします。急病対応・怪我の処置、健康相談、メンタルヘルス相談、カウンセリング、学生保険「Will」への対応、感染症対策等を実施しており、また禁煙、DV、ハラスメント等の相談も受け付けます。気軽にイーストポート1階健康管理センターまで来て下さい。健康管理センターには、医師・看護師・カウンセラーがいます。

17 諸注意・遵守事項

1) 自動車・単車および自転車通学の禁止

本学は学生の自動車・単車および自転車による通学（課外活動含む）を全面的に禁止しています。被害者・加害者を問わず交通事故は学業の環境を悪化させ破壊するのはもちろん、学生生活そのものに困難を来す場合があります。また、違反は処分の対象となります。くれぐれも自己の学生生活を全うするために、車両での通学はしないよう厳守して下さい。但し、住所がキャンパスの至近距離内にあり、かつ安全性が認められる場合等合理性のある場合には自転車による通学のみ許可しますので「自転車通学許可願」を総務室へ提出し、許可を受けて下さい。

2) 学内での飲食

学内での飲食は定められた場所でのみ行い、ルールとマナーを守って下さい。飲食は指定された講義室、学生ホール、キャンパルクラブ、ラウンジスペースおよび食堂棟（メディアカフェ）のみです。実習室は厳禁ですので厳守して下さい。食堂棟（メディアカフェ）の利用に関しては営業時間の関係上、その都度掲示します。

3) 郵便物の取り扱い

学生個人宛および課外活動団体等への郵便物や荷物は、一切取り次ぎません。

4) 外部からの学生呼び出し

緊急時以外は取り次ぎません。 ※緊急時の連絡先：06-6616-6911

5) 施設・備品の利用・借用について

学内の施設・備品を破壊・汚損または紛失した場合、理由によっては弁償が必要となります。また、許可を得た場合以外、備品を所定の位置から移動させることを禁止します。

6) 私物の保管について

私物は各自でロッカーに保管し、教室、学生ホール、更衣室等の共同スペースに置かないようにして下さい。（ロッカーの上も同じです。）なお、共同利用する場所に私物を放置し盗難や紛失に遭遇した場合、大学は責任をとれませんので各自で管理して下さい。

7) 遺失物・拾得物

学内にて紛失もしくは拾得した物品は、学生支援室に届け出て下さい。

拾得物は学生支援室にて3ヶ月間保管します。受け取る場合は、学生支援室にて、学生証の提示および受領日、署名の記入が必要です。貴重品（現金、キャッシュカード、クレジットカード、高価な物品等）は1週間保管後、警察へ届け出ます。なお、拾得日より3ヶ月を過ぎたものは処分します。

ただし、食品・弁当箱・ペットボトル飲料等の飲食物については、それら拾得物を受けた日の翌々日に容器ごと廃棄処分します。なお、拾得物の状態によっては即日廃棄処分する場合があります。

8) 携帯電話等の充電について

学内のコンセントを使用して携帯電話等の充電を行うことは禁止です。学内各棟に設置している「アクティブラーニング・スポット」でのみ充電を許可します。また、学内に設置された専用の充電装置（有料）の利用も可能です。なお、学内のコンセントにて携帯電話等の充電を発見した場合は、没収します。

※アクティブラーニング・スポットでの充電における携帯電話や充電器等の破損・盗難・紛失について、大学は一切責任を負いかねますので、充電中は携帯電話等から離れないようにして下さい。

18 アルバイトについて

アルバイトは、勤勉の意義や大切さ等を理解し、また金銭感覚を身につけ、勤労意欲を養う等有意義な社会的経験となるものです。ただし、アルバイトが忙しくて授業に出席できず、単位を落としてしまったのでは本末転倒です。また、知らないうちに犯罪に巻き込まれたり、騙されてお金を請求されたりと、様々な危険やトラブルもありますので、アルバイトを選ぶ際は注意して下さい。

19 災害発生時の対応について

本学で火災や地震、台風等の災害に見舞われた際は以下に従って落ち着いて行動して下さい。

1) 避難開始

避難開始は授業担当者、担任・チューター等教職員の指示により行って下さい。

■避難場所：

- ① 第一避難場所：森ノ宮医療大学 サブスクエア
※ただし、台風、大雨、暴風災害に関しては第一避難所を本学体育館（MTC）とする
- ② 広域避難場所：南港中央公園（大阪市住之江区南港東8-5）
- ③ 津波避難拠点：アジア太平洋トレードセンター【ATC】（大阪市住之江区南港北2-1-10）

2) 授業時間外の対応（夜間、土曜日、オープンキャンパス等）について

授業時間外の対応については、教職員の指示により、第一避難所までの避難を最優先として行動し、広域避難場所、津波避難拠点等適切な場所への避難を実施して下さい。

20 健康・福利厚生相談窓口

内容	窓口	手続き等
大学生生活・学業・健康・悩み・ストレス等の相談	担任・チューター ゼミ担当教員 学生支援室 健康管理センター	随時相談に応じます。 ※あらゆる悩み事に対して活用して下さい。秘密は厳守します。
進路の相談	担任・チューター 学生支援室	随時相談に応じます。
怪我をした・交通事故に遭った	学生支援室 健康管理センター	随時相談に応じます。 ※学生保険 (Will) より保険金が支払われることがあります。
学内での遺失物・拾得物	学生支援室	拾得物は学生支援室にて保管します。 ※拾得物保管期間は3ヶ月です。 ※飲食物については、それら拾得物を受けた日の翌々日に容器ごと廃棄処分します。
貴重品(現金、キャッシュカード、クレジットカード、高価な物品)等の紛失	学生支援室	遺失物に関しては遺失物届に記載して下さい。 貴重品に関しては、本人が警察へ届け出て下さい。 ※貴重品が拾得物として届けられた場合は、1週間保管後、申し出がなければ大学から警察へ届け出ます。
下宿先の斡旋と紹介	学生支援室	随時相談に応じます。
附属鍼灸施術所の利用	附属鍼灸施術所	受付にて学生証を提示して下さい。 ※治療費の一部が減免されます。

1 健康管理

1) 定期健康診断

定期健康診断は、学校保健法で義務化されています。自己の健康管理目的に加え、学外実習、就職活動等の健康診断書発行の際に必要なとなります。

定期健康診断は、毎年、在学生は3月末頃、新入生および大学院生は4月初め頃に実施しますので、必ず指定日に受診して下さい。

2) 感染症対策

本学では、定期健康診断時の感染症抗体価検査の結果が基準値に達していない学生は、日本環境感染症学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に準じた予防接種を推奨しています。

また、学生の理解を深めるために、感染症対策に関する説明会を適宜実施しています。

3) 健康相談

充実した学生生活を送るためには、まず心身の健康が大切です。日頃から自分の健康に留意するとともに、不調があれば気軽に健康管理センター・学生支援室(イーストポート1階)に相談して下さい。

4) 健康管理調査

健康管理センターでは、学生の健康状態を把握し健康管理に役立てるため健康管理調査票を作成し、病気・怪我の状況および学生生活に必要な援助等の調査をしています。新入生は入学時、在学生は定期健康診断時に記載をお願いします。

5) 附属クリニック・附属鍼灸施術所の利用

(1)附属クリニックの利用 (みどりの風クリニック/場所: 大阪市東成区中本3-15-18)

学園の附属クリニックでは、内科、整形外科等の診療を行っています。

(2)附属鍼灸施術所の利用

本学の附属鍼灸施術所(ウエストポート1階)で治療を受ける場合、鍼灸施術所の受付で学生証を提示することによって治療費の一部が減免されます。

2 健康管理センター利用について

1) 急病対応・応急処置

ケガをしたとき・急病のとき・体調が悪いときは健康管理センターの医務室を利用して下さい。医師・看護師等が対応します。必要な場合は医療機関の紹介をしています。

受付場所	受付時間	場所
健康管理センター窓口	月～金 9:00～18:00	医務室

※急病の際は、ご家族の方にお迎えに来ていただくことがあります。

※急病の際は、病院へ教職員が付添い、タクシー搬送することがあります。タクシー代金は原則学生負担となります。

2) カウンセリング

カウンセリングは予約制です。予約は健康管理センター窓口・予約専用電話・予約専用メール・学生相談申込みポストで受け付けをしています。

(1) 予約方法

平日（月～金）9：00～18：00のみ以下の方法で受付けます。

※電話・メールは予約専用です。電話・メールでの相談は受け付けていません。

予約方法	受付場所等
直接予約	健康管理センター窓口
予約専用電話	電話受付 080-9454-2281
予約専用メール	メールアドレス kenkoukanri@morinomiya-u.ac.jp 【件名】学生相談申込み 【本文】①氏名 ②学籍番号 ③連絡先(電話番号・メールアドレス) ④カウンセリング希望日時(第3希望まで記入) ※事前に「kenkoukanri@morinomiya-u.ac.jp」からのメールが受信可能な状態にしておいて下さい。 ※返信は、大学開館日(土曜日除く)の平日9：00～18：00に行います。また、申し込みをされてから2～3日後の返信となる場合があります。
学生相談申込みポスト	『学生相談申込用紙』に相談内容を記入し投函すれば健康管理センターより予約日時等の連絡をします。

3) その他

	受付場所	受付時間	場 所
健康相談 メンタルヘルス相談 その他	健康管理センター窓口	月～金 9：00～18：00	健康管理センター 相談室 他
学生保険 (Will)	健康管理センター窓口	月～金 9：00～18：00	健康管理センター
匿名電話相談	電話受付 080-3901-9135	月～金 9：00～18：00	電話対応

4) 24時間「からだ」と「こころ」の健康ホットライン(外部委託)

	対応	受付時間	受付場所
健康相談 応急手当の方法 医療機関の紹介	電話	24時間・年中無休	電話番号 0120-718998
悩み ストレス	電話	9：00～22：00 年中無休	電話番号 0120-718998
	Web	24時間・年中無休	ログイン方法は学生支援室に配置しているパンフレットを参照

※プライバシーは厳守され、相談内容を学生本人の許可なく大学に情報提供されることはありません。

5) 学生保険「Will 3DX」

学生生活を送るにあたって、事故やケガがないように注意することは当然であり、大切なことです。しかし、万一事故が発生した場合に備えて、大学では全学生を対象とした日本看護学校協議会共済会「Will 3DX」に加入しています。この保険は、自身の傷害事故に加えて、実習先を含む24時間の賠償事故、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する医療系学生のために創られた補償制度です。詳細は、Willパンフレットを参照して下さい。

次のような事故は保険の対象となりますので、必ず担任・チューター及び健康管理センターに連絡をして下さい。

1) 給付対象となる事故

- ① 急激かつ偶然な外来の事故によるケガ（国内外24時間補償）
- ② 偶発的の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合（国内外24時間補償）
- ③ 臨地・臨床実習先における感染事故（針刺し・接触感染・飛沫感染他）
- ④ 対象となる感染症に罹患した場合（国内外24時間補償）
- ⑤ その他

2) 事故の発生から保険金が支払われるまでの流れ

- (1) 事故報告
 - ① 大学構内、構外を問わず、事故が発生した場合にはできる限り速やかに健康管理センターまで連絡して下さい。
 - ② 事故発生時に医療機関で受診した場合、治療費の領収書を保管しておいて下さい。
 - ③ 専用の用紙（「Will」専用の事故報告書）を健康管理センターで受け取り、必要事項を記入し速やかに提出して下さい。
 - ④ 大学から事故報告書をWill事務局へ送付します。
 - ⑤ 保険会社より、保険金請求書類が大学宛に送付されてきます。保険金請求書類を渡しますのをご自身で請求手続きを行って下さい。
 - ⑥ 保険金請求書類を郵送後、保険金が支払われます。
- (2) 治療の継続
 - ① 一定期間の治療が必要と診断された場合には指示に従って治療を継続して下さい。
 - ② 治療継続中にかかった費用は受傷者の立て替え払いとなります。保険金請求時に必要となりますので治療費の領収書は保管しておいて下さい。

3) 注意事項

- (1) 保険金の請求には、「保険金請求書類」「治療費の領収書」が必要です。また、請求金額が10万円を超える場合及び、手術保険金の請求をする場合は、所定の「医師の診断書」が必要となる場合があります。
- (2) 治療期間が1ヵ月を超える場合は、治療が終了していなくても保険金の一部支払い請求が可能です。そのような場合は健康管理センターに相談して下さい。

1 よりよい下宿先の確保

1) 下宿先の紹介

皆さんがこれから一人暮らしを始めるにあたって、よりよい下宿先を確保することは充実した学生生活を送る上で、もっとも大切なことのひとつです。

学生支援室では、環境や費用に応じて住居を紹介しています。気軽に相談して下さい。

2) 下宿の賃貸契約

下宿の賃貸契約を結ぶ際、次のことに注意して下さい。

- (1)下宿の賃貸契約は本人のみで結ぶことなく、必ず保護者またはそれに代わる方が同席し、契約内容を十分確認したうえで契約して下さい。
- (2)契約内容および家主との取り決め事項は厳守して下さい。

3) 下宿の変更(転居)

- (1)本人の都合により下宿先を退出(転居)する際は、契約約款を守り解除を申し出るようにして下さい。
- (2)転居の際には、家賃等金銭関係の精算、借用品(鍵等)の返却、私物の処理等は責任をもって行い、迷惑の掛からないようにして下さい。
- (3)下宿先(住所)を変更した場合は、総務室に必ず「住所変更届」を提出するとともに、新しい居住地の役所へ住民登録(前住所の転出証明書と印鑑持参)をして下さい。
- (4)郵便局へ転居届を提出しておけば、郵便物は新しい住所へ転送されます。

2 生活マナー

1) 健康管理

- (1)自分の健康は自分で管理することが基本です。そのためには食生活や睡眠等に注意し、規則正しい生活を心がけて下さい。
- (2)万一の病気・事故に備えて健康保険証(健康保険遠隔地被保険者証)を取り寄せておいて下さい。

注:健康保険遠隔地被保険者証

家族と離れて下宿生活している学生は、医療費を支払うための「健康保険遠隔地被保険者証」を下記の手続きで必ず発行して下さい。

- ◎社会保険や共済組合(官公庁・会社・学校等)の場合は、健康保険証と在学証明書(学生支援室で発行)を添付して父母の勤務先へ申請すれば交付されます。
- ◎国民健康保険の場合は、健康保険証と在学証明書(学生支援室で発行)および印鑑を持参のうえ、保護者の居住の市・区・町・村にある役所に申請すれば交付されます。

2) 防火、防犯

- (1)火災は自他ともに及ぼす影響が甚大です。火災の原因となる暖房器具の不正使用、その他火の不始末等、火気の取り扱いには十分注意を払って下さい。

- (2)外出時には玄関や窓の施錠を確認する等、盗難には十分に気をつけて下さい。また、在室時にも玄関や窓の施錠をしておくことと安全です。
- (3)夜間の一人歩きには十分注意して下さい。そして、なるべく人通りの多い道を歩くようにして下さい。また、時々後ろを振り返り不審者がいないか確認しましょう。
- (4)家財を対象とした火災保険に加入しておくこともよいでしょう。

3) 騒音

テレビ、ラジオ、楽器演奏等は音量により騒音となります。常に周囲を意識した行動を心がけましょう。夜遅くまで集団で騒ぐ等、近所に迷惑をかける行為をしないようにして下さい。

3 生活の注意点

1) 悪質情報に注意

一人暮らしの学生をターゲットにした悪質商法や訪問販売があります。甘い言葉や、楽をして儲かる話によい話は絶対にありません。万一、訪問販売を受けたり、しつこい電話がかかってきた場合は次のような対処をするように心がけて下さい。

- (1)しつこい電話をすぐに切る勇気を持つ。
- (2)「いらない」とはっきり言う。
- (3)一人で決めず家族・友人に相談する。
- (4)簡単に名前を書かない。印鑑を押さない。
- (5)不審な荷物は返品する。契約内容と異なる商品が届いた場合はクーリングオフの制度を利用する。
- (6)悪質商法の被害にあったら、すぐに警察に相談する。

2) サラ金・学生ローンには手を出さない

『学生証、健康保険証や免許証で即金10万円』等という広告の手軽さについつい手を出してしまう人もいます。待っているのは膨れる一方の利息、厳しい督促です。サラ金・学生ローンには絶対に手を出さないようにして下さい。

XIII 課外活動

本学は、自ら探究能力を有する専門職医療人、また自立し活躍する社会人になることを目標に学業に取り組む場であることは言うまでもありません。しかし、大学生活4年間は、学業以外に多くのことを学ぶ期間でもあります。課外活動は、全人的な成長を培い、また同じ目標を持つ仲間同志チームワークを組みながら喜びや達成感を分かち合える重要な場でもあります。本学の部活動は、森ノ宮医療大学の運営に貢献し、様々な活躍をしています。



1 課外活動の種類

1) 部

学生連盟等の大会に参加する等活動状況を認められ、かつ、森ノ宮医療大学の発展に資する活動団体です。本学から活動費の補助が受けられます。

2) 公認サークル

活動状況を認められ、かつ、森ノ宮医療大学の発展に資する活動団体です。本学から活動費の補助が受けられます。

3) 同好会

同じ目標や興味を持ったもの同志の活動団体です。大学公認はされていませんが、活動状況により、部または公認サークルとして承認される場合があります。



2 各団体の必要事項

1) 活動上の必要事項

- (1)活動状況の指定書類を毎月10日(10日が土・日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日)までに提出(データ)して下さい。
 - (2)限られた学内・学外提携施設を有効に使用するために、年間計画として向こう数ヶ月の活動計画を立て、学生支援室まで報告してください。
 - (3)(2)の計画した予定日以外で学内施設の使用を希望する場合は、7日前までに学生支援室へ施設使用願申込書兼許可書を提出して下さい。
 - (4)課外活動以前に、正課授業が最優先されます。ただし、公式試合やイベントに参加する必要があり、授業・演習に出席できない場合は、事前に学生支援室へ申し出て下さい。
 - (5)各団体の代表者は、定期的に行われる学生会運営会議や課外活動集会等に参加しなければなりません。課外活動に関する連絡事項はすべて掲示板を通して行いますので、必ず確認して下さい。
 - (6)森ノ港祭(大学祭)では、各団体が模擬店を出します。模擬店での売り上げは、活動費に充てることができます。
 - (7)課外活動に関する報告連絡相談は、顧問に確認の上、学生支援室へ申し出て下さい。
- ※以上の必要事項を守って下さい。次年度の部活動予算の補助に反映されます。

3 入部・退部

1) 入部

- (1)部：体育会への入部は1つの部のみとします。その他の入部制限はありませんが、部の構成員として部の運営に迷惑をかけないよう節度ある行動をして下さい。
- (2)公認サークル：所属数の制限はありません。構成員として公認サークルの運営に迷惑をかけないよう節度ある行動をして下さい。
- (3)入部を希望する場合は、学生支援室にある「入・退部届」に必要事項を記入し、部・公認サークルの顧問へ提出して下さい。

2) 退部

退部を希望する場合は、学生支援室にある「入・退部届」に必要事項を記入し、部・公認サークルの顧問へ提出して下さい。

4 試合・合宿・集会

1) 試合

公式試合があり授業・演習等に参加できない場合は、以下の手順に従い、申請して下さい。

- ①「公式行事参加申請書兼証明書」を行事に関する資料を添え、団体でまとめて提出する。
※行事15日前までに顧問の許可を得て申請すること。(顧問の押印が必要)
- ②学内で承認された「公式行事参加申請書兼証明書」を学生支援室へ取りに行き、欠席する予定の授業担当教員へ相談に行く。
- ③行事開催日後、学生支援室へ実際の授業出欠状況について報告する。
- ④授業出欠状況報告後、結果を記入した「公式行事参加申請書兼証明書」のコピーを欠席した授業担当教員へ提出する。
※当書類は授業の欠欠を認めるものではありません。公式行事の参加を大学が認めた書類であり、授業の出欠については担当教員に一任しています。

2) 合宿

合宿を行う場合は、顧問の許可を得て、「合宿届」を合宿15日前までに学生支援室に提出して下さい。内容が不適切な場合は、合宿として認めないことがあります。特に次の事項に注意して下さい。

- ① 目的・合宿場所が適切であること。
- ② 合宿の内容が適切であること。
- ③ 参加人数が適切であること。
- ④ 実施費用が適切であること。
- ⑤ 参加者の安全管理が適切であること。
- ⑥ 基本的に公共交通機関を使用すること。
- ⑦ その他、教育に関して不適切と思われる事項がないこと。

3) 集会

学内で集会を開く場合は、7日前までに施設使用願申込書兼許可書を学生支援室に提出して下さい。使用の条件については「Ⅲ. 大学生生活の必要事項」の「5. 各種手続き・届出について 5) 学内での集団行動」の頁を参照して下さい。

5 課外活動における学内使用可能施設一覧

課外活動等で使用することができる学内施設を、下表の通り開放しています。使用方法及び使用手続き等については、各施設の利用の頁で確認して下さい。

	利用時間	授業期間中	授業期間外	備考
		対象者	対象者	
体育館 (MTC)	7:30～9:00 ※火～金のみ	部・公認サークル	部・公認サークル	【要予約】 ○7日前までに申請
	12:10～13:00	【自由開放時間】 全学生対象		【予約不要】 →直接体育館へ行って下さい
	18:00～19:30	部・公認サークル 同好会		【要予約】 ○年間計画もしくは7日前までに申請
	9:00～19:30		部・公認サークル 同好会	
グリーン スクエア	7:30～9:00 ※火～金のみ	部・公認サークル	部・公認サークル	【要予約】 ○7日前までに申請
	12:10～13:00	【自由開放時間】 全学生対象		【予約不要】 →直接グリーンスクエアへ行って下さい
	9:00～19:30	全学生対象	全学生対象	【要予約】 ○15日前までに申請、当日予約可
サブスクエア	9:00～19:30	全学生対象	全学生対象	【要予約】 ○15日前までに申請、当日予約可
E2スタジオ	9:00～19:30	全学生対象	全学生対象	【要予約】 ○15日前～当日までに申請
コスモホール	12:10～13:00	部・公認サークル		【要予約】 ○7日前までに申請
	18:00～19:30	同好会		
	9:00～19:30		部・公認サークル 同好会	

※施設の使用については、正課授業を最優先にし、次に部、公認サークル、同好会の順で優先されます。
 ※部活動団体に限り、体育館・グリーンスクエアを20:30まで利用することができます。(授業期間中)
 ※休館日は大学の定める休業日です。ただし、学長の許可を受けた場合はこの限りではありません。
 ※天候等によりグリーンスクエアの状態が不良の場合、または体育館・グリーンスクエアを正課授業および部・公認サークルが使用する場合は自由開放を中止することがあります。
 ※施設の利用可能時間および対象者は変更になる場合があります。

6 体育館 (MTC) の利用

本学体育館 (MTC) は、正課授業を中心にした体育・スポーツ活動のための施設です。自由開放時間を除き、主に課外活動団体 (部活動、公認サークル、同好会) を対象に施設を開放していますので、使用を希望する場合は、使用許可時間および以下のルールを守って下さい。

1) 使用方法および使用手続

(1)体育館 (MTC) を使用する場合は、年間計画として向こう数ヶ月の活動計画を立て、学生支援室まで報告して下さい。希望者が多い場合には調整を行います。後日、施設使用予定表の配布、もしくは許可書の交付をもって使用可能となります。事前に計画した活動日以外で体育館の使用を希望する場合は、その都度、学生支援室で体育館 (MTC) の使用状況を確認の上所定の手続を行っ

て下さい。

- (2)使用者が、使用内容を変更する場合、又は使用を中止する場合は、直ちに学生支援室に申し出て下さい。
- (3)体育館 (MTC) フロアでの運動種目は、その体育館 (MTC) に基本設備のある室内スポーツを原則とし、その他の目的での使用は学生支援室の許可を受けて下さい。
- (4)体育館 (MTC) は、次に定める条件により使用することができます。
- ① 各種競技の規定で定められた面積等が確保できる種目
 - ② 安全面が確保できる種目
 - ③ 学長が適当と認めた種目

2) 課外活動中の事故

- (1)課外活動中の傷害事故、床、壁、その他施設器具の破損・滅失等の賠償事故は、直ちに学生支援室へ申し出て下さい。
- (2)傷害事故または賠償事故が生じた場合の日本看護学校協議会共済会共済制度「Will」の取扱いについては、「Ⅺ.ヘルスプロモーション (「からだ」と「こころ」の健康づくり)」の「学生保険」の頁を参照し、必要な手続を行って下さい。

3) 損害の弁償

施設使用者は、故意または過失により施設・設備および備品等を滅失、損傷又は汚損した時は、学生支援室に報告するとともに、その原状回復に必要な経費を弁償していただきます。

4) 鍵の管理

体育館 (MTC) の鍵は学生支援室で保管しています。体育館 (MTC) は常時施錠されているため、使用する際はその都度、学生支援室で鍵の借用手続きを行って下さい。その際、学生証の提示が必要です。借用者は、鍵の又貸しを決してせず、借用者が責任をもって鍵の返却をして下さい。

5) 体育館 (MTC) 使用心得

使用者は次に掲げる事項を遵守して下さい。

- (1)床、壁、その他施設器具を破損するおそれのある行為は行わないこと。破損・滅失した場合は直ちに学生支援室へ申し出ること。
- (2)体育館 (MTC) 内では体育館ばきを使用すること。
- (3)体育館 (MTC) 内での飲食を禁止する。スポーツ時の水分補給は一定の場所で行うこと。
- (4)貴重品の盗難に注意すること。
- (5)備え付けの物品を施設外に持ち出さないこと。
- (6)使用者は、その使用を終えたときは、必ず清掃・整備をし、使用場所および使用用具を戻すこと。
- (7)靴箱・ロッカーは、体育館 (MTC) 使用時のみ利用し、私物化しないこと。

6) 森ノ宮医療大学課外活動規則

課外活動は、森ノ宮医療大学課外活動規程に基づいて行って下さい。

7 グリーンスクエア、サブスクエアの利用

本学グリーンスクエア（クレイゾーン、グラスゾーン、トラックゾーン）およびサブスクエアは、正課授業を中心とした体育・スポーツ活動のための施設です。課外活動団体（部活動、公認サークル、同好会）に所属している学生だけではなく、本学の全学生を対象に施設を開放していますので、使用を希望する場合は、使用許可時間および以下のルールを守って下さい。

1) 使用方法及び使用手続き

グリーンスクエアおよびサブスクエアを使用する際は、学生支援室で以下に示す所定の使用手続きをとって下さい。

- (1) 所定の用紙に記入の上、学生支援室に下記の要領で申し込み手続きを行って下さい。
 - ① 使用月の前月15日（15日が土・日曜日の場合は金曜日、祝日の場合は前日）までに、施設使用願申込書兼許可書を提出して下さい。希望者が多い場合には調整を行います。使用月の前月20日に、学生支援室にて承認された施設使用願申込書兼許可書を受け取り、使用可能となります。申し込み締切日以降に使用を希望する場合は、その都度、学生支援室でグリーンスクエアあるいはサブスクエアの空き状況を確認の上、所定の手続きをとって下さい。
 - ② 使用者が使用内容を変更する場合、又は使用を中止する場合は、直ちに学生支援室に申し出て下さい。ただし、使用当日の18時以降に天候不良等により急遽使用を中止する場合は、グリーンスクエア管理棟の管理者まで申し出て下さい。
- (2) グリーンスクエアおよびサブスクエアでの運動種目は、そのスペースに基本設備のあるスポーツを原則とし、その他の目的での使用は学生支援室の許可を受けて下さい。
- (3) グリーンスクエアおよびサブスクエアは、次に定める条件により使用することができます。
 - ① 各種競技の規定に定められた面積などが確保できる種目
 - ② 安全面が確保できる種目
 - ③ 学長が適当と認めた種目

2) 課外活動中の事故

- (1) 課外活動中の傷害事故、フェンス、その他施設器具の破損・滅失が発生した場合は、直ちに学生支援室に申し出て下さい。
- (2) 傷害を負った場合の日本看護学校協議会共済会共済制度「WILL」の取り扱いについては、「XI. ヘルスプロモーション（「からだ」と「こころ」の健康づくり）」の「学生保険」の頁を参照し、必要な手続きをとって下さい。

3) 損害の弁償

施設使用者は、故意または過失により施設・設備及び備品等を滅失、損傷または汚損したときは、学生支援室に報告するとともに、その原状回復に必要な経費を弁償していただきます。

4) グリーンスクエア、サブスクエア使用心得

使用者は次に掲げる事項を遵守して下さい。

- (1) フェンス、その他施設器具を破損する恐れのある行為は行わないこと。破損・滅失した場合は、直ちに学生支援室へ申し出ること。

- (2) 備え付けの物品を施設外に持ち出さないこと。
- (3) 火気・貴重品の盗難に注意すること。不法侵入者の可能性も十分考慮して、厳重に管理すること。
- (4) クレイゾーン（グリーンスクエア）およびサブスクエアでのボールの使用はスペース外に危害を及ぼす恐れがあるため、要相談とする。
- (5) グラスゾーン（グリーンスクエア）およびサブスクエア内での飲食を禁止する。スポーツ時の水分補給は一定の場所で行うこと。
- (6) 天候等によりグリーンスクエアおよびサブスクエアの状態が不良の場合は、使用許可を取り消し、状況が回復するまで使用を禁止する。
- (7) 熱中症に注意し、適宜日陰で休憩を取り水分補給をすること。WBGT計測器にて確認し、熱中症予防のための運動指針に沿って、熱中症予防に努めること。
- (8) 暴風警報、雷注意報などの人体に危険を及ぼす可能性がある警報及び注意報の発令時は、使用許可を取り消し、警報、注意報が解除になるまで使用を禁止する。
- (9) サブスクエア使用時は安全面を考慮し、西道路側にあるカーテン式ネットを閉めること。活動終了後は必ず清掃・整備をし、使用場所及び使用用具、西道路側のカーテン式ネットを現状に戻すこと。

5) 森ノ宮医療大学課外活動規則

課外活動は、森ノ宮医療大学課外活動規程に基づいて行って下さい。

8 学内施設（コスモホール、E2スタジオ、教室等）の利用

1) 使用方法および使用手続

使用可能時間および申請期日は施設によって異なります。「XIII. 課外活動」の「5. 課外活動における学内使用可能施設一覧」を確認し、期日までに所定の手続きをしてください。

※学生支援室内の所定のBOXに承認された「施設使用願申込書兼許可書」を入れていますので、承認されたことを確認した上で、使用当日は許可書を携帯して下さい。

2) 学内施設使用心得

- (1) 床、壁、その他施設器具を破損する恐れのある行為は行わないこと。破損・滅失した場合は直ちに学生支援室へ申し出ること。
- (2) コスモホール内での飲食を禁止する。水分補給をする際は施設外で行うこと。
- (3) 貴重品の盗難に注意すること。
- (4) 備え付けの物品を施設外に持ち出さないこと。
- (5) 使用者は、その使用を終えたときは、必ず清掃・整備をし、使用場所および使用用具を戻すこと。

9) 学外提携施設の利用

本学は構造改革特区「運動場に関する基準の特例（運動場を設けることなく大学が設置できる特例）」を利用して設置した大学です。そこで正課授業や課外活動の充実を図るために学外の体育施設と提携し、施設を借りていますので利用して下さい。ただし管理運営上、以下のルールを守って下さい。使用については、正課授業を最優先し、次に部、公認サークル、同好会の順で優先されます。

1) 使用許可時間

学外提携施設を使用できる期間、曜日、時間帯は提携施設により異なりますので、学生支援室で確認して下さい。

2) 使用方法および使用手続

- (1)学外提携施設の使用を希望する場合は、原則年間計画として向こう数ヶ月の活動計画を立て、学生支援室まで報告してください。希望者が多い場合は調整を行います。後日、施設使用予定表の配布、もしくは許可書の交付をもって使用可能となります。予約なく施設を使用することはできません。
- (2)使用者が、使用内容を変更する場合、又は使用を中止する場合は、直ちに学生支援室に申し出て下さい。
- (3)学外提携施設で活動する際は、路線バス（コスモドリームライン）を利用してください。学生支援室で路線バス回数乗車券を配布していますので、活動日当日（9:00～18:00）に取りに来て下さい。なお、バスの利用方法については掲示板で確認して下さい。
※課外活動以外での回数乗車券の使用は認められません。
※最新のバス時刻表は、インターネットもしくはバス停で確認して下さい。

3) 課外活動中の事故

- (1)課外活動中の傷害事故、施設器具の破損・滅失等の賠償事故は、直ちに各提携施設の担当窓口ならびに学生支援室へ申し出て下さい。
- (2)傷害事故または賠償事故が生じた場合の日本看護学校協議会共済会共済制度「Will」の取扱いについては、「XI.ヘルスプロモーション（「からだ」と「こころ」の健康づくり）」の「学生保険」の頁を参照し、必要な手続を行って下さい。

4) 損害の弁償

施設使用者は、故意または過失により施設・設備および備品等を滅失、損傷又は汚損した時は加害者本人の責任において提携施設での指示に従って下さい。大学側は一切の責任を負いません。

5) 学外提携施設使用の心得

使用者は公共の場であることを理解し、各施設の規則に従い、節度ある行動をとって下さい。提携施設より苦情があった場合は該当者または所属団体の使用禁止、場合によっては本学学生全員の使用を禁止する場合があります。

6) 森ノ宮医療大学課外活動規則

課外活動は、森ノ宮医療大学課外活動規程に基づいて行って下さい。

10 学内部活動倉庫の利用

1) 使用許可時間

課外活動時間内

※課外活動時間外の個人的な使用は認めません。

2) 使用方法および使用手続

- (1)部活動倉庫は常時施錠されています。使用する際はその都度、学生支援室で鍵の借用手続を行って下さい。その際、学生証の提示が必要です。借用者は、鍵の又貸しを決してせず、借用者が責任をもって鍵の返却をして下さい。
- (2)他部と共同使用している部活動倉庫もあるため、鍵は保有せず学生支援室に返却して下さい。
- (3)お互いに、迷惑をかけないように、また整理整頓をしてきれいに使用して下さい。
- (4)18:00以降の鍵の貸し出しは行いません。

11 課外活動における注意事項

1) 活動上の注意

- (1)課外活動が学業の妨げとならないようにすること。
- (2)各団体の運営・活動にあたっては顧問の意見を反映し、厳正に運営すること。
- (3)学内・学外を問わず常にマナーを守って活動すること。
- (4)施設使用や器具・備品に関しては責任をもって管理すること。
- (5)借用した器具・備品・鍵は、借用手続をした本人が返却すること。

2) 救急時に備えた注意

- (1)救急事態に備え、特に体育会部活は「救急対応マニュアル」を携帯しておいて下さい。救急対応マニュアルは、本学ARコンテンツより確認することができます。
- (2)定期的に行われるAED講習会に参加して下さい。



本学では下記の奨学金制度を取り扱っています。奨学金に関する連絡事項はすべて奨学金掲示板を通して行います。詳細は学生支援室へ問い合わせして下さい。

1 森ノ宮医療大学独自の奨学金制度（給付型）

この制度は、入学試験結果において優秀な成績を修めた者や学業ならびに成績が優秀でありながら、経済的理由により修学を継続することが困難な学生に奨学金を給付し、学業の継続を支援するものです。

名称	対象学科・学年	給付金額
入学時成績優秀者奨学金	全学科入学生 在学生	年間100万円 ※一般入試前期（3科目型）に合格した保健医療学部全体の成績上位者5名程度以内 ※2年次以降も毎年度末に審査あり
スポーツ特別奨学金	鍼灸学科入学生 在学生	入学金25万円、授業料の一部30万円 ※スポーツAO入試に合格した者 ※2年次以降も毎年度末に審査あり
ひとり住まい支援奨学金	全学科入学生	20万円（入学年度1回のみ給付） ※公募推薦入試前期および一般入試前期（3科目型）に合格した各学科の成績上位者5名程度以内（該当者へは通知済み）で入学後にひとり住まいをする者
成績優秀者給付奨学金	全学科2～4年生	学業成績（前年度末のGPA）により、給付額（20万円と10万円の2段階）を決定 ※各給付金額につき各学科各学年2名（作業療法学科は各学年1名）以内
キャリア活用社会人給付奨学金	全学科満25歳以上で入学した2～4年生	30万円（3名程度） ※対象となる方に一部制限がありますので、詳細は学生支援室へ問い合わせして下さい。
森ノ宮医療大学教育ローン利子補給奨学金	全学科2～4年生	本学の指定する教育ローン会社等より融資を受けた者に対して、学生納付金相当額の在学中における借入金に係る当該年度の利子相当額（千円未満切捨）とし、5万円を上限とする（6名程度）
森ノ宮医療学園ファミリー奨学金	全学科入学生	10万円（入学年度1回のみ給付）
応急支援授業料減免制度	全学科在学生	当該年度の授業料の2分の1相当額を給付

※上記以外に給付要件および選考基準（学業成績・家計基準等）等があります。
 ※給付を受けるには、書類の提出および審査があります。本学の他の奨学金との重複は認められません。
 ※在学中の年度ごとの学業成績や家庭経済の環境変化等により、各規程で定めている条件に満たない場合は、給付が中止あるいは取り消しとなり、給付された金額の返還を求めることがあります。
 ※詳細は各奨学金申請時に配布している規程にて確認して下さい。

12 課外活動申請窓口（提出先：学生支援室）

内容	書類名 [提出方法]	備考
(部) (公認サークル) 必須提出書類	課外活動団体新規・継続申請書 [書面]	4月または変更時に提出
	課外活動実績届 [データ]	毎月10日提出（10日が土・日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日）
	課外活動報告書（大会成績等） [データ]	
	課外活動報告書（その他） [データ]	
(同好会) 必須提出書類	課外活動団体新規・継続申請書 [書面]	4月または変更時に提出
	課外活動予定・実績届 [データ]	毎月10日提出（10日が土・日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日）
	課外活動報告書（大会成績等） [データ]	
	課外活動報告書（その他） [データ]	
課外活動参加者名簿 [データ]		
団体・役職・部員等の変更	課外活動団体新規・継続申請書 [書面]	変更時
入部・退部をしたい	入部届・退部届	随時
体育館（MTC）を利用したい	課外活動団体新規・継続申請書 [書面]	年間計画 4月（変更時）
	同好会：施設使用願申込書兼許可書 [書面]	年間計画 4月（変更時）、または使用月の前月15日までに提出し、使用月の前月20日に許可書交付
体育館（MTC）以外の大学施設の利用、もしくは集会を開きたい	施設使用願申込書兼許可書 [書面]（ウッドデッキ・コスモホール使用希望時は企画書を提出）	実施の7日前までに提出し、後日許可書交付
学外提携施設を利用したい	課外活動団体新規・継続申請書 [書面]	年間計画 4月（変更時）
	同好会：施設使用願申込書兼許可書 [書面]	ひと月前までに窓口で相談し、後日許可書交付
休日に課外活動をしたい	【休日】課外活動学内・学外活動届 [書面]	活動の7日前までに提出（1ヶ月毎）
課外活動中に怪我をした	Will傷害保険報告書	直ちに報告
課外活動中に怪我をさせた	Will賠償保険報告書	直ちに報告
課外活動中に物を壊した	Will賠償保険報告書	直ちに報告
大学の物品を借用したい	施設予約兼鍵・備品貸出表に記入	事前に相談
部活動の試合で授業を休まなければならない	公式行事参加証明書 ※部活動団体でまとめて提出すること	行事15日前までに行事に関する資料を添えて申請。 申請方法等は「XⅢ課外活動」の「4. 試合・合宿・集会 1) 試合」の頁を参照
合宿をしたい	合宿届 [書面]	15日前までに提出
学内に掲示物を貼りたい	A4判、縦または横1枚	許可印を願い出る。掲示期間は原則1ヶ月。

2 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構「貸与奨学金」は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生および生徒に対し、学資として貸与されます。申込者の人物・学力・家計について総合的に審査されます。

貸与奨学金種類	貸与月額（※変更になる場合があります）	
第一種奨学金 （無利子）	2017年度 入学生まで	【自宅通学者】30,000円・54,000円 【自宅外通学者】30,000円・64,000円
	2018年度 入学生から	【自宅通学者】20,000円・30,000円・40,000円・54,000円 【自宅外通学者】20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円
第二種奨学金 （有利子）	20,000円～120,000円の中から選択	

※詳細は、日本学生支援機構ホームページあるいは学生支援室まで問い合わせして下さい。

※日本学生支援機構推薦基準により審査の上、適格者を推薦します。

※貸与奨学金は返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。

※学校が行う説明会には必ず出席し、提出を求められる書類等は必ず期限までに提出して下さい。

※期限までに提出しない場合は採用取消や廃止となる可能性がありますので、注意して下さい。

※提出した書類の返却はできませんので、本人控または写しを必ず保管して下さい。

3 その他の奨学金制度の紹介

地方自治体の奨学金	地方自治体（都道府県・市町村）による奨学金制度があります。個人で直接申請するケースが多いため、各自で出身都道府県や市町村の関係機関へ問い合わせして下さい。一部の地方自治体では、他の奨学金との重複貸与を認めていない場合もありますので、申請前に必ず確認して下さい。
病院・施設の奨学金	各病院、施設の奨学金制度があります。学生支援室および各病院、施設へ問い合わせして下さい。

4 教育ローン

森ノ宮医療大学と三井住友銀行グループとの提携教育ローン	
三井住友銀行	問い合わせ先：三井住友銀行 梅田支店 教育ローン係 TEL：06-6315-1122
セディナ学費ローン	問い合わせ先：セディナ カスタマーセンター TEL：0120-686-909 URL：https://www.cedyna.co.jp/loan/alliance/tuition/
森ノ宮医療大学と滋賀銀行との提携教育ローン	
ジャストサポート提携型 （教育資金）	問い合わせ先：滋賀銀行クレジットセンター TEL：0120-889-201
森ノ宮医療大学とオリエントコーポレーションとの提携	
オリコ学費サポート プラン	問い合わせ先：株式会社オリエントコーポレーション学費サポートデスク TEL：0120-517-325 URL: http://www.orico.tv/gakuhi/login.php
森ノ宮医療大学とジャックスとの提携	
ジャックス悠裕プラン	問い合わせ先：株式会社ジャックス・コンシューマーデスク TEL：0120-338-817 URL：http://www.jaccs.co.jp/yuyu/

その他	
日本政策金融公庫 「国の教育ローン」	問い合わせ先：国民生活金融公庫 教育ローンコールセンター TEL：0570-008656 URL: https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

※対象者・融資額等の内容は異なります。詳細については、各問い合わせ先やホームページ等にて確認するか、学生支援室まで問い合わせ下さい。

本学の就職支援の基本方針は、個々の学生の個性と就職志望先に即した就職指導と、それに基づく医療系の施設・機関の就職先開拓、および就職斡旋を行うことを主としています。

1 資格取得・開設講座

1) 国家試験対策講座

全学科ともに国家資格取得をめざして徹底的な指導を行います。個人のレベルや時期に応じて、補講や学習到達度指導を行う等、国家試験対策を熟知した教員が講座を担当します。

2) 健康運動実践指導者

鍼灸学科スポーツ特修コースでは、健康づくりのための運動指導者に与えられる資格（健康運動実践指導者）取得をサポートします。本コースでは、個人のレベルや時期に応じて、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者となるべく、徹底的な指導を行います。また、試験対策を熟知した教員が講座を担当します。

3) スチューデントトレーナー

トレーニング指導から、スポーツ医学・スポーツ栄養学・アスレティックリハビリテーションまで、スポーツトレーナーとしての専門的な知識・技術を身につけた指導者に与えられる資格です。本学では、対策講座を実施し、在学中の資格取得をサポートします。

4) 健康食品管理士

消費者に対し健康食品等を適正に利用すること、その被害から守ることに指導的役割を担える人材として、日本食品安全協会が認定する資格です。3年次後期からの講座の履修により、認定試験の受験資格を取得することができます。

※臨床検査学科の学生は学科カリキュラム内の指定科目の単位を修得することで4年次に受験可能。

5) アロマコーディネーター資格取得講座

アロマセラピーの正しい実践方法や生活への取り入れ方を、理論的かつ実践的に学びます。受講後にアロマコーディネーターライセンス認定試験を受験し、合格者はJAA日本アロマコーディネーター協会の認定資格が取得できます。姉妹校の森ノ宮医療学園専門学校で開講します。

6) 一般教養対策・論文対策・教職教養対策講座

一般教養対策講座・論文対策講座・教職教養対策講座を本学内で開講しています。各出題科目の中でも頻出頻度の高い分野に特化して基礎から学習することができます。公務員試験や教員採用試験に加え、企業や医療施設の採用試験においても出題されることの多い一般知能問題や論文課題にも対応しており、効果的な学習を進めることができます。

2 キャリアサポートプログラム

皆さんの卒業後の進路には、医療を学んだ者に与えられる魅力溢れる仕事があります。多くの選択

肢からベストな未来（キャリア）を選ぶためには、あらゆる可能性に目を向け、4年間の教育で得た知識や技能を使って、社会にどう貢献できるのか、どんな働き方をしたいのか、自己分析をしてキャリアデザインを考える必要があります。

学生支援室では、皆さんが将来の方向性を見出すことができるよう、様々な角度からサポートを行っています。学年に関わらず、気軽に立ち寄って利用して下さい。また、キャリア支援に関する案内等は掲示にて行いますので、各自確認するようにしましょう。

1) 個別進路相談の受付

全学年を対象に個別進路相談を受け付けています。自分の適性、進路選択、就職活動、選考試験に関する相談や履歴書・エントリーシートの添削、模擬面接練習等についてサポートしています。

2) 求人情報検索の閲覧

本学に届いている求人に関する情報は、下記で確認することができます。

(1) 学生支援室内の求人票ファイル

各施設から届いた求人票や施設パンフレット、勉強会の案内等をファイルにまとめ、設置しています。

(2) MORIPAの求人情報検索

MORIPAの求人情報検索機能より本学に届いている医療職に関する求人情報や過去の採用試験（筆記試験・面接試験）情報を閲覧することができます。詳細は「MORIPA就職情報利用マニュアル」を参照して下さい。

<MORIPAの利用方法>

- ①右記QRコードの読み取り、もしくは下記アドレスからアクセスして下さい。
アドレス <https://portal.morinomiya-u.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp>
- ②ID・パスワードを入力し、【ログイン】をクリックして下さい。
- ③「就職」欄から「企業求人検索」を選択し、企業名称もしくは求人職種、勤務地を検索すると、求人票や過去の採用試験情報を閲覧することができます。



(3) 求人検索NAVI

本学に届いている医療職をはじめ、教員や企業等の求人情報を業種・職種・勤務地等の希望条件を入力し、検索することができます。下記の利用方法に従って登録し、最新の情報を確認するようにしましょう。詳細は「JOB GUIDE BOOK」を参照して下さい。

<求人検索NAVIの利用方法>

- ①右記QRコードの読み取り、もしくは下記アドレスからアクセスして下さい。
アドレス <http://www2.kyujin-navi.com/gakugai>
- ②次の項目を入力し、【ログイン】をクリックして下さい。

▶ユーザー名：morinomiya
▶学籍番号：自分の学籍番号
▶パスワード：初期値の生年月日西暦8桁



- ③「初期登録」→「▶会員登録・変更」から会員登録（初期設定）をすると、求人票の検索・閲覧、キャリアガイダンス・個人面談の予約ができます。

3) JOB GUIDE BOOK

全学年を対象にJOB GUIDE BOOKを配布しています。大学生活の過ごし方や就職活動のポイント等、キャリアに関する情報が各学年に合わせて詳しく書かれていますので、参考にして下さい。授業やガイダンス等で使用しますので、大切に保管しておきましょう。

4) キャリアガイダンス

皆さんの就職活動に役立つ自己分析講座、マナー講座、履歴書や小論文の書き方講座等、様々な講座を実施しています。実施日時や内容等については学生支援室の掲示板にて案内しますので、積極的に参加し、スキルアップに繋がしましょう。

5) キャリア支援セミナー

教育後援会協力のもと、医療、スポーツ等、各業界の最前線で活躍されている著名人の講演会を実施しています。

6) 学内就職説明会

教育後援会協力のもと、求人先の医療施設や企業等を本学に招き、就職説明会を実施しています。施設の概要や現場で活躍されている方のお話を聞くことができ、就職に関する情報収集の場となっています。実施時期等については、学生支援室の掲示板を確認して下さい。

7) 卒業生による就職相談会

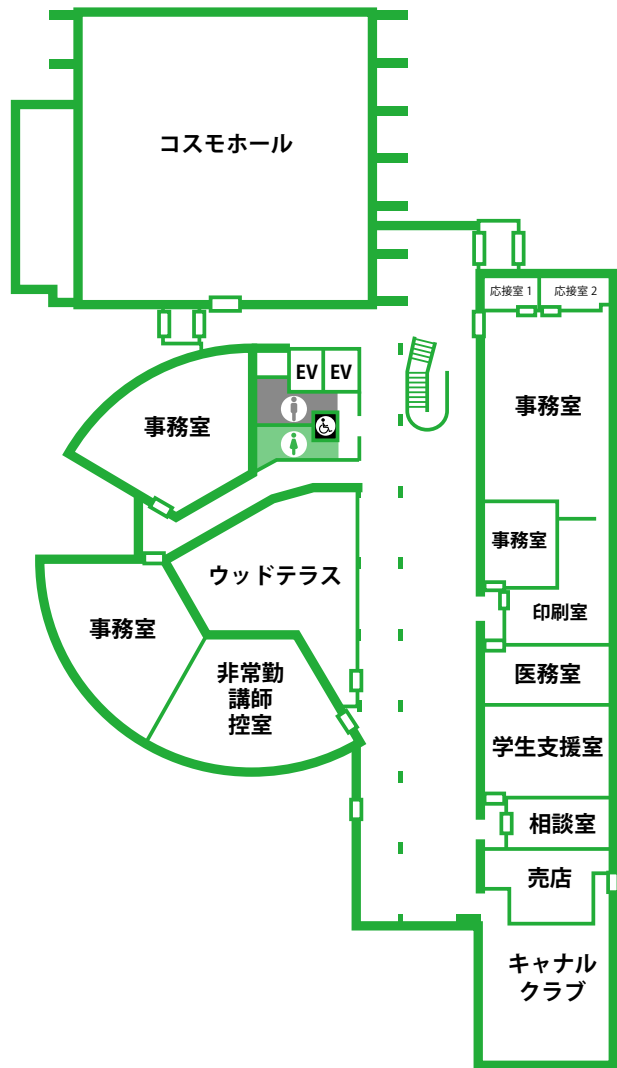
本学卒業生を招き、入職を決めた理由や仕事内容、職場の雰囲気等を聞くことができる就職相談会を実施しています。

1 森ノ宮医療学園校友会学生会員制度

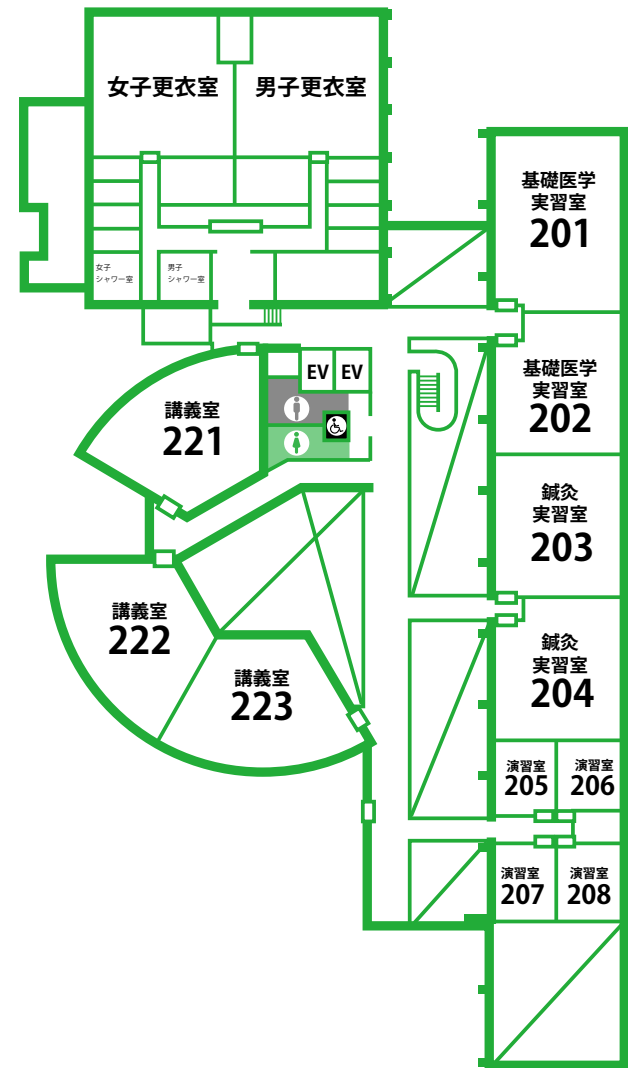
本学は在学生および卒業生、教職員の相互交流・親睦を目的に校友会を組織しています。本学入学と同時に学生の皆さんは校友会会員となり、校友会からの各種支援を受けることができます。また、卒業後も同様に校友会会員としてネットワークを大いに活用し、会員同士はもとより本学並びに姉妹校である森ノ宮医療学園専門学校との交流を図る等の結びつきを深めて頂く制度です。

2 森ノ宮医療学園校友会の成立

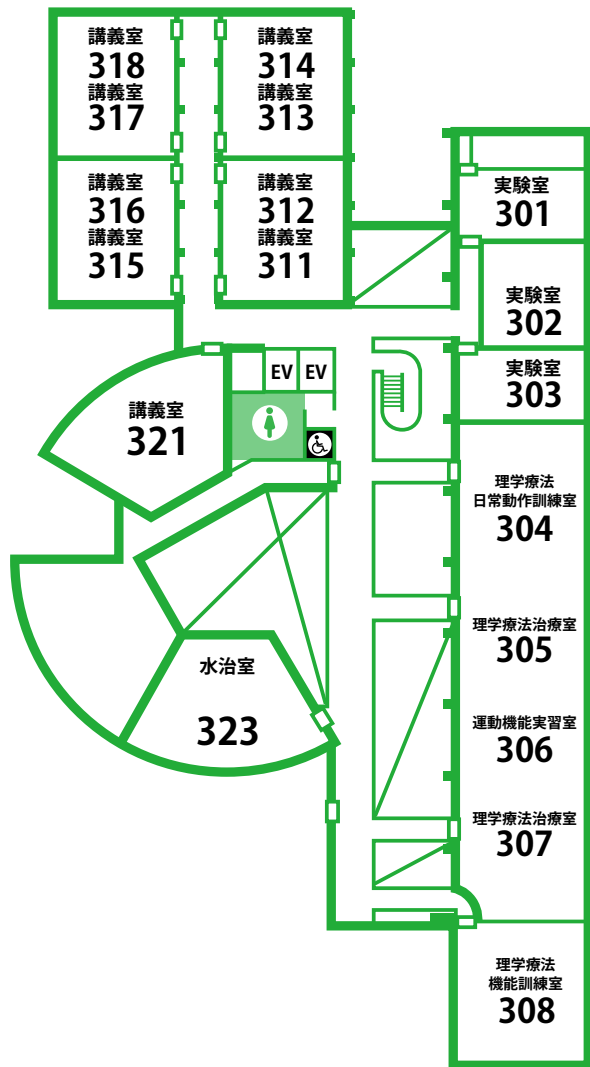
本学には姉妹校に長い歴史を誇る森ノ宮医療学園専門学校があります。同専門学校には、在学生、卒業生、教職員で組織する森ノ宮医療学園専門学校校友会があり、創立以来、会員相互の親睦を図るとともに、母校の発展と地域医療に貢献すべく様々な取り組みを行ってまいりました。本学開学にあたり2007年より森ノ宮医療大学在学生および職員を会員に加えるべく森ノ宮医療学園校友会と名称を変更し活動しています。



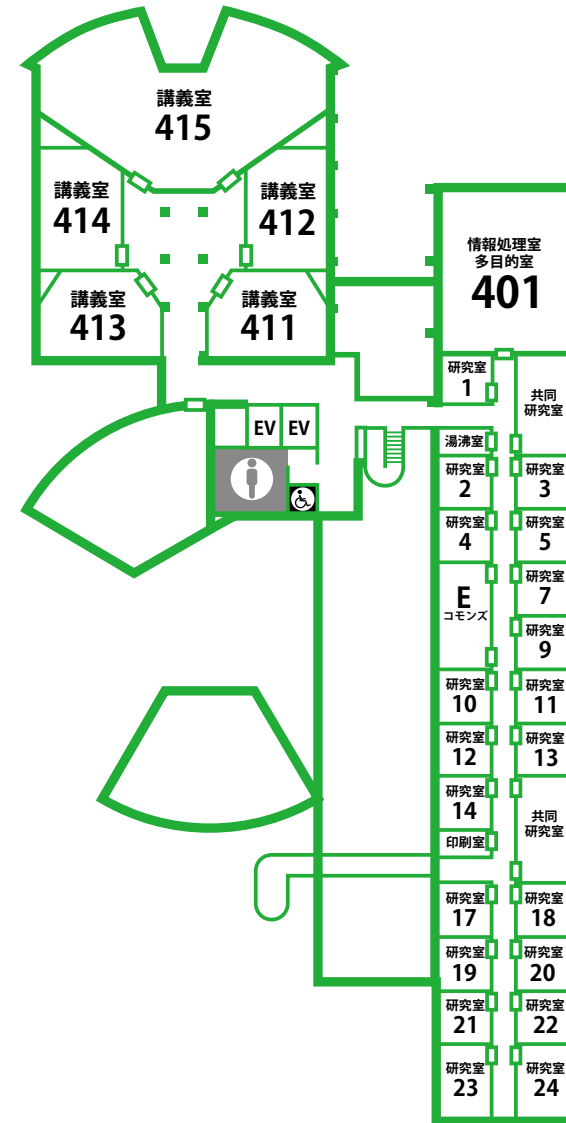
East Port (東棟) 1F



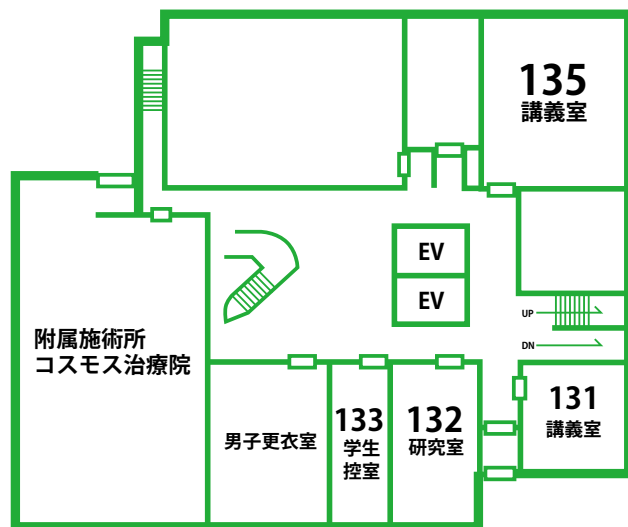
East Port (東棟) 2F



East Port (東棟) 3F

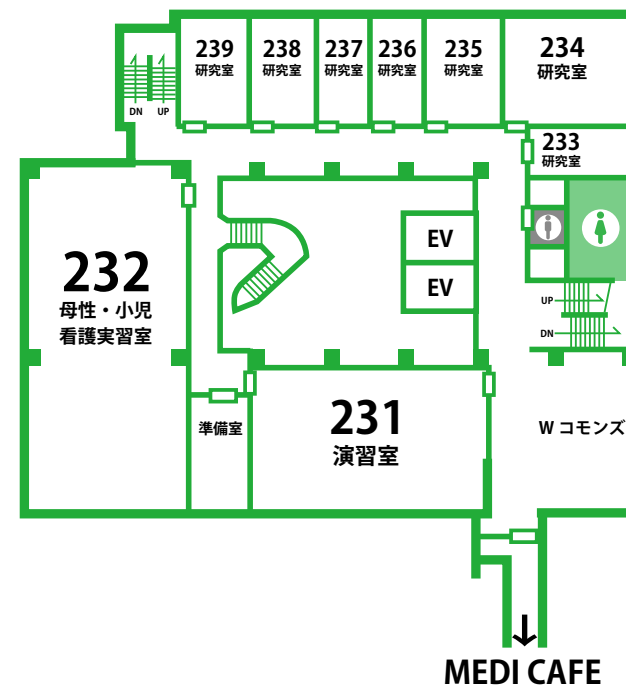


East Port (東棟) 4F



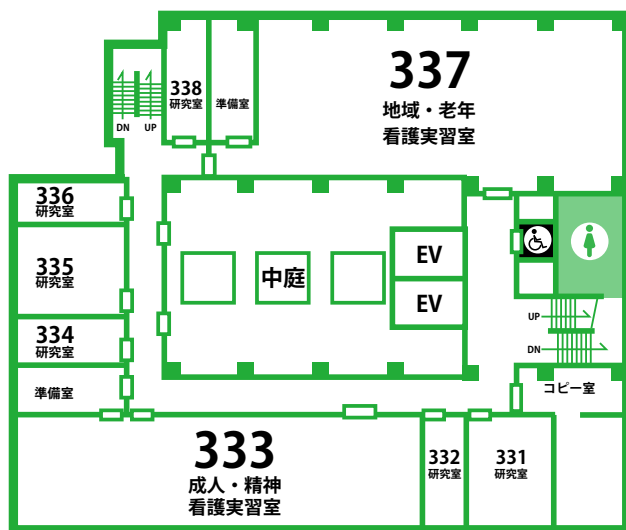
West Port (西棟)

1F



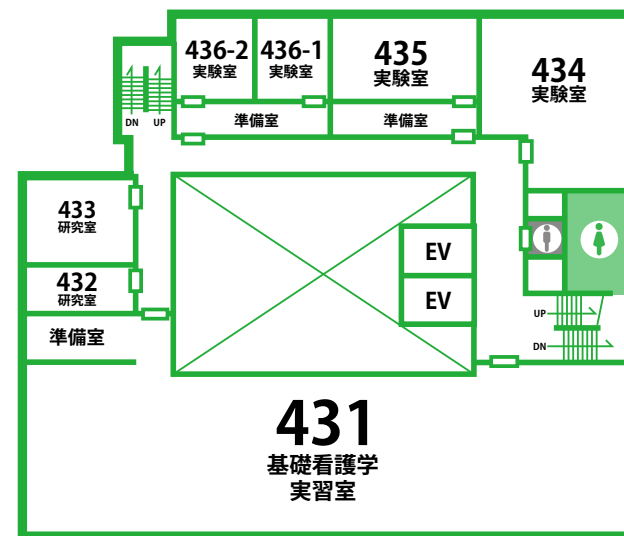
West Port (西棟)

2F



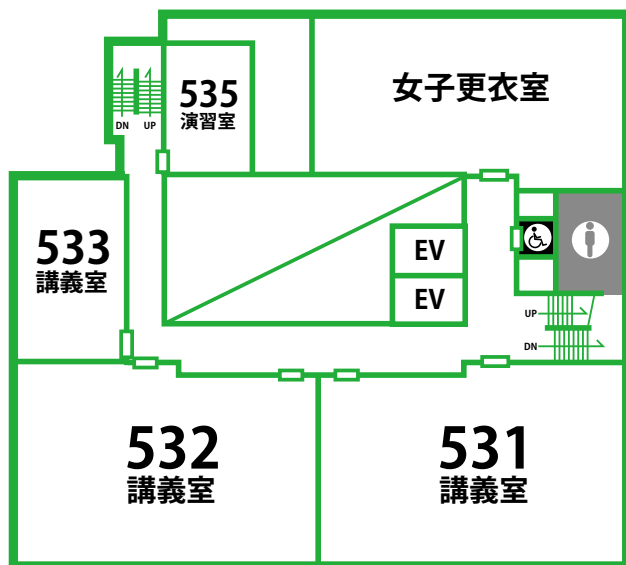
West Port (西棟)

3F

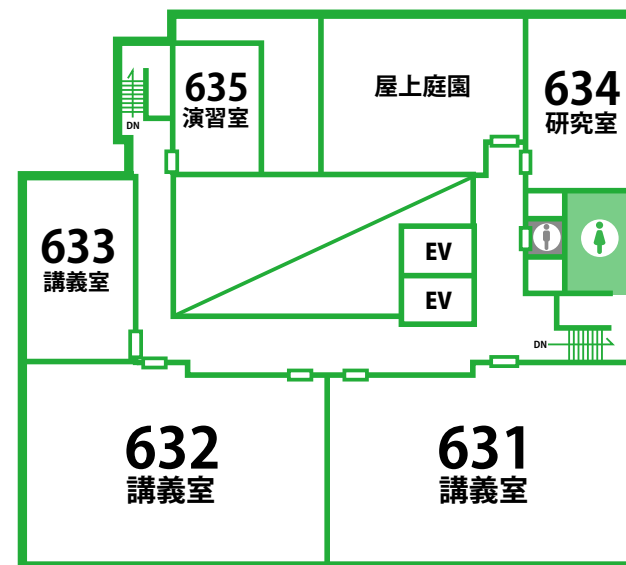


West Port (西棟)

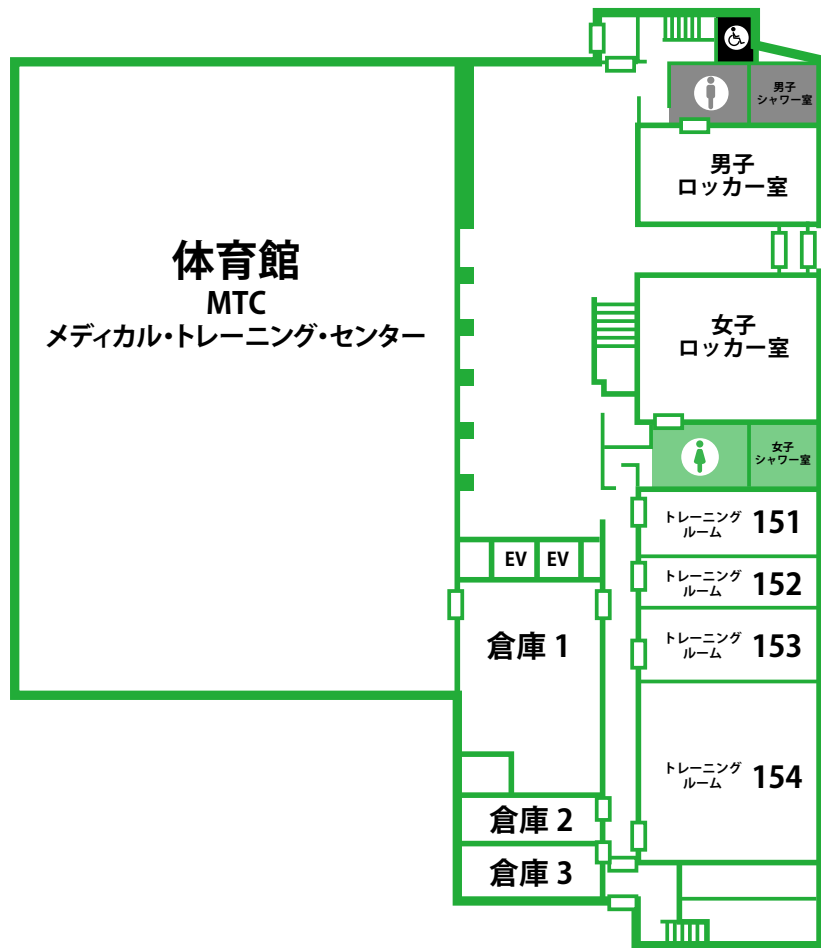
4F



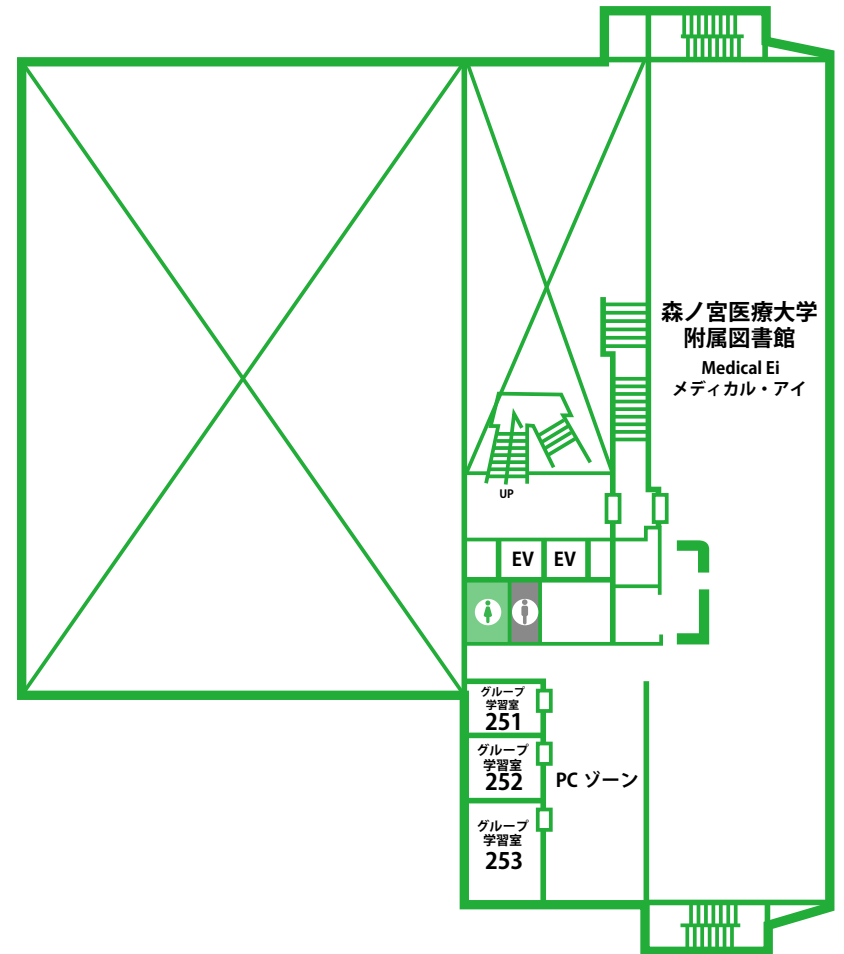
West Port (西棟) | 5F



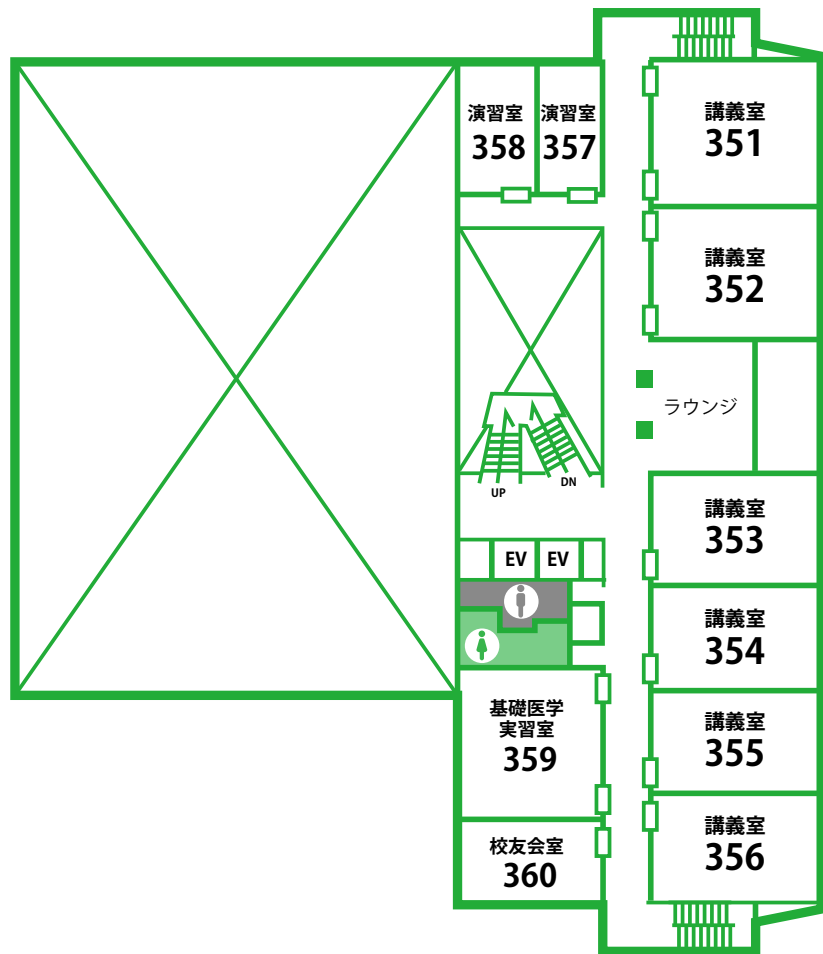
West Port (西棟) | 6F



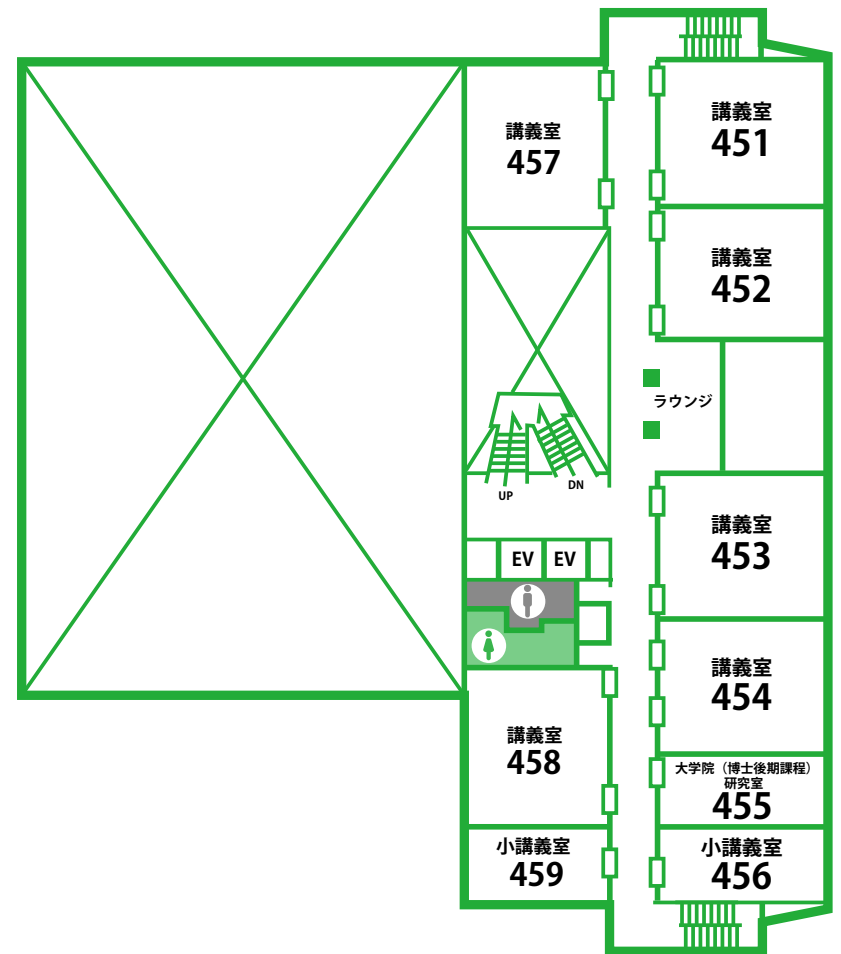
Canal Port (南棟) 1F



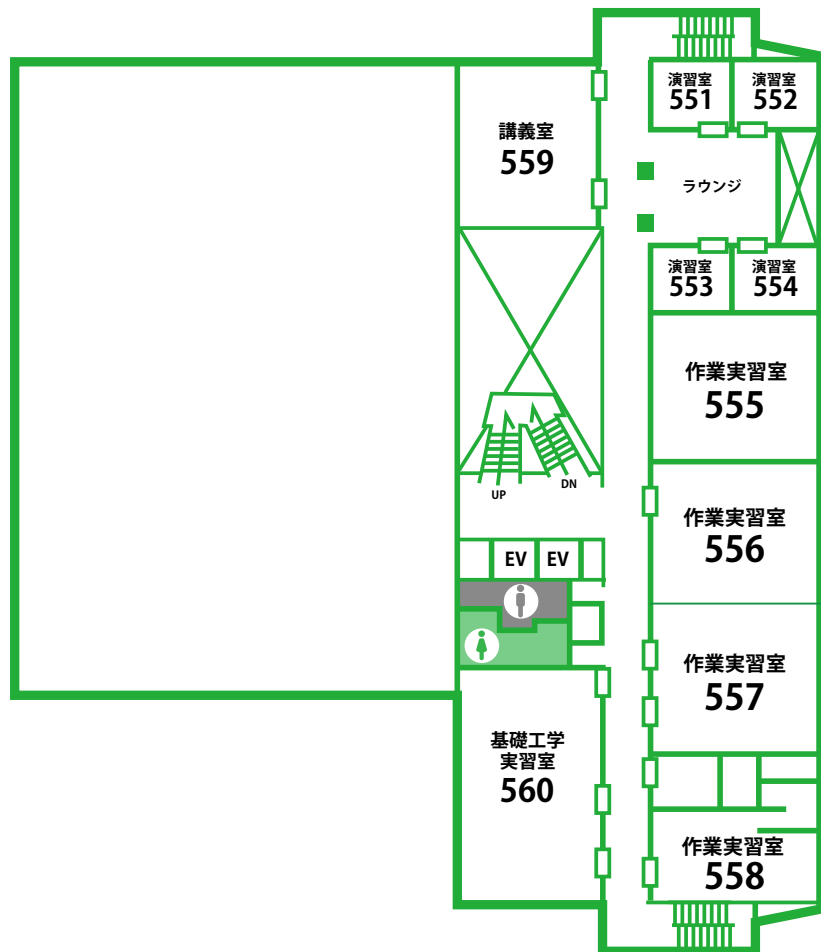
Canal Port (南棟) 2F



Canal Port (南棟) 3F

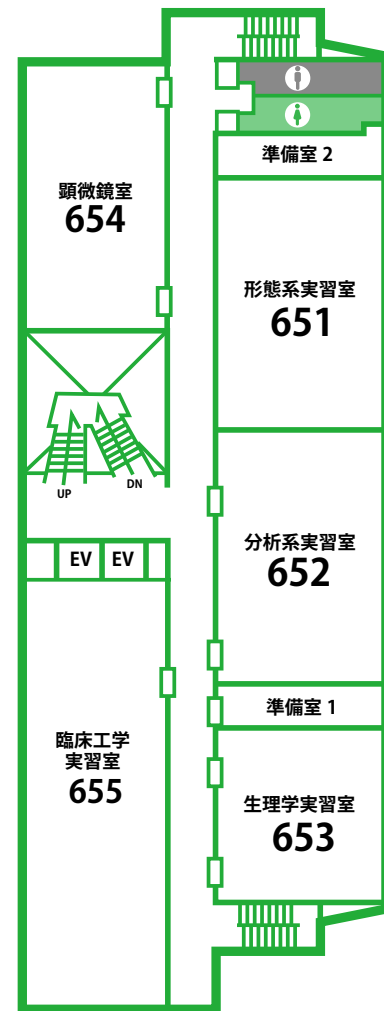


Canal Port (南棟) 4F



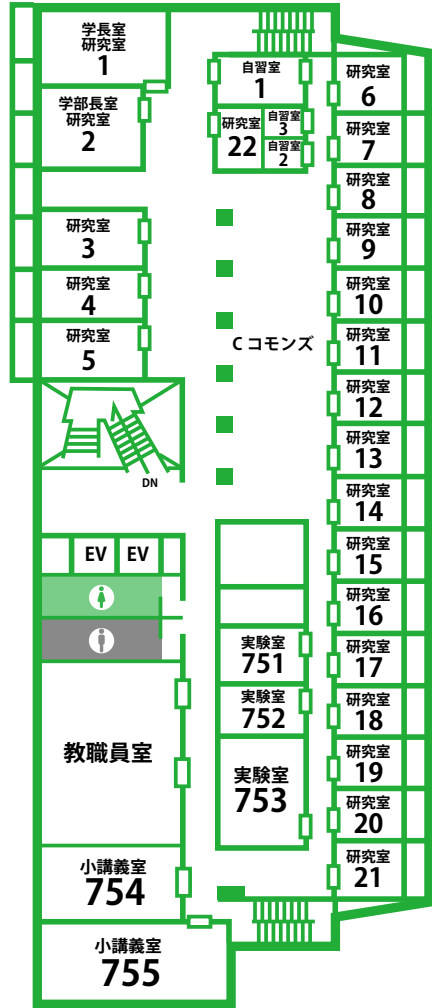
Canal Port (南棟)

5F



Canal Port (南棟)

6F



Canal Port (南棟) 7F



想いのすべてを、医療の力に。



森ノ宮医療大学

